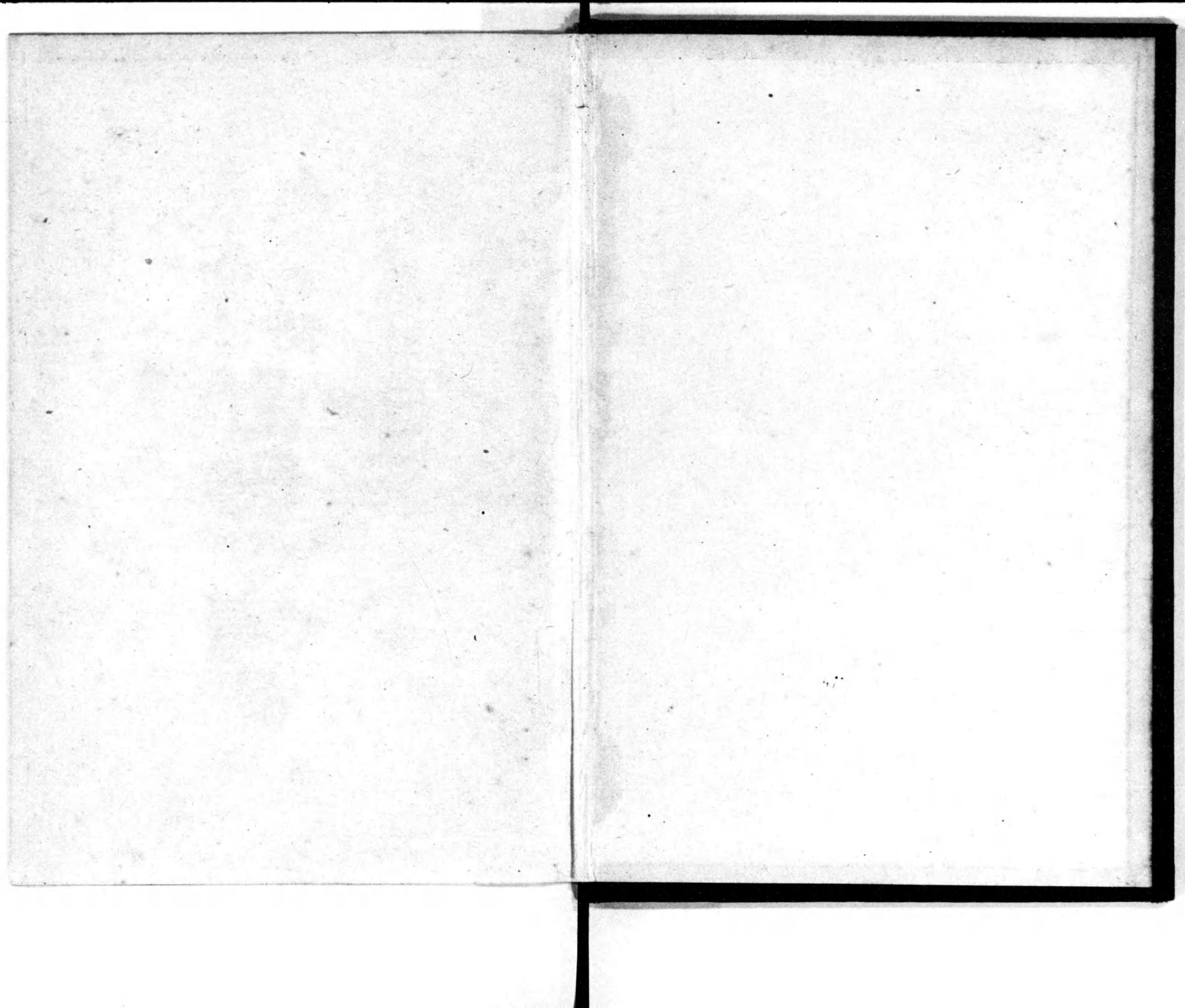


始





外務省情報部編纂

國際事情
昭和十四年版
世界の動き

316
37



15342

凡 例

- 一、本書は昭和十三年版「世界の動き」を承けたものである。
- 一、本書の材料は大體、昭和十三年後半乃至昭和十四年八月の期間に、外務省情報部の刊行せる冊子「國際事情」に據つた。獨立の一冊としても讀まるべき性質のものなるは、十三年版のそれと同様である。
- 一、本書の編輯終るや、歐洲政局の風雲頓に急を告げ、遂に第二次大戰の勃發を見た。緒言に於て聊か之に觸れた所以である。

編 者

昭和十四年十月

國際事情 昭和十四年版 世界の動き

目次

緒言.....I-V

ヒトラー總統著「マイン・カンフ」

I ミュンヘンの卷.....I-III

緒言(一)一、有害無益の三國同盟(二)二、四つの生き方(三)イ、産兒制限、國內開發ハ、領土擴張ニ、南工本位一三、新領土の獲得(四)一四、英と結ぶか、露と結ぶか(五)一五、國家と經濟(三三)

同上

2 世界大戦の卷.....三十一-四八

緒言(三三)一、戦前の局面(三三)一ニ、大戦來(三六)一三、死の洗禮(三九)一四、好機去る(四三)五、

新理想の確立(四)

附、戦争と宣傳……

四九—五九

緒言(四九)——一、宣傳は手段のみ(五〇)——二、目標は大衆(五二)——三、宣傳の使命(五三)——四、英米の
宣傳振(五四)——五、迂濶なるドイツの宣傳(五五)——六、宣傳と根氣(五八)

同上

3 獨逸と佛蘭西……

六〇—七五

同上

4 ウイーンの巻……

七六—三九

一、若くして政治家となる勿れ(七六)——二、オーストリ瓦解の運命(七〇)——三、議會政治の缺陷
(八四)——四、無責任な議會政治(八〇)——五、グレンシャムの法則(九一)——六、製造される輿論(九四)——
七、ハプスブルグ王朝とドイツ民族(一〇〇)——八、シェーネレルとリュウゲル(一〇六)——九、「オー
ル・ドイツ」の敗因(一〇八)——一〇、基督教社會黨(一一三)——一一、モザイクのオーストリ(一二六)

5 獨逸とユダヤ人……

一三一—一四九

一、英米の輿論悪化(一三三)——二、ユダヤ人とは怎んな民族か(一三四)——三、ナチスの排ユダヤ主

義(一三六)——四、ユダヤ人排斥の辯(一三五)——五、ユダヤ人の陰謀(一四〇)

6 ダンチッヒ自由市問題……

一五一—一八八

一、概説(一五二)——二、ヴェルサイユ條約(一五五)——三、ダンチッヒ自由市憲法(一五七)——四、自由市
憲法問題(一五九)——五、自由市と波蘭との關係(巴里條約、ワルソフ條約)(一五九)——六、波蘭と自
由市との關係(一六三)——七、聯盟とダンチッヒ自由市との關係(一七四)——八、聯盟及自由市關係諸
問題近狀(一七七)——九、聯盟高級委員(一八二)——一〇、最近の政情(一八四)

7 解ウクライナ問題……

一八九—二二七

△大戦前後のウクライナ運動(一八八)——△ウクライナの分割(一九〇)——△ポーランドのウクライナ
問題(一九三)——△ドイツの東方進出(二〇二)——△ウラルかウクライナか(二一五)

8 イランと列國關係……

二二八—二七〇

一、ペルシャ灣と列國(二二八)——二、日本とイラン(二三二)

9 英葡同盟の今昔……

二三八—二六五

はしがき(二三九)——一、ポルトガルの成人(二四〇)——二、對英感情(二四三)——三、英國の軍事使節(二

四、一四、ボ國の實力(三三)一五、英ボ同盟の今昔(三六)一六、戰略的重要性(四八)一七、獨伊との合作(四九)一八、赤禍の脅威(五〇)一九、英佛との乖離(五三)一〇、ボ國再軍備(五五)一一、ドイツの兵器に頼る(三五)一二、ボ國の現實外交(五六)一三、植民地を繞る諸問題(五七)一四、フランコ政權とボ國(六〇)一五、結論(六一)

附、「共同の敵」(ティアリオ・ダ・マニヤン)

10 エジプトが獨立するまで……………二六七—二六八

△英國占領後のエジプト(三六)一△保護國の取消(三七)一△エジプト獨立宣言(三三)一△治外法權(三七)一△スーダン總督暗殺(三五)一△英國の讓歩(三六)一△同盟條約の内容(三七)一△汎アラブ運動(三〇)一△スエズ運河(三三)

附、英埃同盟條約概要(三八)

11 ケニヤに於ける英印人の紛争……………二六七—二六八

一、白人植民地境界提案(三六)一ニ、ケニヤ高地の重要性(三九)一イ、人口構成口、歐洲人、ハ、農業、ニ、印度人ホ、土人一三、白人植民地設置の首唱者(三七)一四、猶太人植民地建設計畫(三九)一五、歸還兵の植民獎勵(三〇)一六、セトトラーと政治運動(三三)一(植民者協會、植民者協會評議會)

の成立、ケニヤ立法議會)一七、白人植民地設置に關する公表文(三〇)一(一、エルギン卿の回答文、帝國會議に於ける波蘭、三、東阿經濟調査委員會の報告、四、ミルナー卿の回答文、五、チャーチル植民時代の論争、六、英印論争と土人の態度、七、セトトラー南阿聯邦に支援を求む、八、自警委員會の設置、九、チャーチル植民の提案、一〇、ウッド・ウィンタートン協定案、一一、セトトラーの強硬手段、一二、倫敦に於ける英印代表者の會議、一三、論争解決の一九三三年の白書)一八、一九三二年土地調査委員會の報告(三三)

12 第八回汎米會議要領……………三三〇—三三二

一、序説(三三)一(一、會議前記、二、ラテン・アメリカと列強、三、議題成行一覽)一ニ、開會(三五)一三、本會議議事經過(三五)一四、各委員會の構成(三六)一五、平和機構委員會(三六)一六、通商障礙輕減案(三六)一七、米洲共同防衛案(三六)一八、リマ宣言(三五)一九、アメリカ主義宣言(三六)一〇、會議成果一斑(三五)一一、閉會式(三五)一二、リマ會議と各國新聞論調(三五)一(附録一、ラテン・アメリカと米國の投資、附録二、ラテン・アメリカと英國の投資)

13 墨國大統領施政報告(一九三八年十二月)……………三七一—三七八

一、カルデナス大統領聲明(三七)一△銀行及通貨(三七)一中央銀行の強化(三七)一土木事業一斑(三七)一官警事業成績(三七)一重なる支出(三七)一四一九三九年度豫算(三七)一物價政策(三七)

14 華僑概説

- 一、序説(三六九)——二、華僑の數(三九〇)——三、華僑の歴史(三九〇)——四、出身地、出國原因及び渡航手續(三九五)——五、支那政府と華僑(三九九)——六、分布狀態(四〇二)(A、シヤムB、馬來C、關印D、佛領印度支那E、比律賓F、米國G、加奈陀H、西印度諸島I、布哇J、墨西哥K、濠洲)——七、華僑經濟(四〇六)——八、支那事變と華僑(四二七)
- 一、國家的緊急事業(三七七)——軍事施設・厚生施設(三七八)——教育事業(三七九)——農業政策(三八〇)——石油收用問題(三八一)——結論(三八一)
- 二、エクセルシオール紙の論評(一九三九年一月二日)(三八二)

天九—四三五

目次終り

緒言

近年第二次世界戦争の噂をする者が漸く多くなつた。或る者はドイツの軍備に汲々たる事實を擧げて世界大戦は必至の勢にして避くべからずとなし、或る者は英佛は戦を避くるに急なるものであるとして、大戦は必ず起るまいと論じた。又更に或る者は第一次世界大戦に懲りた歐洲諸國の國民は極度に戦争を畏るるものとして戦争必然説を否定した。而して之を外交界の事實に徴するも、或る時は、いまにも戦争が起るが如く思はれ、或る時は平和が持續するが如く見え、斯界の權威と稱せられる人々にさへも容易に前途の見透しがつかない状態であつた。而もそれら甲論乙駁のうち、に恐れられた第二次世界大戦は嚴然たる事實として我等の前に立つこととなつた。ダンチヒを繞るドイツ、波蘭の交渉緊迫を告げ、ドイツが動もすれば、兵力を以て臨まんとするの態度を示すや、英は波蘭を助け、ドイツに對して再三警告するところがあつた。然ればドイツが波蘭に兵を入れる以上、英を敵とするの決心あるべく、ドイツに與へた警告の手前もあつて英とてもドイツの侵略を默視することが出来ない。然ればドイツが起れば英の起つことも疑なく、英獨並び起れば大戦の避けられないことも、之れ亦一目瞭然であるにも係らず、ダンチヒや、廻廊でドイツ、波蘭兩國兵が既に戦闘を開始してからでさへも、尙一部のものは歐羅巴和平の望を捨てなかつた。

この事實から見ても世の人心が奈何に戦争を厭ひ、平和を欲して居るかを伺ふに足るのであるが、歐羅巴の各國が擧つて平和を望んで居る間に、歐羅巴は遂に戦亂の巷と化した。人間が人間であつて天人に成らざる限り戦争は遂に避け難いのであらふか。

今次の戦争原因に就ては種々の要素があつて單純でない。民主主義と全體主義との對立がこゝに至らしめたものとも言へようし、持たざる國と持てる國との軋轢が來るところまで來たものとも言へよう。又見方に依りては禍根は、苛酷に失したヴェルサイユ條約にあつたとも言へよう。然りながら第一次世界大戰の動因が何といつてもドイツの覇制主義にあつた如く、今次の大戦の主要な原因も亦畢竟ヒトラー・ドイツの覇制主義にあると言ふべきものでなからふか。

ヒトラー總統のマイン・カンフはこの政治家の自傳であるばかりでなく、ヒトラー氏は此の書に於て自己の抱懐する外交政策を自信を以て書いて居る。彼は戦前のドイツの外交政策を以て誤れりとなし、彼れ一流の新しい外交を提唱して居る。彼に依れば、ドイツが之れまで英國を敵としたのは取り返しのつかぬ外交の錯誤であつた。ドイツは英を敵とせず之を味方としてロシアに當り、英の協力を得てロシアを處分するのがドイツの新外交だといふのである。之が所謂ヒトラーの東進政策なるものであつて、彼は古來西又は南へ向つたドイツの侵略が遂に失敗に歸せる歴史上の事實より推論して、ドイツ民族今後の進路は東方ロシアにありとし、而してドイツがロシアを分割すべく英國に接近する爲には奈何なる犠牲をも惜むに足らずとし、ドイツは海外植民地還付の要求を抛棄すべく、英國と衝突の虞あるドイツの世界貿易をも控へ目にすべく、海軍の再建を斷念するは勿論その他

苟くも英國がドイツのロシア分割を黙認さへしてくれたら、ドイツはどんな讓歩も屈辱も厭ふべきでないと極言して居る。而して彼は此の如き外交の結論として英獨同盟を提唱してゐる。

マイン・カンフはヒトラー氏の著書であつても在野時代の抱負を書きつけたものであり、實際政治の上から見て必ずしも問題にすべきものでなからうが、政權把握以來のヒトラー政府の外交が少くとも最近迄マイン・カンフのラインに依つて動いて居たことだけは注目すべき事實である。則ち一度總統の地位に就いたヒトラー氏が外交方面に於て最初になしたことはロシアの忌避がその一であり、英國への接近がその二であつた。そのロシア攻撃は暫らく措き親英政策の第一歩として彼は何をなしたかといふに、彼は先づ自己の信任するリップントロップを駐英大使として兩國の接近をはからしめた。而してそれ以來最近迄のドイツの外交政策は英國を抱き込むことに中心を置いて居たとやつても毫も過言でない。

ヒトラー執政以來ドイツは陸軍空軍の擴張に力を注いだけれども、海軍は控へ目にして英の猜疑を避くるに専らであつた。海外貿易でもドイツは英國の感情を刺戟せざることに努めた。植民地の回收問題についても、ドイツは内政的掛引でナチスの大會で一と通り形式だけの聲明はするが、實際の交渉に持ち出したことはなかつた。之等はいづれも英國の感情を害するを畏れた爲である。而も之れ程心を勞しいかに賺しても英國の乗つて來ないのを見たドイツは、今度は手を變へて英國を脅かし始めた。則ち直接ではないが間接に、陸に廻つて英國を脅かすの策を用ひ始めた。イタリーをして英國の生命線と頼む地中海を脅かさせ、又東洋に於ては日本飛躍の事實を援引して英國を脅かした。而してドイツは英國に向つて言つた。英國にしてドイツと手を握らざる限り、世界の

各所に英國の利権を侵害する者が出で来るであらふ。その危険と憂慮を免かるゝの途は一つあり、唯だ一つに限る。それは他でもない、英國がドイツと手を握ることである。英國にして今日ドイツと手を握るならば、明日をまつまでもなく地中海に於けるイタリー、支那に於ける日本の跳梁は直ちに終熄するであらふと。この脅迫も亦英國を味方に抱き込まうとする苦肉の策であつた。而も英は之にも動ぜず、頑として英佛樞軸を維持し、或は出来るならば英・佛・ソ樞軸にまで之を擴張せんとするの態度を示すに至つて自棄になつた。ドイツはこゝに英國接近の外交を放棄し、昨日まで人類の敵と呼び、國際平和の攪亂者と做し、己れ主謀となり日伊を誘つて防共協定をまで締結し、ロシアを不倶戴天の敵となせるドイツは百八十度の大回轉をなし、世界環視の裡に、人類の敵であり世界平和の攪亂者であるロシアと苟合して之と不可侵の條約を締結し、内外に向つて兩國親睦の色を誇示するに至つた。而して獨露握手の結果は忽ちダンチヒの占領となり、第二次大戦は漸く本舞臺に入つた。斯く觀來ると今次の戦亂はドイツが親英政策を拋棄して親露政策に轉じたことに端緒を發せるものであつて、マイン・キャンプを逆に行つたことが今度の戦争になつたのだとも言ひ得るのである。蓋し奈何にドイツが強くて、ロシアと手を握ることなくして英佛を敵とすることは出来なかつたであらふし、英佛を敵とする覺悟なくして波蘭に兵を入れることはなかつたであらふ。而してドイツが英を露に乗り代へたことも畢竟東方政策を中心としてのことであつて、その間曲折はあるも要するに當戦争はドイツの大陸に於ける霸制主義に基けるものと言つても誤りではあるまい。

今やドイツとロシアとは波蘭を分割して益々提携を密にし居るやうであるが、兩國外交の今後は果して奈何。

ドイツは心から東方政策を放棄したものであらふか。それにしてはドイツがロシアと結び波蘭を分割した今日、愈々英佛と争ふべき肚を定むべきであるのに、さうでなくて反つて英佛に近づくかの如き態度を示しつゝあるは奈何。又他方ロシアはドイツに對する警戒を本當に解いたものであらふか。それにしてはドイツと握手せるロシアが當然英佛と離るべきであるのに、事實は反つてさうでなくて、ロシアの大使が頻りに英と折衝をなして居るのは、どんな譯か。

その他問題となるべきものにイタリーの中立、バルカン諸國の向背、更に進んでは米國の去就など興味ある問題は少しとしないが、之等は暫らくお預りとし、試みに讀者と共に今後の事實の發展に俟つこととしよう。

本書集むるところ動亂に直接關係のあるものは少いが、外交界に起つた昨年以來の重なる事項は網羅して殘さざるを期したから、前後を通讀せば今次戦亂の由つて來るところを究むる上に少からざる参考となるべきを信ずる。

昭和十四年十月

編者識

ヒトラー總統著「マイン・カンフ」

「ミュンヘン」の巻

緒言

ヒトラー總統著「マイン・カンフ」は「ミュンヘンの巻」はドイツ戦前の外交を批難せるものである。ヒトラーの見解に依れば、ドイツはどこまでも農本主義で國を立つべく商工本位の國となつてはならぬ、蓋し農は健全な國民を造るが、商工に偏する政策は國民心身の墮落を來す爲である。然るにも係はらず、ドイツは彼を捨て、此に走り、世界貿易を盛んにし、植民地に力を注いだから英國と衝突し、世界大戦となつて國家の覆滅を來した、といふのである。ドイツが始めから農業本位でロシアに伸びて居たら英國と利害の扞格もなく、戦争にもならなかつたであらう、といふのがヒトラーの持論で、本章「ミュンヘンの巻」の要旨もここに
ある。

かくて「ミュンヘンの巻」は結局ヒトラーの東進政策論で、特に新しいものがあるわけではないが章中英獨同盟を論じ、英露提携を評し、國民の四つの生き方を説き、最後に商工立國の弊とマルキシズムの害毒を指

摘するところ、讀んで得るところ少くならう。

最後にヒ總統は「マイン・カンブ」に於て屢々英獨同盟を提唱してゐるが、總統の意はどこまでも英國と手を握つて行かうといふのではなく、ロシアを手に入れるまでの手段として一時英と提携しようといふのである。何となれば歐羅巴に於てドイツの最後の敵は英國の他にないからである。従つて總統の英獨同盟論は直接に英國を攻撃する代りにロシアを叩いて、而て後に英に及ばんとするの意であらう。

一、有害無益の三國同盟

一九二二年の春、私は遂に待望のミュンヘンへ來た。私はドイツの美術を研究して居た關係上、ミュンヘンへ着いたのは始めてであるにも係らず、一度足を踏み入れると、以前から知つて居た町のやうに思はれた。ミュンヘンは良い町だ。ミュンヘンを見ざるものはドイツを語る能はず、ミュンヘンを見ざるものはドイツの藝術を見ざるものである。

時は未だ世界大戦以前であり、私にとりてもミュンヘンの生活は生涯のうち最も平和な、そして又も幸福な時代であつた。生活は苦しくかつた。繪をかく爲に生きて居るのか、生きる爲に繪をかくてゐるのか判らぬ程の窮乏であつた。それでもいつかは自分の目的が達せられるものと思ふと、パンの苦しみなどは何でもなかつた。

私がドイツに來て苦勞を苦勞ともしなかつたもう一つの理由は、ミュンヘンが純ドイツの都市であることだ。ウキナはあらゆる人種のごみをかき集めたやうなところである。それに比して生粹なドイツ人だけのミュンヘ

ンの町の氣持よさはどうだ。町の人々の言葉が私の故郷のそれに近いことも私の欣びの一つであつた。かくて私の生涯はこの町と結びついて離れ難きものとなつたが、何と言つても私を引きつけたものは此の町の持つ美しい魅力であつた。

私の勉強と云へば繪をかくことその他は、やっぱり政治、殊に外交であつた。外交についていつも私に不可解と思はれたのは、ドイツとオーストリアとの同盟であつた。このことに思ひ至つたのはウキナに居た時からさうであつたが、ドイツへ來てから益々その感じが強くなつた。私は考へた、オーストリアとの同盟が當てにならぬものであることは、ベルリン當局だつて知らぬ筈はない。然りながらオーストリアとの同盟はビスマルクの創意に出たものであり、之を壞すは故人に對してすまぬといふ感じがあるのであらう。之が一つ。又永く續けて來た同盟を俄かに廢棄すれば、第三國に乗すべき機會を與へる處がある。之が二つ。ベルリン當局は之等の點を考へて廢棄を躊躇してゐるのであつて、オーストリアの頼りにならぬことはとつくに知つて居るのであらうと。

然るにかく信じたのは私の間違であつたことが間もなく解つた。ドイツではオーストリアの真相を知るものがなく、オーストリアは今でもドイツ民族の國家であつて、一朝事あれば兵を出してドイツと生死を共にする國だと思へて居た。何ぞ謀らん、オーストリアは既にドイツ民族の國家ではないのだ。その上オーストリアは土崩瓦解の危機を胎んだ國なのだ。ドイツでは上下ともに此の事實を悟らなかつた。

他のことは別として、オーストリアを知ることには私は本職の外交家なるものより遙かに優つて居た。オーストリアにはドイツとの同盟に誠意がなかつたのである。その證據には、ドイツ人の多いオーストリア本部はさうで

もないが、一度首都を去つてブラーグあたりへ旅行すると、公然三國同盟を呪ひ、平和の間こそ存立するが、一度干戈を交へることになれば、三國同盟は直ちに瓦解するんだ、と云つて居た。

イタリアがオーストリと行動を共にせざることも始めから解り切つたことであつた。世界戦争が勃發して愈々三國同盟が結束を示すや否やといふ時になつて、イタリアは先づ中立を守り、後遂に敵國となつたのを見てドイツ人は非常な憤懣を感じたけれども、イタリアが最後迄同盟に追隨して來るものと見る信者があるとしたら、それこそ外交的の盲目漢である。

他方オーストリの事情を見るに、國內で三國同盟を欲する者はハプスブルグ王家とドイツ人とのみであつた。ハプスブルグ王家の同盟を欲したのは利己的打算に依るものであり、オーストリ・ドイツ人の同盟を欲したのは、迂濶にして外交の頭がなかつたからである。といふのは、ドイツ人は同盟を以て本國ドイツの地位を強めるものだと思つて居たけれども、少くともオーストリとの同盟は、厄介者を背負込んで居るものであることに氣がつかなかつた。而しハプスブルグ王家から云へば、同盟さへして居ればドイツ方面からの攻撃を免かれ得るのみならず、國內のうるさいドイツ人を抑へて行くのに都合が良いといふ利益があつたのだ。

オーストリのドイツ人は本國のドイツ人がハプスブルグ王家を信じて居り、ハプスブルグに頼つて居るものは、ドイツとオーストリとを共に害するものだ、と批難されるから、心に不満を感じても之を外に出して攻撃することが出来なかつたこと勿論である。

ハプスブルグの政策は、寧ろスラヴ諸族の勢力を引き來つてドイツ人を撃つるにあつた。オーストリ國內の

ドイツ人が勢力を伸ばして行つてこそ同盟の利益があるのだ。オーストリが同盟を利用してドイツ人を壓迫すると云ふに至つては同盟の價値果して何處にありやと問ひたくなる。試に思へ、オーストリのスラヴ諸族が跋扈し、オーストリがドイツ民族のオーストリでなくて、スラヴのオーストリと化し去つたらどうか。そんなものと同盟して居て駄目なことは、論者を俟たずして知るべきでないか。

ドイツはかくてオーストリ國內の事情に不案内であつた。オーストリは年を逐うてドイツ人のオーストリよりスラヴ族のオーストリへと變じつあつたのだ。而かも此の如き國家との同盟が役に立つもの考へて七千萬ドイツ人の運命を之に托しつあつたベルリンの外交は驚くべき錯誤であつた。

他方イタリアとオーストリとの提携が不自然であつて、兩國は寧ろ吳越の關係にあるものなるは少しく歴史を學べる者の充分に知つて居るべき筈である。若しローマ政府が同盟の誼に依つてオーストリの爲めに兵を動かすやうなことがあれば、國內に革命が起つたであらう。ハプスブルグ王朝は一再ならずイタリアの獨立と自由を抑壓した。イタリア人は深く之を怨としてゐるから、オーストリに對しては怨を忘れようとしても容易に忘れられないイタリアである。況んや怨を忘れる意思が政府にも國民にも皆無とあつては、兩國關係のシツクリ、ゆく道理がない。イタリアとオーストリは同盟を結んで平和につき合つてゆくか、然らざれば戦争あるのみだ。イタリアは前者を選んだ。而して同盟を選べるが故に、その間に同盟者に對する戦争の準備が出来た。

かくて三國同盟は寧ろ有害無實の存在となつた。殊にオーストリとロシアとの關係が險惡を加ふるに至つて、同盟はドイツにとり馬鹿々々しいのみならず、國家に危険なものとなつた。

抑も同盟は何の爲めに締結するのか。己れの國だけでなく他國と提携すれば國の前途を安全にし得る、と考へるからである。ところでドイツの前途の安全とは、ドイツ民族の前途を確保することである。ドイツとオーストリアとの同盟はこの立場より再検討する必要があつた。

ドイツは毎年九十萬人宛の人口増加を示してゐる。而して將來益々増加の傾きがある。従つて豫め之を養つて行く方法が謙せられねばならぬ。然らざれば國民はドソ底生活に落ち込む他はない。之に處するの途は凡そ四つあつた。

二、四つの生き方

(イ) 第一はフランス流に産兒を制限して人口の過剰を防ぐことである。

自然界には自然淘汰の現象が行はれる。戦争があつたり、陽氣が悪るかつたり、或は又飢饉の年などには、生れた子供が多く死ぬ。之は自然の産兒制限ともいふべきものである。

然りながら、人間の産兒制限と自然界の制限とは大きな相違がある。自然界の産兒制限は生れた子供のうち生存に堪へないものを死亡させるのであつて、生れて來ることに制限をつけない。それ故に、生殘るものは缺乏と困難とに打ち勝つた優秀なものばかりとなり、民族の生存力はそれに依つて益々強固となるばかりである。自然界の産兒制限は所謂自然淘汰なるものである。自然淘汰はかくて人口の過剰を制限するが、民族の質はそれに依つて反つて良くなる。之に反して人間の行ふ産兒制限はよくない。人間界の産兒制限は生れて來

たものうちから悪いもの、弱いものを淘汰して、強いものを保存するのではなくして、始めから生れること、則ち人間から言つて、生むことを制限するのである。人は之を以て、生んでから死なせるよりは、始めから生むことを制限するのが人道的で道理にも叶ふものと考へて居るが、それが大間違だ。

蓋し、自然淘汰は生れて來ることに制限を加へずして生れて來たものを淘汰するのであるから、殘る者は何れも優者たるに反し、人間の産兒制限は生むことを制限して、生れて來たものはあらゆる手段を盡して生かさうとするから、生存する者は自然淘汰に依るもの如く強くない。人類の發展は自然淘汰に如くはないが、人間は淺はかだから、不自然な制限を以て自然淘汰にまさることなし、いつまでも己の無智を悟らうとはしない。

自然淘汰は生存競争を本とし、優勝劣敗の法則に依りて人口を制限するが故に、殘るものは優者となり、この殘る優者が更に優れたる子孫を設けて民族の強盛を來すが、人間の産兒制限は優勝劣敗の原則に反し、弱い者、劣れる者を保存するが故に子孫は益々弱くなり、劣れるものとなつてゆく。従て産兒制限を行ふ民族は他日産兒制限を行はず、自然淘汰に任かせる強い民族に驅逐せられて、此の世から跡を絶つに至るであらう。何となれば、強き民族の生きんとする強き意思はあらゆる人爲的の鐵鎖を破壊して、驥足を伸べんとするが故である。故に曰く、ドイツに於て産兒制限を奨励せんとする者はドイツ民族の將來を奪はんとする者である。

(ロ) 第二の方法は國內開發である。

土地の生産力は或る程度迄開發に依つて高めることが出来る。それ故に、増加して行く人口は國內の開發に

依つて相當の時期迄は支へて行くことが出来る。然りながら國內開發には限りがあつて、人間の慾には限りがない。試みに百年前のことを考へて見ると、我等の衣食住は頗る贅澤になつて居る。今後百年も経つたら、我等の子孫は更に我等より贅澤となるであらう。人間の贅澤は盡くるところを知らずして、地力には限りがあるのみならず、土地には遞減の原則があつて、年を経るに従ひ、耕しても土地の生産は増加しなくなるから、生産が遞増せずして人間だけが多くなつて行くと、偶々作柄が悪ければ直ちに飢饉で、お終ひには餘程の豊平でないとい國民が安じて食つて行けないと云ふ時代が来るに相違ない。かくなると復び自然淘汰の方法が行はれるか、或は又産兒制限を厲行するの他に途がなくなる。

或は曰く、今こそ飛んだり跳ねたりして居られるが、遂には食ふものもなくなつて死滅するのは地上に於ける人類共通の運命であつて、單りドイツ人ばかりのことでない。

此の論は一見道理のやうだが、考へて見ると必ずしもさうでない。今後地力が遞減し、増加する人口を支へることが出来なくなれば、どの國でも産兒制限を行はねばなるまい。然らざれば自然淘汰が行はれ、何れにしても人口を制限しなければならなくなる。之は論者の言ふ通りで、ドイツばかりでない。然りながら、その時になつて一番早く制限をしなければならなくなる國民は、自分の力で必要な土地を獲得することの出来ない弱い國民であつて、土地を擴げ得る強い國民は同じく制限するにしても餘裕がある。現に地球上には今尙ほ豊饒な土地が放棄せられて、耕す者の來りて開發するを待つて居るところが少くない。之等の土地に擴がつて行けば尙ほ永く生存を主張して行くことが出来る。蓋し、土地は定主がない。之を耕し利用する者之が主人たるべきである。

自然はかくて政治的國境を知らない。天は生物を地上に降し、之を自由に競争せしめ、優者をして世界を支配せしめる。

若し他の民族が廣き土地を擁して盛んに繁殖する時から、内に引籠り、國內開發に依りて僅かに生存を續けんとするならば、他の民族の發展を餘所に見て、自らはみじめな人口制限に通路を見出さねばならなくなる。而して土地愈々小なれば、人口制限の時期の來ること愈々速かである。遺憾ながら、此の世にありては優秀にして文化の粹とも云ふべき優れたる國民が狭き土地に躑躅し、他の領土をも侵さず、國內開發を以て甘んずるに反し、劣等なる國民が有り餘る土地を擁してのさばつて居る。その結果として次のやうな現象が生ずる。即ち文化的に優れて居ても、遠慮勝な民族は早く人口制限の必要に迫られて内に小さくなつて居なければならぬのに、文化的に劣等でも他を押しつけて進むあつかましい民族は、廣い土地を所有して益々繁殖して行くことである。

ところで他日此の世界が民主的に動かされて行くものとすれば、數に於て多い民族が此の世を支配することになる。民主的でなく力に於て強いものが勢力を占めるといふことになれば、他を押しつけて進む強い意思を有する民族が支配することになり、何れにしても、遠慮して小さくなつて居る民族の天下にはなりつかないだ。

世界が人類闘争の世界であつて今後も尙ほ恐しい生存競争の戦の行はることは疑ふの餘地がない。畢竟此

の世に在りて頼みとすべきは民族保存の本能のみだ。所謂人道などは顧みるに足らぬ。人道は魯鈍と怯懦と半可通のククテールであつて、生物の強い本能の前には春の淡雪の如く果敢なく消え去るの他はない。人類は永遠の闘争によつて偉くなつた。永遠の平和などになつたら腐つて了ふであらう。

頃者ドイツには平和だの、人道だのと云ふ論者が多くなつて來た。彼等は、他國の領土を侵さずとも國內開發に依つて増加して行く人口を支へて行ける、と云ふ。而して一般國民も亦之を是とするもの如くである。これ尤も有害なる説である。國民は國內の開發に甘んぜずして必要なる土地を國外に求むべきである。國內に萎縮して居るやうな國民は救ひ難い國民である。戰を恐るる思想はユダヤ人の齎らせるものである。

國內開發にも、い、く、ら、か、良、い、と、ころもある。今日國內の土地は一般スベキュレーションの對象とされて居る。國內開發が土地のスベキュレーション及び之に類せる他の社會問題解決の方法としては一つの策たるに相違ない。然りながら、新たに國外に領土を加へずして國內の開發だけに満足せんとするは、斷じて國民の前途を確保する所以でない。

何となれば、國內の地力はやがて盡き、それと共に我等の力も盡きるからである。

最後に領土廣からざれば、國の守りが固くない。小さい國はわけもなく押しつぶされるが、廣い大きい國になると之を征服することが容易でない。従つて、領土の大なることは國防の第一條件である。國土が大きければ之を征服すること困難なるが故に、大きい國に對しては容易に手出しが出来なくなる。之れ領土の小なるものより大なるものが國防上有利の地位を占むる一つの理由であつて、大なる國は國家が自由と獨立を維持する

上に於ても一日の長ある所以である。

以上舉げ來つた二つの生き方、即ち「産兒制限」と「國內開發」の兩策は所謂保守派とか、或は又社會民主黨に對して國家主義の諸黨と稱せられる人々に依り反對せられ、ドイツに於ては行はれなかつた。但し國家主義の政黨が産兒制限に反對せるは、産兒の制限は不道德だといふにあり、又國內開發に反對せるは、地主の多き國家主義政黨が土地收用を恐れた爲である。而て事實に於て社會黨の國內開發案は地主より土地を奪ひ、之を國有その他に移さんと企圖せるものも少くなかつたのである。

かくて増加して行く人口を養ふ途は、ドイツにとりて他の二つが残されるばかりである。

(ハ) 即ち、その一つは年々増加して行く人口を養ふ爲に、外に領土を擴張し、國民の食ふものを國の内で作ることであつて、他の一つは、

(ニ) 外國市場の爲に必要な貨物を作り、或は又必要な勞務を提供し、それより生ずる實上金を以て食つて行くといふ、所謂商工政策本位の國策である。

則ち、領土を擴張するか、植民政策及び商工政策で行くか、といふのである。かくてドイツは右兩箇の政策について検討し、激しい賛否の議論を重ねた結果(ニ)を採用することとなつたが、策としては無論(ハ)を選ぶべきであつた。

三、新領土の獲得

年々増加する人口を收容する爲に國外に新領土を獲得するは單り現在ばかりでなく、國家百年の大計である。領土擴張には種々の利益が伴ふが、就中、領土の擴張に依りて農民階級の没落を防ぎ、之を支持して行くことだけでも少からざる利益である。今日我が國には上下を通じて種々の悩みがある。而かも之の大部分は都市と農村との不均衡に原因を發するものである。古今東西を問はず、農は國の本であつて、中小農は社會的疾風に對する清涼劑である。現在は商工業が經濟界の王座を占めて居るが、農本主義となれば商工業は末業たるの地位に復する。而かも商工業が國內に於て需要供給の媒介をなし、過不及なからしむるに於ては良く國民食料の自給を確保し、從つて國家國民の獨立自由を防護するに至るであらう。

扱てここにドイツが過剰人口を收容すべき土地を求むるとすれば、それはカメルンなどの海外植民地でなくして、その土地は必ず歐羅巴大陸のうちに求められねばならぬ。而かも目を擧げて見れば、或る國は五十倍も廣い土地を擁し、ある國は五十分の一にも足らぬ狭い領土に躑躅して居る。天が此の地球を創つたのは、一國、一民族に私せずして、善く住むべきものに場所を與ふるにあつたとすれば、我等は空しく政治的國境に遮ぎられて居るべきでなく、進んで必要な土地を獲得すべきである。之が我等の哲學である。

此の如きはもとより吾人の欲して爲すところではないが、自己保存の權利が之を然らしめるのである。吾人は先づ口を以て説いて見る。それで肯かねば腕づくで行く他はない。現代は平和々々といふが、若し吾人の祖先が同じく平和々々と云つて戦ひ、とることを知らなかつたならば、ドイツの領土は現在の三分の一にも達しなかつたであらう。幸ひドイツ人は自己保存の爲に斷乎として戦ふの本能を失はなかつた。而して必要な土地を力に

依つて獲得するの勇氣をもつて居た。東部國境の兩州は即ちその賜として吾人に殘されたものである。

ドイツが新領土を外に求むるには更に次のやうな理由がある。

歐羅巴列強の多くはピラミッドの如き生活をして居る。之れ海外の植民地に力を用ひ、海外貿易に生命を托して内を忘れ、國の重心が外にあつて、本國に重心がない爲である。之に反して、米國は國內の生活を本として餘力を國外に用ひて居る。國の重心が本國にあつて、生活が外にかかつては居ない。之れ即ち米國の國礎が固くして、歐羅巴列強の國礎の脆弱なる所以である。

此に注意すべきは、同じく國礎の弱い歐羅巴と云つても、そのうちで英國が尙ほ一番強いのは、英帝國の大なるが爲でなく、寧ろ米國と提携してアングロ・サクソンの世界を形成して居るが爲であつて、之れ亦民族の纏りが奈何に大切なことであるかを立證するものである。

然ればドイツとして、新たに領土を求むるとすれば歐羅巴に於てすべきは當然である。植民地は歐羅巴人の大量移民に適しないから、之を得ても人口問題の解決にならないばかりでなく、ドイツが國際政界に乗り出した頃は、植民地は既に各國間に分割せられて殘されたものがなかつたから、之を得んとすれば戦争に依つて奪取するより他に途がなかつた。而かもどの途、戦争をしなければならぬものなら、海外植民地を争つて戦争をなすよりも、歐羅巴大陸に於てドイツ人の移住地を求めて戦争をなした方が得策であつたのだ。

然りながら、歐羅巴にて領土を擴げるといふは、ドイツが最後の精力を傾注し盡して始めて達せらるる程の大事業であるから、なまなかに手出しをしてはならぬ。之を始めるからには、徹底的に遂行するの覺悟を要する。

而して此の目的の爲めには何ものをも惜んではならぬ。

ドイツ當局は此の見地から新たに同盟政策を検討すべきであつた。蓋し、ドイツが大陸に於て領土を擴張するといへば、それはロシアを犠牲とするの他に途がない。

ロシアを分割してドイツが大きくなるのだ。而かも之を實行に移さんとし、ドイツが歐羅巴で假りに同盟國を求めるとすれば、それは英國以外にはない。

ドイツ民族は嘗て古代にありて、ロシアへ侵入せんと試みたものである。今日ドイツがロシアを分割せんとするのは、古代に於てなされたドイツ人の東進運動を復興するに過ぎない。而かも今日に於て東方へ進出せんとすれば、西部から背後を襲はれないだけの背面防備が必要だ。英國との同盟、則ち英獨同盟は、ドイツに對してこの背面防備の役を果すのだ。

扱て英國を抱き込むには、ドイツ側でどんな犠牲でも甘んじて拂ふだけの覺悟が要る。植民地の要求は抛棄せねばならぬ。海上制覇は斷念せねばならぬ。商工業の世界進出も差控へねばならぬ。これらのものはドイツにとりて、この上もなく惜しいものには相違なからうが、英國の歡心を買ふ爲には、惜いとか惜くないとかは言つて居られぬ。ドイツが植民地を捨て、海軍の野心を捨て、世界貿易を捨てるのは一時の屈伏である、英國を味方としてロシアを處分するは永遠の大策である。

顧みれば、此の意味で英國が一度ドイツに接近して來たことがあつた。近年ドイツの人口は年々急激な増加を示して居る。ドイツとしては之等の年々増加する人口を養ふ爲に適當な手段を講ぜねばならぬ。而してロシアを

處分することが一つの方法であり、世界市場に活躍することがその二であり、植民地を得ることがその三である。

然るに第二、第三の方法は必然英國との衝突を來たすものであり、第一の方法は是非とも英國との提携に待たねばならぬものである。つまり人口問題解決の爲に、ドイツは英と提携するか、或は之を敵とするかの分岐點に立つて居たのである。而かも提携は寧ろロンドン側から仕かけられた。

時期は恰かも十九世紀の終末から二十世紀へかけての時であり、具體的に云へば日英同盟の締結直前である。ロンドンに連りにベルリンへモーションをかけたものである。然るにベルリン筋では英國の秋波を以て危険な誘惑なりとなした。英國の誘に乗ることは他人の爲に火中の栗を拾ふことだとして英國の誘を避けた。同盟は、「與へて、貰ふもの」であり、「貰うて、與へるものだ」。與へるだけの同盟もなければ、貰ふばかりの同盟もない。英國から同盟の話を持ちかけて來たら、必ずドイツ側に與へるものをも用意して居るであらふことは言ふまでもない。それを他人の爲に火中の栗を拾ふものだと言つて逃げたベルリン政府の局量は狭きに過ぎる。

ドイツが手を引いた結果は日英同盟となり、一九〇四年の日本の勝利となつて日露戦争は終局となつたが、あの當時、ドイツの外交界に具眼の士があり、日本の引受けた役をドイツが引受けて居たら、どうであつたらう。恐らく後年の世界戦争などは起らなかつたであらう。一九一四年から一九一八年に亘る數年の戦でドイツは多大の人命を失つた。これは一九〇四年に起つたであらう獨露戦争をドイツが回避した爲である。當時ドイツが日本に代つてロシアを叩いて居たら、犠牲は世界大戦の十分の一ですんだであらう。奈何にも残念なことであつた。

あの當時戦つてゐたら、ドイツの地位は今日隆々たるものがあつたであらう。

然りながら、事茲に至ると、オーストリアとの同盟は實に意義のないものとなつて来る。

蓋しオーストリアのドイツと同盟せるは、共に手を携へて戰場に臨まんが爲でなくて、姑息の平和を求むる爲である。ドイツとの同盟はオーストリアの事勿れ主義に端を設せるものであつて、オーストリアは戦争を避けつつ、國內のドイツ分子を徐々に去勢する魂膽であつたのだ。

ドイツがオーストリアと同盟せるは、オーストリア國內のドイツ人を頼むが爲である。然ればハプスブルグ王朝にして國內ドイツ人の去勢又は排除に力むること明かなる以上、ドイツ當局はウキナと絶ち、オーストリア・ドイツ人千萬人を引きとつて世話する程の度胸があつて然るべきであつた。何れにしても、オーストリア・ドイツ人を見殺しにすべきではなかつた。然るにも係らず、ドイツがオーストリアを捨てることの出来なかつたのは専ら因循姑息に依るものだ。ドイツは戦を恐れて戦にまき込まれ、世界平和に執着して世界戦争に到達した。

ドイツは此の如き事情に依り、ドイツにとり、最も賢明な策であつた(ハ)の策、則ちロシアに伸びるの策を採用しなかつた。ドイツが歐羅巴で新たに土地を得んとすれば、それは東方に於てするより他に方法がないこと繰り返し述べた如くである。而かも東方に進出せんとすればロシアとの戦争を覚悟せねばならぬ、何事を犠牲にしても平和を欲するベルリン當局にはその肚がきまらなかつた。

かくてドイツの外交は、いつのまにかドイツの將來を確保することではなくて、世界平和を確保することになつて居た。

而て此の如き外交政策が奈何なる結果に到達したかは世人の親しく知るところである。

この事に於ては後に尙ほ述ぶるところがあらう。

かくてドイツは第四策即ち(ニ)の策をとるの他なきに至つた。工業奨励と世界貿易、海軍擴張と植民政策、之がドイツの採用せる國策となつた。

商工本位の政策や海軍建設は勞を用ゐること少くして、功を擧げること比較的速くて容易である。拓地植民の事業は勞を用ゐること多くして、效果の擧がることは遅く、時としては十年や二十年でなく、數百年の歲月を必要とすることもある。その代り事業が手堅く恒久的である。商工業を基礎とする國家は興ること速かなる代りに、倒れることも速かである。商工本位の國の榮はシャボン玉のはかなさである。海軍の建設亦然りであつて、軍艦を造ることは、土地を拓いて農民を移す仕事に比して容易であるが、その代り一朝撃沈されると、それ迄である。之も頼むに足らぬ。

ドイツが商工本位の國策を採用し、海軍擴張に乗り出したのは良い。然し此の政策と雖も遂には戦争を惹起すものであることに氣のつかなかつたのは遺憾だ。ドイツはかくて、所謂各國の平和なる競争のうちに國民の生活が確定されるものと信じて居た。然りながら、世界貿易と海上政策とを採用すれば英國が黙つて見て居る筈はない。ドイツは遂に英國を敵として戦はねばならなくなること三尺の兒童にも解りきつたことであつた。ドイツの世界貿易の伸びるに従つて、果然英國は露骨な壓迫を加へ來つた。而て壓迫を蒙るに及んで始めて憤慨したが、それは無論ドイツの迂濶であつた。

四、英と結ぶか、露と結ぶか

英人は勾配が速い。遺憾ながらドイツ人には勾配の速さがない。ドイツの領土擴張則ち東進政策は英國と同盟してロシアに當ること既に述べた如くである。反對に海外植民や海軍建設に乗り出さんとすれば、ロシア人と結んで英國に當るの外なきこと、之も自明のことだ。而てロシアと提携せんとするなら、先づオーストリと手を切らねばならぬことも自明のことだ。而かもドイツにはその何れもが出来なかつた。

蓋し、どの方面から見ても、獨逸同盟は戦前既に無意味といふよりも寧ろ有害なものとなつて居た。

陸に伸びんとすれば英と提携してロシアに當る必要があつた如く、海に發展せんとすれば、ロシアと結んで英に當るの他なきは明かな事實である。然るに、第一の場合には英と結ぶことを肯んじなかつた如く、第二の場合にはロシアと同盟に入るだけの肚がなかつた。それは何れの場合に於ても戦争を覺悟せねばならぬからであつて、ドイツ當局が遂に商工本位に移つたのは畢竟この戦争が恐いからのことであつた。ドイツ當局は世界から暴力を排し平和な經濟政策に依つて地上の諸國を征服し得るものと考へて居た。それでも時々英國から氣味のわるい脅しが来る毎に、抑え難き不安を感じて海軍の建設を急いだが、惜むらくはドイツの海軍政策も亦半上落下のだらしないものであつた。

苟も工を起さざれば止む、一度海軍を起すなら英國を攻撃し、英國海軍を撃破する程のものを作るべきだ。進んでここに出る能はず、海軍を造つても専ら防禦を主とし、英國を攻めるだけの羅氣をもたず、徒らに世界平和

や經濟的征服などを口にしてお茶を濁して居たのは千秋の恨事であつた。かくてドイツの海軍は英を憚り軍艦も多く造らず、單艦噸數も思ひ切つて大きなものが造れず、裝備に於ても控へ目勝であつたのは、英に對して専ら他意なきを示す爲であつた。

抑も暴力に依らず經濟によつて世界を平和裡に征服する、之を世界の經濟的征服といふ。然りながら凡そこの世の中に經濟的征服の可能を信する程馬鹿けたことはない。殊に英國を以て經濟的征服に依つて今日の大をなすに至つたものだと思ふ程お目出たいことはないのだ。若し英國を以てその大をなした所以が平和な經濟的征服にありとなすものがあつたら、それは歴史を讀むことを知らないものだ。遺憾ながら我國の學者中には歴史を讀み違へて居るものが少くないのだ。

英の所謂經濟的征服は劍に依りて準備され、劍に依りて維持せられるものである。英の本質は外交によつて經濟的利權を得、經濟的勢力に依りて外交をバックして行くところにある。人或は云ふ、英人は人間としては卑怯であつて經濟的征服の爲に自らの血を流すやうなことはしないと。認識不足の大なるものである。成る程英國には徵兵制度はない。併しながら軍隊の制度は時代によつて異なる。國防の本義は軍制の形式でなくて、國を擧げて戦ふ國民の覺悟奈如である。英國は古來その時に必要な軍隊を持つて居た。備兵制度でことが足りる時代は備兵制度でやつて来たが、國家存亡のきわどいところでは國民皆兵を斷行し、戦争の爲には全國民の貴い血をも惜みなく戦場に注いだ。英人にはいつでも國の爲に戦ふの決意がある。

然るにドイツでは英人を見縊つて居た。英人は商賣人だから臆病だ。之がドイツの英國觀であつた。併し英帝

國の偉大さは揺ぎもしない。それがドイツの所謂識者達には呑み込めなかつたのだ。偶々少數の人々が英國の油断すべからざるを説いて警めても、耳をかすものがなかつた。然るにその報ひは、きめんであつた。我等は始めてフランダで英兵と顔合せたが、仲間の者共の顔に表はれたそのときの驚きは、いまでも覚えて居る。戦を交へてから間もなく、英兵は新聞で讀まされて居たやうな弱いものでなく、うっかり出来ない、といふことが各自の頭に浮んで来た。

余は此の時プロバガンダのかり、そめにすべからざることを知つた。ドイツ人は英國の大きくなつたのは同國民の平和なるが爲であるとなし、同じく平和な方法で行くならばドイツと雖も經濟の進出に依つて世界が征服されるものと信じた。殊に英人は、こすい、がドイツ人は律義者だから、弱小諸國は勿論諸大國からも忌まれることはないと考へてゐた。併しそれは大きな誤りであつた。

ドイツはかくて世界を經濟的に征服すべしとなして居た。之れ則ちいつまでもオーストリアなど同盟を續けて居た所以であつて、オーストリアの如き國と同盟して居たとて、他と戰爭の出来ないことは明らかであつた。オーストリアとの同盟はビスマルクの如き力量の人物にしてはじめてあつて行けるのであつて、ビスマルクに非ざる凡庸の政治家には同盟をうまく運用して行くことは出来ない。況んやビスマルクが同盟を締結した時代と、世界戰爭以前とはオーストリアの國內情勢が全然一變せるに於てをやだ。

ビスマルクの時はオーストリアも亦ドイツ人の優勢な時代であつた。然るに大戰前には普通選舉制が布かれ、これまで除外されて居た他の諸民族がのさばり出し、オーストリア議會と云へば、いつでも混亂の議場を聯想する程に

なつて居た。

此の點から見ても同盟は崩解の運命にあつた。オーストリアのうちにはドイツの國家と異つたスラヴ諸族の國家が成長しつゝあつたのだ。而てオーストリアのスラヴ化と共にウヰンナは寧ろドイツを離れてロシアに接近して行き、ドイツ人にして樞要の地位にあつたものは日を逐うて凋落した。同時に同盟は空虚な存在となるに至つた。前世紀の終り、今世紀の初頭に於ける獨逸關係は、奥伊の關係と異ならざる水臭いものであつたのだ。

ドイツとしてはハブスブルグのオーストリアと同盟を續けて行くか或は同盟を解いてドイツ人の抑壓、換言すれば、オーストリアのスラヴ化に抗議をなすかの他はなかつた。而かも後者は同國との戰爭をも覺悟しなければならぬものであるから、ドイツは遂にその勇斷に出ることが出来なかつた。

他方三國同盟の不景氣な所以は、該同盟が積極的でなく、専ら防守に止まつて居たことが一つの原因であつた。蓋し各締約國が進んで執るべき目標があつてこそ活氣もでるが、防禦に終始するやうでは腐るばかりだ。

此のことは當時既に議論があつた。氣のつかなかつたのは所謂外務省の役人ばかりだ。一九一二年にルーデンドルフは三國同盟の缺陷を指摘して注意を喚起せんとした時、例の「外交家」といふ連中は一顧の價値なきものとして問題にしなかつた。外交家などには簡單なことが解らぬと見える。

三國同盟のあてにならぬことは、かくて早くから一部の人々の間に明らかとなつて居た。然れば一九一四年の世界戰爭がオーストリアが本となつて始まつたのは、ドイツにとりて勿怪の幸であつて、若し逆になつて居たら、ドイツだけが戦はねばならなかつたであらう。ドイツが仕かけた戰爭であつたらオーストリアは決して共に起つこと

がなかつたであらう。他日イタリアが背き去つた時、ドイツ人は非常に憤慨したけれども、あの戦争がオーストリアの仕かけたものでなくてドイツが口火を切つた戦争であつたら、恐らくはオーストリアはイタリアと同じく「中立」を守つて戦に加はらなかつたのであらう。何となればオーストリアにしてドイツを助けて起たんとすれば、國內の斯拉フ族は一樣に蜂起したであらうと思はれる。オーストリアは果して後に至つて、斯拉フ族に依り内より破壊されることになつたが、ウキンナ政府が戦争の始めにドイツの爲に起つたとしたら、他日を俟つまでもなく一九一四年に斯拉フ族はオーストリアを亡ぼして居たらうと思はれる。オーストリアは此の如く危険な國であつたのだ。

そればかりでない。オーストリアとの同盟にはその他にも種々の危険が包蔵されて居たことに氣のつくものは多くなかつた。

危険の一つはオーストリアの崩解をねらつて居るものが餘りに多かつたことである。オーストリアには敵が多過ぎたのだ。而して之等のオーストリアの崩解を欲するものは、ドイツを目的とした。蓋し、倒るべきオーストリアの倒れないのは畢竟ドイツが支へて居るからである、と考へられたのだ。かくてウキンナを倒すにはベルリンから倒してかからねばならぬ、といふ考へが自然に浮んで來たのである。第二はオーストリアとの同盟の爲に、ドイツはロシア又はイタリアと心からの提携が出来なかつたことである。イタリア人はオーストリアを悪んで居なければ、ドイツに對しては親しみを持つて居た。

ロシアはドイツが歐羅巴で領土を擴張するの政策をとれば敵とすべきだが、ドイツが農本主義を捨てて商工本

位に行くことになれる以上、ロシアと争ふ理由が一つもない。兩國は相親むべきであつて衝突すべき理由は毫もなかつた。唯だ爲にするところあらんとする者が中傷を試みるばかりであつた。現に當時獨露戦争を煽つて居たものはユダヤ人のみであつた。

第三はドイツに對して敵意を包蔵する國家がオーストリアを好餌として同盟國を釣ひ、ドイツ包圍政策を組織する虞があつたことだ。第一、第二の危険も小さいものではないが、第三の危険は獨逸同盟に附隨せる最も悪質な危険であつた。後年エドワード七世が四國協商を造り得たのは、オーストリアの分割を豫定してロシアとイタリアとを誘つた爲であつて、オーストリアといふ餌がなかつたら、如何に外交に巧みなエドワード王でもドイツ包圍政策を遂行することが出来なかつたであらう。かくて各國のねらつて居るオーストリアを盟邦としたことがとり返しつかぬドイツ外交の失敗であつた。その上に同じく崩れかかつて、他からねらはれて居たトルコまで背負込んで居たことは、外交上に於けるドイツの立場を益々不利なものにした。

他方ドイツが此の如き不利の地位にあつたことは、世界を股にかくるユダヤ財閥に乗すべき機會を與へたものである。ユダヤ人は世界の各國を擧げてユダヤ金權の勢力下に置かんとするものである。而て多くの國は既にユダヤ人の喰ひ物となつて居るに係らず、單りドイツのみは未だ彼等の自由にならなかつた。ユダヤ人としては、どうしてもドイツに打撃を加へる必要があつた。かくてユダヤの財閥まで参加してドイツ包圍政策は益々勢力を加へて行つた。

ドイツとオーストリアとの同盟は、ウキンナに居た頃から怪しいものだと思つて居たが、前記のいろ／＼の事情

を看來るに及んで、同盟に對する私の疑念は深まるのみであつた。

オーストリアは既に瓦解に瀕せる國である。瓦解に瀕せる國と同盟するものは己れも亦そのそば杖を蒙らねばならぬ。これ私の深く憂へて止まらざるところであつたから、友人との話の際にはいつも之をいつて、ドイツの早きに及んで善處すべきことを力説した。この信念はその後も益々固くなつて行くばかりで一度も變つたことはなかつた。然るにそのうちに戦亂騒ぎとなり、本國のドイツ人迄夢中になつて戦のなかへ飛込んで行つたが、既に戦が始まり、戰場へ出てからも、機會さへあれば私の持説を持ち出して同僚に説いたものである。オーストリアの同盟は之を廢棄すること一日早ければ、ドイツにとりて一日の利益がある。オーストリアをつきとばすことは味方を喪ふに似て損するが如く見えても、オーストリアと離れて終へば、オーストリアをねらつて居た國々も亦ドイツを敵としなくなるから、差引して損ではない。ドイツはドイツの爲に戦ふべく、亡び行くハプスブルグ王家の存亡に關與すべきでない、と信じた。

一部のものは戦争の始まる前から、同盟の前途に疑念を持つて居たこと曩にも述べた。保守黨の間では、オーストリアを頼りとするこの危険を説くものがあつたけれども、馬耳東風と聞き流されて實行の運びに至らなかつた。當時は彼の所謂世界の經濟的征服論が單り勢力を逞うして居た。經濟的征服は、その效は大にしてその犠牲は云ふに足らぬ程小さい、と説かれたものである。

我等の議論は「素人の外交論」とせられた。かくて素人外交家は、友人の外交家が國家民族を率ゐて亡びの淵にころけ込んで行くのを傍觀しながら、どうすることも出来なかつた。

五、國家と經濟

何といつても經濟的征服は空想である。この空想を實際政治の綱領とし、世界平和の維持を外交の唯一の目的とするが如きは愚の骨頂である。然かも國を擧げて之を得策なりと信じて居た所以のものは、國民の政治思想が麻痺して居た爲である。

近年ドイツの工業の進歩、對外貿易の發展は目ざましいものがあつた。この進歩發展は固より國家の庇護下に於てなされたものであつた。然るに一部の者は反對に國家の存在さへも經濟に依倚するものだと考へた。彼等は云つた、國家の施政は國民經濟の發展を目標とすべきものであつて、それが國家として自然な役割だと。

然りながら、國家は經濟を目的とするものでない。經濟の發展以外に意義なしとする者は、國家を以て商賣の爲に一定の領域に集まれる商賣人の集團なりとなすものである。然りながら、國家は商人の集合體でなく、種族保存の共同體である。然らざれば民族に與へられた使命達成の機關である。之が國家存立の理由であつて、經濟活動は國家の理想でない。國家は種族の理想を達成する爲にいろいろの手段を必要とする。國民の經濟的活動はそれらの手段の全部でなくて、僅かにその一部であり、經濟以外に人生の目的なしとなすものはユダヤ人である。而てこれ又ユダヤ族が寄生虫として喰込み、他の民族の血を搾りて生活し、一定の場所に國家を建設せざる所以でもある。

蓋し、ユダヤ人の國家は場所的に限らるることなくして、世界に廣がり、唯だ民族的の繋がりを以て國家とな

すものである。之れ彼等が他民族の間に入り込み、國家の内に國家を造る所以であつて、ユダヤ教を以て結合するもの如く裝ふが如きは世間を欺くトリックに過ぎない。何となれば、モーセの教なるものも畢竟ユダヤ民族の保存を目的とするものであつて、宗教ばかりでなく、政治、經濟その他國家の維持に必要なあらゆる部門を包括するが故である。

國家發生の源は種族保存の本能であつて、近頃の政治家のいふやうな經濟を目的として出來た團體でない。これは自明のことであるに係らず、政治家なるものに判らず、一部の者は經濟に依つて國家が築き上げられてゐると考へて居る。國家生活に於て貴きは、種族全體の爲に個人を捨てて顧みざる犠牲の精神であつて、商賣人根性は人として決して貴ぶべきものではない。詩人は歌つて云ふ、汝の命を的にかけずば、命は得られないと。個人の生命を投げ出して、國家の爲に殉ずる。そこに種族保存の意義のあることを語るのである。従つて國家存立の根本條件は、種族といふ共同概念と、その種族を保存する爲にあらゆる犠牲を拂つても惜しいとせざる覺悟とである。

此の觀念と此の覺悟とがあつてはじめて國を守る勇氣も出て來るのだ。かくて國家は個人の犠牲的精神に依つて出來るのである。それ故に激しい生存競争に於ても犠牲的精神の強きものは勝ち、然らざるものは他に征服せられ、最後には死滅するの他はない。國家の爲に身を捧げて悔なきは國民の元氣である。國家はこの元氣ありて榮え、この元氣を喪へば亡ぶ。國民として恰憚でないことは憂ふるに足らぬ。元氣を喪うては萬事休矣だ。

然るに、國家の元氣なるものは、經濟とは關係のないものである。經濟的繁榮は一國元氣の表象でなくて、反

つて没落崩解の前兆であることは、古來の歴史が雄辯に物語るところである。若し或る者の云ふ如く、經濟的利害が國家成立の根本原因なりとすれば、經濟的發展とともに、國家の底力も加はつて行かねばならぬ筈であるのに、事實は寧ろその反対なるは、國家の生命が經濟にのみ依るものでないことの證據である。

經濟の他に國家なし、との思想は多くのところで信仰されて居る。然りながら、之を歴史に鑑み、全然その反對であつた國に於ても同じく經濟第一の思想の盛んなるは異とすべきである。

例へばプロシヤの如きは物質的の繁榮でなく、國民の元氣に依つて向上し來つた國家の好適例である。蓋し、國民に精神的元氣があつて始めて經濟的發展も出來るので、精神的の働きが亡くなれば物質的の繁榮も期し難いのである。蓋し、一國の元氣は主であつて、經濟は従である。若し主客轉倒して、經濟的利害が國家を支配するに至れば、國家は亡び、國家亡びて經濟も亦亡びる。

之をドイツの歴史に徴するに、國家の強盛なるときは、經濟も亦それにつれて隆昌を示して居るが、經濟的利害にのみ偏し、國民元氣の源たる精神的方面の開拓を閑却するときには國家は瓦解し、經濟界も亦従つて衰微して來る。

要之、國家の源は元氣である。而て元氣は滅私奉公の大精神より發する。而かも此の精神は物質的利害の念より發するものでなくて、精神的理想より發するものであることは明かである。何となれば、商賣の爲に死ぬものはないが、國の爲なら欣んで戦場で屍をさらすではないか。

英人は良く這間の機微に通じて居るから、宣傳を行ふ場合にも、**ヘマ**をやらぬ。戦前から戦争中にかけてドイツ

では戦はパンの爲だ、パンの爲に戦ふのだ、と宣傳させたものである。然るに英國では決して「パン」などは云はなかつた。いつも「自由」の爲に戦ふのだ、と教へた。その自由も英國の爲でなく、虐けられたる弱小諸國民の自由の爲に英人は起つのだと教へた。かくて英國の宣傳が戦の理由を物質的利益でなく、精神的な理想に持つて居たのは大なる成功であつた。何となれば、國民をして欣んで死に赴かしむるものは「利」でなくて「義」だからである。是を之れ知らずして英國のやり方を嘲笑して居たドイツ當局の馬鹿さ加減こそ寧ろ驚くべきものがある。

それでも一九一四年中は、ドイツ人も尙ほ理想の爲に戦ふものだと思つて居た。而てその間強かつた。然るに復び「日常のパン」の爲の戦だと考へられるに至つて、戦争はもう駄目になつた。政府當局にはどうしてそんな變化が生じたかが解らなかつた。憐むべき低能兒輩だ。

人間は富や榮華の爲に戦ふのだと考へたら、その瞬間から弱くなつて、極度に死を避けんとする。命あつてものだねだと云ふのだ。之は當然のことだ。子供の命にかかはる、大事となれば、繊弱い女でも男も及ばぬ勇氣を振ひ起すではないか。國民をして欣んで國の爲に死なせようと思へば、戦の理由を物質的利益に置かずして、國家存亡の危機を救ふといふやうな精神的理想を以てせねばならぬ。

以上述べ來つたところを綜合すれば、萬古不變の眞理は左の言葉に要約される。

凡そ世の中に、武力によらず、經濟によつて建設された國家なるものはない。國家は種族保存の本能に基づけるものであつて、唯だその手段に、武力に依るものと、詐術によるものとあるのみである。前者は則ち

アリアン民族の諸國であつて、後者はユダヤ人の國家である。同時に或る民族又は國家が經濟に偏するときは、民族又は國家は衰へ、經濟そのものも亦衰退して遂には他の民族又は國家の奴隸となるに至る。千古不磨の眞理とは則ちこのことである。

世界戦争以前に於て、ドイツが海外貿易を盛んにし、植民地を開拓し、それに依つて武力を用ゐず、平和のうち世界を征服し得るものと信じて居たのは、偶々以てドイツ人が健全なる種族保存の本能を忘れた證左であつて、その結果はドイツの惨敗に終つたのである。

力に依つて國を築き上げて來たドイツ民族が商賣人と成り下り、徒らに難きを避けんとする懦弱ものに成り下つたことは、一見不思議なことやうである。プロシヤの勃興は國民の武勇に依るものであつて、金融によるものでもなければ、經濟に依るものでもなかつた。ドイツ帝國と雖も、同じく武力に依つて打ち建てられたものではないか。經濟の利のみならず、ふは民族の墮落である。尙武のドイツ民族が商賣人に墮落するとは何事であるか。

余はドイツの同盟政策や商工政策を考ふる毎に、ドイツ民族を此の如き方向に導き去れるもの何であるかを模索した。而してその唯一の解答として余の前に提供されたものは、畢竟するにマルキシズムであつた。ドイツ民族を腐敗させたものはマルクスの教理であつた。

余は再びマルクスの本を読み直した。今度は他人の説に左右せられず、マルクスの理論とそれに基いて動いて居る政治、經濟各方面の實際運動とを照らし合はせ、独自の判断を以て讀むこととした。而て余は愈々深くマル

クスの毒を知ると共に、始めて之を打倒するの必要をも感じた。

ビスマルク公は、社会民主党打倒の爲に退去命令を發した。余は公の目的及びその結果を慎重に研究し、マルクス主義に關して余の到達せる結論の誤りに非ざることを知つた。その時以來余の持説は動かかないのである。而して余は進んでマルキシズムとユダヤ人との關係をも研究した。

嘗てウキナに居た頃には、ドイツは堂々たる國家と思はれた。而かもドイツの前途を思ふとき私は屢々言ひ知れぬ不安を感じた。私はドイツの外交政策の誤れるを論じた。而してマルキシズムは國家の憂患である。然るにドイツでは之を扱ふことが甚だ手輕であつた。多くの者は言つた。心配するに及ばぬよ。マルキシズムなど何でもない。併しこの、何でもないが危いのだ。古來「何でもない」で國を失つたものが少くないのだ。ドイツ單り「何でもない」で亡びない道理がない。

一九一三年から一四年にかけて、余は屢々マルキシズムの危険を説き、打倒マルキシズムはドイツ今後の重大問題である、と叫んだ。

マルキシズムはあらゆる方面に害毒を及ぼした。ドイツの誤れる同盟政策の如きも畢竟その一であるが、之尙ほ言ふに足らぬ。マルキシズムの恐るべきは、國家又は經濟に關する國民の思想を墮落せしめたことである。尙武の國民が算盤の國民となつたことである。

ドイツ人は戦争前から心が腐りかけて居た。唯だその心を腐らせるもの何であるかを自覺しなかつたばかりだ。病を治すには病源をつかむことが先決問題だ。本を知らずして末を抑へんとしても駄目だ。ドイツ國民の

精神的墮落はマルキシズムの病源に依るものである。而かも人々は之を悟らなかつたが故に、マルキシズムに對する處置も疎であつたのは千古の恨事である。

(一九三九年九月十五日)

ヒトラー總統著「マイン・カンフ」

2 世界大戦の巻

附、戦争と宣傳

緒 言

本輯はヒトラー總統著マイン・カンフ第一巻第五章「ヴェルトクリーク」の要約である。譯して「世界大戦の巻」とした。

總統は本章に於て塙國の開戦が決して同國の罪でもなく、又決して早まつた行でもなく、塙塞の衝突に依つて惹起された世界大戦は到底不可避の運命にあつたと斷じ、次で戦争が始まつてからバイエルン聯隊に從つてヒトラー自ら出征するの顛末を叙し、最後にドイツ當局が戦争中マルキシストの對策を誤つたことを擧げて之を遺憾としてゐる。譯は語を逐はず専ら大要をつかむに止めた。

編 者 識

一、戦前の局面

私は子供の時から、商賣人や官吏ばかりが幅を利かせて居る現代に生れたことを残念に思つた。歴史に残つて居る華々しい戦さなどはもう二度と見られなくなつたのだ。どこを見ても他愛もない「民族の平和的競争」があるばかりだ。かくてどこでも「國」は國家といふよりも寧ろ商會のやうなものになり、堂々たる國家を以てして互に顧客に媚び、註文をとり、合ひひたすらもうけのみをねらつた。同じく生れるなら、私は百年も前に生れたら良かったと思つた。さうしたら歐羅巴でも未だあちらこちらに戦争があつた。當代は商賣人でなければ人間でないやうに云はれるが、百年以前は商人でなくても、幅が利いたのだ。私の生れて來たのが過ぎたのだ。私はいつもそれを思うてクサクサした。「安寧」と「秩序」との他に何ものをも知るまいとする時代、それが私の氣にいらぬのだ。かくて私は子供の時から世の所謂平和論者ではなかつた。則ちバチフィストではなかつたのだ。而ていくらそれを改めようとしても駄目であつた。

それ故に、ボア戦争が起つた時には、私は毎日新聞にかぎりついて熱心に戦争の記事に讀み耽つた。太平にして事のない世の中に退屈して居た私には遠國の戦争の記事を見るだけでも氣が晴れたのだ。

それから日露戦争の勃發した時には私も相當大きくなつて居た。従つて戦争を考へる頭も進んで居たが、日露戦争では私は始から日本に味方した。これは寧ろ國內關係又は民族の關係に依るものであつて、私はロシアの敗北はオーストリア國內に居るスラヴ族の敗北なりと考へたから、日本に力こぶを入れたのだ。

日露戦争から又更に多くの歳月が流れた。而て永遠に平和であるべく見えた世界は畢竟嵐の前の静けさであつたことが漸くに感知されて来た。ウィーンに居た頃から世の中はいさゝかづつ物騒になり、バルカン半島の空には低氣壓が漂うて、無氣味な空氣の重たさを感じさせて居るうちにやがて第一のバルカン戦争が起り、歐羅巴各國をギョトさせた。それ以來どこでも神経が過敏になり、人々は重苦しい戦争の悪夢にうなされ通して、遂には避けられるものならば避けたいが、それも望んで得られないものなら、一層早く戦争になつた方が反つて良いと言ふやうになつて、世界戦争は恐ろしい勢で爆發した。

オーストリ皇儲フランツ・フェルチナンド大公の狙撃は私がミュンヘンに移つてからである。凶變の報を得た時は私は一時ハツト思つた。それは狙撃者がひよつとしたらドイツ學生ではあるまいか、と想像したからである。フランツ・フェルチナンドは豫てよりスラヴ族に厚意を持ち、ドイツ人を抑へて居た人である。それ故にドイツ人に同情を有する者は皇儲を除かねばオーストリ・ドイツ人の勢力が伸びないと考へて居た。こんな事情であつたから、私は始めに皇儲の狙撃の下手人はドイツ人ではないかと考へたのである。然るにその後犯人がドイツ人でなくてセルビヤ人であることを確むるに及び、今更ながら天命の畏ろしきを知つた。ドイツ人を抑へてスラヴ族を支持して居た皇儲フランツ・フェルチナンドは自ら庇護せるスラヴ族の青年に殺されたのだ。

願ればオーストリとセルビヤとの關係は此の時既に騎虎の勢にあつた。行くところまで行かなければ、收まらないのが當時に於ける兩國の確執であつた。

人或は言ふ、オーストリの最後通牒が悪るかつたと。併しながら、オーストリならずと雖も、あの場合セルビ

ヤと一戦を交ふる他はなかつたであらう。セルビヤは常にオーストリの瓦解を待つて居るのだ。若しあの時でなく、皇帝フランツ・ヨーゼフ崩御の時機を待つて事を起されたら、オーストリとしては之を禦ぐ術がなかつたであらう。因にフランツ・ヨーゼフを古來の最も賢明な皇帝として宣傳して居たものは内外のスラヴ族であつた。世間をして崩れかかるオーストリを支へて居るのはフランツ・ヨーゼフのみの力だと信じさせて置けば皇帝の崩御と共に事を起すに便なるが爲である。フランツ・ヨーゼフはかくして宣傳の用に供せられたばかりであつて彼自身は決して明君ではなかつた。

かくてオーストリは避けられる戦争を避けなかつたのだ、と言ふのは事實でない。オーストリとセルビヤとの戦争は、到底避けんとしても避けられないところまで進んで居た。或は少しく之をさきへ延ばすことは出来たかも知れぬが、それも長くて一年か二年だ。而かもさきへ行けば行く程戦争はオーストリに不利となるばかりであつた。

次にドイツとしてもあれ以上開戦を延ばすことは出来なかつた。若し一年乃至二年ばかり戦争を延ばしたら、世界を擧げてドイツを敵とすることは或はなかつたかも知れぬ。言ひ換ふれば、ドイツは世界を敵として戦ふ必要がなくなつて居たかも知れぬが、その代り起つて来る戦争は世界戦争でなくて、オーストリの分割の形で起つて来たであらうと思はれる。而かもさうなれば欲すると欲せざるとに係らず、ドイツは之を默視して居ることが出来ず、己も之に参加するから畢竟戦争は世界戦争になるだらうし、わるく行けばオーストリの分割を手をつかねて傍觀せねばならぬやうな羽目にならぬとも限らぬ。かく見ればドイツとしても大戦はどの途避けられな

つたのだ。

ドイツでは社会民主党は以前からドイツとロシアとを戦はせようと企て、中央黨は又宗教上の關係から、いつもオーストリを支持して居た。

それ故に、彼の言ふ通りにして居ても戦争は避けられなかつたのだ。而かも今になつて開戦が良かったの、わかつたのと、口やかましく論じて居るのは、社会民主党や中央黨の連中であるから驚く。又政府も政府だ。戦ふ肚なら早くからその準備があるべきだ。オーストリなどと手を切つて居た方が良かったのだ。最後に平和、平和と言ひながらいやく世界戦争へのめり込んだのは醜態だ。

二、大 戦 來

オーストリの最後通牒は文句苛烈に過ぎたといふものもある。併しながら假りにあれをもつと煮え切らぬものにしたらどうであつたらう。さうしたところで恐らく開戦は避けられなかつたであらう。何となれば、民衆は當局の軟弱な態度に憤激してウィーン政府を轉覆したであらう。民衆はあの通牒でさへ手緩しとして不満であつたのだ。若しそれが嘘だといふ者があつたら、それこそ健忘症か、腹からの嘘つきだ。

又一九一四年の戦争は民衆に強ひられたものでは決してなかつた。民衆は進んで戦はんことを欲した。當時の歐洲は久しく不安のうちにあつたことに述べた如くである。人々は限りなき不安のうちに戦はんよりは寧ろ一と思ひ片をつけようと思つた。ドイツ二百萬の壯丁が欣んで戰場へ赴き最後の血の滴を盡しても悔ひなかつたの

もその爲だ。

私は素より生まぬるい平凡な時代に厭きて居たから、開戦の報を聞いて救はれたやうな氣がした。私は跳り上がつて欣び、生れて始めて生き甲斐のあることを感じた。

大きな解放の戦が始まつたのだ。この戦争は地上未だ嘗て無かつた程大きなものだ。戦は最早やセルビヤとかオーストリとかの問題ではなく、實にドイツ全民族存亡の戦となつて居たのだ。

皇儲異變の報道がミュンヘンに達した時、私の頭を掠めたものが二つあつた。此の事件は戦争になるといふこと、それが一つ。オーストリは、欲すると欲せざるとに係らず、ドイツと一緒に戦はねばならなくなつたといふこと、これが一つ。

私は嘗て考へた。オーストリが戦争をやることになれば、同盟の誼としてドイツは當然救援に赴かねばならぬ。則ち戦争に参加せねばならなくなるが、反對に一朝ドイツが事を起して戦争となる場合、それが同盟の爲に生じたものであつても、オーストリは逃げはせぬか、といふことであつた。何となれば、ドイツの爲に起つことは、オーストリ内のスラヴ族が之を欲しないからである。それをも無視して、起つとしたら、オーストリは戦に参加する前に既に國內から崩解するであらう。私はそれを畏れて居たのだ。然るに今やオーストリが自ら戦争を始めたのだから、私の一つの虞は先づなくなつた。私はそれを思うてほつとした。

大戦の意義は私にとりては極めて簡單であつた。一九一四年の戦はオーストリがセルビヤを膺懲するの戦から轉じて、ドイツ民族が存亡の爲に戦ふの戦争となつて居た。

ドイツ民族の解放とその將來とを獲得するの戦争となつて居た。若し此の戦争に勝つことが出来たらドイツは始めて廣土衆民の點に於て眞に大國の班に列し、後世子孫に對してもパンの心配をさせなくてすむやうになるのだ。私は少くとも世界戦争をさう解した。

私は子供の時から一生涯に一度は戦争に出て國の爲に戦ひ度いものと思つて居た。何となれば、戦に出たこともなくてウラーなどと云つても、その聲は空虚だからだ。戦争當時私は既にオーストリアを去つて居た。私はかねて戦争は避け難いものと考へて居た。而かも同じく戦ふなら厭なオーストリアに居て、厭なオーストリアの爲に戦ふのは厭だ。同じく戦ふならドイツ民族の爲に戦ひ度い。ドイツ民族を代表するドイツに行つてドイツの爲に戦ひ度い。之が私の念願であり、又戦前にオーストリアを離れて居た所以でもある。

八月三日私はルードウィヒ三世陛下宛出征願書を奉呈し、即時バイエルン聯隊に編入されんことを願つた。當時政府は多忙を極めて居たから、許可は容易に下がるまいと思つて居たのに、意外にも出征の許可は願書を出したその次の日に下つた。私の欣びはいかばかりであつたらう。戦く手を制しながら封を切つて許可書を読み、即刻バイエルン聯隊に出頭せよとの文句に至つたとき、限りなき欣びと感謝が私の胸を打つた。それから數日を経て私は軍服に身を固めることとなつた。ドイツ人は誰でもさうであつたらふが、私にとつて此の時から一生涯忘るべからざる時が始まつた。私は仲間伍して教練をなし、やがて出征したのであるが、その時の思ひ出は昨日のことのやうに今でも目の前に浮んで来る。

矢は既に弦を離れた。戦が始つてからは家や身を思ふものは我等の仲間にはなかつた。唯一つの氣がかりは、

出征が遅れて、大きな戦さに出られなくなるのであつた。それ故に華々しい勝利の報道が来る毎に、戰場へ送られる日の早からざるを怨んだのは私ひとりでなく、當時皆のもの一致した思であつた。

そのうちにやがてミュンヘンを離れる日がやつて来た。私共はラインの流に沿うて西へと向つて行つた。ラインの河浪は静けくゆるやかに流れて居る。河の中の河であるラインは悠久に流れて行くのである。この河を不具戴天の敵である佛人の手に委してたまるものか。かくて曉の光が河霧の間からさし込んで来た時、限りなく長い輸送列車の窓から軍歌「ラインの守り」が一齊に歌ひ出された。

三、死 の 洗 禮

それから間もなく、私達は冷たい濡めつほい夜を冒してフランダの野を歩いて居た。そして夜霧が晴れて朝日が昇り始めたかと思ふ間もなく、豆を煎るやうな音が私達の耳を襲つた。敵の弾丸は音を立てて私達の列の間へ落ちて来たのだ。忽ち修羅の巻だ。鳴る、響く、叫び、吠える。人々は熱つほい目をしてひたすら前へくと突進したかと思ふと、やがて大根畑に、生垣の内外に、敵味方入り亂れての肉弾戦が開始された。此の時後方で遙かに國歌か聞え、それが次第に近づいて来る。而てやがて私達の隊へ近づいて来た時、その歌はまがふ方なき「ドイッチラント、ユバ、アレス」であつた。私達も亦始めて聲を合せて「ドイッチラント」の歌を奴鳴つた。戦さは勝つたのだ。

之が抑も私の初陣であつた。抑も初陣とは死の洗禮のことだ。私達は此の時から人間が生れ變つたやうになつ

た。十七歳の子供までが大人のやうな面構になつた。リスト聯隊の義勇兵は教練は積んで居なかつた。併し戦陣に臨んで深く死ぬことだけははやく、から心得て居た。此の點で若武者達は老兵に比して一步もひけをとらなかつた。

かくて次第に戦は開けて行つた。而てそのうちにふと恐ろしいものが私達の胸を壓して來た。國の爲に戦つて死ぬのは國民の務めだ。だが生物の本能はど、こまでも生きよと云ふ。人人は義務と本能との葛藤に悶え始めたのだ。私とても亦同じくこの悶えをのがれることが出来なかつたが、幾度か思ひ悩んだ末、一九一五年の末にはもはや肚が据つて居た。義務の觀念が死の恐れを征服して終つたのだ。その時から私は生死に心を動かさなくなつた。そして若い義勇兵はいつの間にか恐を知らぬ武人になつて居た。

之は私ひとりではなく、全軍皆然うであつた。人々は毎日の戦で生れ變つたやうに強くなつたのだ。ドイツ軍は休む暇もなく、二年三年と續いて優勢な敵と戦つた。私達は既に幾千年の歳月を見送つて來た。今後も亦幾千年の歳月が續くであらう。然りながら、世界大戦に於けるドイツ軍を論ぜずして軍の勇敢を論ずることは出来まい。ドイツ軍の奮戦は永く人類の戦史を飾るべく、又苟も子孫の此の世に存する限り、ドイツ人はいつまでも父祖の勇武を誇るであらう。その頃の私は戦さに夢中であつた。それ故に自ら政治に頭をつき込むやうな考へもなければ、又その時間もなかつた。私は國民が擧つて戦線に銃後に各の務を果して居る間にか、代議士なるものが坐してあごを叩いて居るのを見ただけで政治などがいやになつて居た。

かくの如くにして私は政治を憎んで居たが、それにも係らず事一度國民の運命に關するものあるとき、殊に軍隊のことに關するものあるときは、黙つてばかりは居られなかつた。

私が當時默視し難しと考へたことは二つあつた。

その一つは大勝利の報道に、國民が熱狂するのを非とするの議論であつた。一部の新聞は戦さの始めから勝利の報道に夢中になるのは大國民の襟度非ずとしてひそかに之を批難した。その説に曰く、ドイツ軍の強いのは昔から内外に知れ渡つた事實であるから、今や僅かの勝利を得たとて狂喜して度を失するは外國に知れても面白くないといふのである。又戦争はドイツの目的でなく、ドイツはいつでも媾和の用意あるものであるから熱狂して好戦國民のやうな感じを外に持たせることは良くないといふやうなことも一つの理由とされて居た。然りながら之は大きな間違である。凡そ人氣といふものは一度出ばなを折られると二度ともとのやうな活氣を呈しなくなるものである。人の氣勢は無我夢中のところに生命がある。而てそれがあつてこそ戦争も續けて行けるのだ。人氣を抑えて戦さに勝利を得ようといふのはとんだ錯誤だ。

私は大衆の氣持を深く知つて居るから、一部の新聞のかうした態度を遺憾とした。大衆は上品な理窟でなく、感情で動くのだ。そしてそこに熱狂的な働きが現はれて來る。従つて輿論指導の任に當る政治家乃至新聞は進んで民衆の人氣をかき立て、ことに力を盡すべきであるのに、引き立てることに務めず、反つて之を抑へんとするに至つては殆んど狂氣の沙汰といふべきだ。而かもドイツの新聞はそれを敢てしたのだ。他の一つはマルキシズムに對する當局の態度であつた。マルキシズムは一種のベストである。然るに私の目にはそれが當局に解つて居ないやうであつた。開戦と同時に政府は政黨政派の區別を設けるのはわるい、國民は一致協力すべきだ、と聲明

して黨の協力を求めた。そして政府はそれでマルキシズム諸政派の心をとり得るものと信じた。而て、抑々マルキシズムが政黨でなく、世界革命の陰謀であることにははじめから気がつかなかつたのだ。

一九一四年八月の開戦當時にありては、ドイツの労働者は既にマルキシズムと袂を分かちかけて居た。それでなければ始から彼等は從軍を肯んじなかつたであらう。當局は此の現象を見て、マルキシストが愛國者になつたと言つて欣んだ。然りながら世に之れ程大きな間違はない。而かも、こんな誤を犯すのは要するに當局にマルキシズムを深く研究せるものがなかつた證左である。蓋しマルキシズムは地上に現存する民族的國家の崩解を目的とするものである。ユダヤ人は此の陰謀を以て各國に働きかけて居るのだ。然れば一九一四年の開戦となつて、マルキシズムに染まつて居たドイツの労働者をはじめ多年の悪夢から醒め、敢然として祖國の爲に銃をとつて起つに及び、實状を目撃したユダヤ人は愕然として色を失つた。彼等はドイツ労働者を取り、込む爲に約六十年も働き続けて來たのである。然るに今や多年の成果が開戦と共に一朝にして水泡に歸し去らんとするを目撃しては、居ても起つても居られぬ程の淋しさを覚えねばならなかつた。然りながら彼等はその儘退却することはなかつた。彼等は形勢の非なるを見るや今度は俄かに態度を變じ、旗をぬり換へて愛國者の如き顔を装ひ始めた。

四、好 機 去 る

ドイツ政府當局からすれば、此の時こそ將さにマルキシストのユダヤ人を片づけて了ふ時であつた。マルキシズムはドイツ労働者の國際的連帯を説いて居た。之が所謂インタナシヨナリズムである。然るにインタナシヨナ

リズムは開戦と共に崩解し、一方ドイツの労働者は始めて祖國愛に甦つたのである。然れば當局の肚さへきまつて居たら、開戦の機會を利用してマルキシズムを一網打盡に片づけることは敢て困難でなかつたであらうと思はれる。

戦場では貴い國民の子弟が續々倒れるのだ。銃後に於て共產黨の不良分子を處分したとて何の不思議があらう。然るに係らず、政府はそこ迄の肚がなく、カイゼル先づマルキシズムの首領連と握手して彼等の歡心を喪はざるに努め、當然亡び去るべきマルキシズムを、亡びずして反つて榮えしむるに至つたのは千秋の恨事だ。此の頃からマルキシストの運動は一層陰險になつた。政府が舉國一致の實を擧ぐる爲、彈壓の度を緩めたのに乗じ、マルキシストは表面は舉國主義を標榜しながら着々と革命の運動を進めた。

蓋しマルキシズムは徹底的に撲滅すべきである。之を撲滅せずして、妥協するが如きは思はざるの甚しきものである。私は心ひそかに當局の煮え切らぬ態度に憤慨した。然しながらマルキシズムを放任して置くことが他日あつたやうな恐ろしい革命となつて祖國を覆す程の大害に至らうとは私にさへ當時気がつかなかつた。

然らば一體どうすれば良かったのか。それはわけのないことだ。革命運動の首謀者を一遍に檢舉して監獄にぶち込み、永く國民に害を及ぼさないやうに片づけて終ふことだ。それが爲には軍隊の力を用ゐても良い。それと共に各政黨は解消し、議會も文句を言つたらバイオネットで包圍し、それでも言ふことを肯かなかつたら一と思ひに議會もやめて終ふばかりだ。共和國となつた今日でさへ、政府は政黨に解散を命ずることが出来る。況んやあの當時のことだ。やくざな政黨を解消するぐらひは何でもなかつた。何となれば、事は國家の存亡に係るし

て居たのだ。

人或は云はん、思想の戦には思想を以てすべきである、武力を以て思想を抑壓せんとしてもそれは畢竟徒勞であらうと。勿論余も亦屢々考へたことがある。

蓋し思想戦の對策は次の原則に基いて行はるるを可とする。即ち思想を制するには思想を以てするのが尤も良いけれども、外からの力を以てすることは必ずしもわるくはない。但しそれにはやつぱり、抑壓せんとする思想に代るべき理想の用意されてあることが必要だ。つまり、當方に執りて代るべき理想さへあれば、外部から彈壓を加へることは對手の思想をはやく消滅させる所以である。之に反し、代るべき何等の理想をも有せずして暴力によつてのみ抑壓せんとしても目的を達することは不可能である。徒らに力によりて思想を壓迫せんすれば、畢竟多くの無辜の血を流し、その爲に國家自らが衰亡して永く起つことが出来なくなるばかりだ。更に思想の彈壓は被彈壓者に對する同情などを喚起し、事態を紛糾せしめる不利もある。有害な思想だとわかつたら、最も良い方は双葉のうち、に摘みとることである。

力によりて思想を壓迫せんすれば多くの場合に期待が外れ、反つて反對の結果を誘致する理由は凡そ次の如し。

凡そ腕づくにて思想を彈壓せんするには非常な根氣が要る。即ち一度彈壓を始めたら、どこまでも根氣よくそれを繼續し、途中で止めたり、或は緩めたりしては斷じてならぬ。何となれば、暫らくでも抑壓の手を緩めるときは、忽ちに抑壓された運動が擡頭して、以前よりも一層強くなるのを常とする。彈壓その度毎に迫害さるる

者の反抗を昂めるからである。之れ即ち思想の彈壓には挽まざる根氣を必要とする所以であるが、此の如き根氣は到底彈壓のみを知つて他を知らざる司直の者には望めない。此の如き根氣は必ずや内に何等かの信念ある者でなければ望めない。思想の根柢なくして力のみで行かうとする彈壓のいつも失敗に終るのも畢竟之が爲である。彈壓は多くは個人の一時的決斷によるものなるが故に、その人が地位を退けば、その運動も亦共に消滅して跡をとめなくなるのは止むを得ない。

五、新理想の確立

かくて思想の彈壓には、代るべき新理想を以てすることの必要が闡明された。而かもこの新理想は單に他の思想を打破するといふ消極的なものでなく、わるい思想を破壊するだけに止らず進んで新しい境地を開拓する積極的なものでなければならぬ。蓋しかゝる運動には力があるけれども抑壓だけの消極的運動には力がない。精神の戦に於ても防禦を専らとするものは敗れ、いつでも攻勢を持する者が勝つ。かくて、外から彈壓を加へる場合に於ても、思想戦では對手の思想に代るべき新しい理想を用意して置くの必要がある。從來マルキシズムの撲滅運動が相當力を用ゐて來たにも係らず、失敗に終つて居るのは、マルキシズムに代るべき理想を與へない爲である。ビスマルクは社會黨の彈壓に力を用ゐた。それにも係らず、目的を達するを得なかつた理由も同じくここにある。ビスマルクも亦社會主義の惡むべきを知つて、社會主義に代るべき理想を與へなかつた。

然らば世界戦争勃發當時、又は大戰進行中はどうであつたか。遺憾ながら當局の對社會黨策はビ公當時に毫も

異なるところがなかつた。

大戦當時の社會民主黨は則ちマルキシストの集團である。然れば政府としては速かに之を葬るべきである。然るに當局は之を處分するよりも、寧ろ之と妥協するの態度をとつた。私は之を非なりと考へると共に、マルキシズムに代るべき理想の持ち合せが當局にないのを遺憾とした。今假りに社會民主黨を解散するとすれば、労働大衆は依るところを失つて歸趨に迷はねばならぬ。當時社會黨に代つて之を收容すべき政黨又は運動が一つとしてあつたであらうか。インタナシヨナリズムに慣れた左翼の大衆が、そのまま右翼に轉向するものとはどうしても考へられぬ。

人或は云ふ、大衆は畢竟馬鹿な者だと。然りながら政界では往々頭よりも大衆の感じがヨリ正しい判断を持つ場合がある。斯く云へば論者は直ちに反駁して來るであらう。曰く、労働大衆は國家主義を放擧してインタナシヨナリズムに合流して居る。之れ則ち大衆が馬鹿な證據であると。然りながら、そんなことを云へば國家主義の諸黨のうちにも馬鹿なものがあるといふことになる。何となれば當今の弱々しいデモクラシーはその弊害インタナシヨナリズムに劣らぬものである。然るにも係らず之を信奉するものは殆んど全部インタナシヨナルに反對なる國家的政黨であるのは奈何。インタナシヨナリズムに傾いて居るといふだけで大衆の知愚を判断せんとするのは誤りである。少くとも右翼諸黨の人々まで、毎日ユダヤ人の作る新聞を讀んでデモクラシーを渴仰して居るうちは、労働者のインタナシヨナリズムを笑ふことは出来ぬ。蓋し政界流行のデモクラシーも、労働大衆のインタナシヨナリズムも要するにその製造元は一つなんだ。則ちユダヤ人こそはデモクラシーと、インタナシヨナリズム

の本家であつて、國民は右たる左とたるとを問はず、その毒にたられ當て自ら悟るところがないのだ。

扱て労働大衆が馬鹿であるか否かは別とし、所謂ドイツのインテリなるものは畢竟労働大衆なるものを抱き込むことが出来なかつた。彼等は始から労働者を階級の異なつたものとして見下して居るのだから、戦争が始まつてからでも俄かに之を己れの陣營に引きつける力がなかつたのは當然だ。

既成諸黨は自ら國家的政黨と稱し、プロレタリアの大衆に對抗して居た。ドイツはかくて「國家的政黨」と「プロレタリア大衆」との二大陣營に分れ、事毎に衝突して居た。而かも二つの陣營に分れて戦ふことになれば、舊事大主義の既成政黨が破れて、畢竟新進の大衆、則ちマルキシズムの勝利となるのは自然の勢と言はねばならぬ。

かく見來ると、開戦の初年であつた一九一四年に於ては當局に決意さへあつたら、社會民主黨に一大彈壓を下すことが出来たかも知れない、とは理論としては言ひ得るが、政府、政黨ともにマルキシズムに代る理想の持ち合せのなかつたことを考へると、社會民主黨は一時屈伏しても、間もなく再び擡頭して來たらうと思はれる。此に大きな缺陷があつたのだ。

私は戦前から右のやうな意見を抱持して居たから、幾度も機會があつても既成政黨に加入する決心がつかかなかつた。而かも今や政府が社會民主黨を持てあまして居るのを見、而てそれが専ら新理想の缺如に基くものなるを見るに及んで益々私は以上の信念を固めた。私は社會民主黨をやりつけるには既成政黨では駄目であることをつくつくと感じた。

此の間私は仲間の者達に屢々私の右の意見を語つて聞かせた。

かくて私が後年政治運動に身を投ずるに至つた動機は既に此の時にある。

私は又戦争が済んだら繪を描く傍ら、辯士として活躍するんだと仲間に吹聴して居た。之も決してじやうだんではなかつた。

附、戦争と宣傳 (マイン・キャンプ第一卷第六章)

緒言

私がプロバガンダに注意し出したのは今に始まつたことではなく、ずつと以前からのことであつた。凡そ政黨のうちでプロバガンダの最も巧みなのは社會民主黨であつて、マルクス主義の勝利の一半は宣傳の力に依るものであると云へよう。プロバガンダは巧みに之を利用するときは、畏るべき威力を發揮する。プロバガンダの利用は一の技術に屬するものであるが、遺憾ながら既成政黨側では此の方面に殆んど理解がなかつた。彼等のうちで少々プロバガンダを理解し、之を實際に行つて居たのは基督教社會主義の人々のみであつた。

かくて私はプロバガンダのおろそかにすべからざることを豫てから知つては居たが、その威力を、目のあたりに見せつけられたのは世界戦争が始つてからである。但しプロバガンダが猛威を逞うしたとて、それは決してドイツ側でなく、聯合國側のプロバガンダが力を發揮したのであつて、口惜しいことの限であつたが、これが動機となつて私はこれまでよりも一層深くプロバガンダなるものを研究することとなつた。世界大戦當時のドイツ側の宣傳のまづさは吾々兵卒にさへ目にあまるものがあつた。蓋し聯合國側の宣傳の成功はドイツの宣傳の、マに基したものであるとも云へる。實に、その間に於ける聯合國側の宣傳は機微に入つたものであつて私は彼等のやりくちを見て大に學ぶところがあつたけれども、肝腎の當局は何んにも感じなかつたやうである。ドイツ當局の一

部がたか括つて居た爲であり、一部は始めから學ぶ氣がなかつたのだ。

率直に云へば私はドイツ側に當時宣傳といふやうなものが一體あつたか、どうかと問ひ度くなる。蓋しドイツにも宣傳が全然なかつたのでは無いが、それが極めて半上落下な、まなものであつたから、益をなすことなきばかりでなく、反つて害をなした。若しドイツに宣傳なるものがあつたとすればそれは有害無益なものであつた。

一、宣傳は手段のみ

ドイツ側のプロバガンダは形式も不充分であり、内容も間違つて居た。

抑もプロバガンダなるものは、プロバガンダそのものを目的とすべきものであるか、或は又他に目的があつてプロバガンダはその手段に過ぎないものであるか、ドイツの宣傳を論ずるに當つては先づ此の點を明かにせねばならぬ。

抑も宣傳は畢竟手段である。それ故に宣傳の當否はその効果が目的に沿ふや否やに依つて判断さるべきである。然らばドイツが宣傳に依りて得んとする最終の目的は何か。他でもないドイツ國民の獨立自由、ドイツ國民將來の食料確保、而てドイツ國民の面目の維持である。就中、最後に挙げた國民の面目こそは最も大切なものであつて、苟くも面目を損しても恬然たる國民は早晚滅亡すべきものである。戦はざれば止む、苟くも戦へばよろしく勝つまで戦ふべしだ。負けて平氣な國民には面目も自由もない。そんな國民は奴隷である。ドイツ人は今や國民の存亡の爲めに戦つて居るのだ。従つて此の戦を支持し、戦さに勝たせるのが宣傳の趣旨でなければならぬ。

ぬ。凡そ道だとか、道でないとか、汚いとか美しいとかは平居無事の時のことである。苟くも國を擧げての興廢の戦となれば、良い、わるい、美しい、きたないは言つて居られぬ。何となれば正邪善惡、好惡美醜の觀念は人間のファンタジーから生れるものであつて、外界には本來正もなく不正もなく、美も醜もない。人間があつて善惡があり、美醜があり、人間がなければ復び正も邪も、美も醜もなくなくなるのだ。道とか道でないとか云ふ人々は篤と此の點を考へねばならぬ。且つ正邪、好惡の觀念は地上の總ての民族に固有のものでなく、之を存する民族は少ないのである。従つて假りに人類が残存して居ても、肝腎の優秀な民族が亡びて終へば、善惡、正邪の觀念も地を拂つて亡びて終ふのだ。

道義の問題は大切ではあるが、それに拘泥して居て、戦さに負けるやうなことがある場合には、頓着して居ることは出来ぬ。その場合には自己保存の問題が第一義的に考へらるべきである。道とか道でないとかは第二の問題だ。

善惡正邪は世の所謂ヒューマニチーるものである。ヒューマニチーに就ては私が喋々するまでもなく、モルトケがとくの昔に道破して居る。戦争になれば早く片づけた方が一番ヒューマニスチックなんだと。つまり残酷でも何でも良い、早く敵に屈伏させればよい、それが尤も人道的だといふのだ。

次に美しいとか、汚いとかはエステーチックの問題である。之も國を賭しての戦となれば、きたない、きたない、きたないは言つて居られぬ。凡そ世のなかで一番きたないことは負けて他の奴隷となることだ。蓋しエステーチックの問題などはユダヤ人に任かせて置いた方がよい。而もユダヤ人自身が存在の爲に、どんなきたないことを爲し

て居るかを知る者は眞面目に、こんなものを取り上げて問題として居ることは出来ぬ。かくて戦争に道義や、體裁などが不要であることが判れば、宣傳も亦人道や外聞などに囚はれて居るべきでないことが明かである。

蓋しプロバガンダは目的でなくて手段である。プロバガンダの目的はドイツ民族の生存であるから、宣傳も亦此の見地から出發すべきである。従つて早く勝つ見込さへあれば、どんな手段でも辭すべきでなく、國家の獨立を確保するものでありさへすれば、最もきつたない手段が最も美しい手段となるのだ。

戦時に於ける宣傳は須らく此の如き見地に立脚すべきである。

當時若し我が當局がかく、肚をきめて居たら、宣傳といふ折角良い武器を手にしながら、那麼、ハ、ハはやらなかつたであらう。宣傳は用ゐることを知つて居る者に利用されると恐ろしい働きをなす武器なんだ。

二、目 標 は 大 衆

宣傳に就いて論すべき第二の點は抑も誰に向つて宣傳するかである。則ち宣傳はインテリに向つて施すべきものか、抑も又もの判らぬ大衆に向つてなすべきものかといふことである。

私は云ふ、宣傳は大衆相手のものであつて、インテリを目標とすべきものでない。

インテリに説くには學問を以てしなければならぬ。宣傳は學問でなきこと、展覽會の建札が展覽會でないと同様である。建札は觀客の注意を繪と色とに依つて會場へ向けられればそれで足りる。建札はいかによく出来て居てもそれを見ただけで展覽會を見る必要がないことにはならぬ。建札は案内に過ぎないから眞に繪畫を味はんとする

ものは躬ら會場に赴き、一々歴観して判断を下さねばならぬ。プロバガンダは建札だ。

三、宣 傳 の 使 命

プロバガンダは人々に學問させる爲でなく、ある事件なり、事實なり、或は又あることの必要なる所以を大衆の頭に入れることである。ぼんやりして居た大衆がはじめて今迄それらのことを氣にとめるやうになる。そこ迄持つて行くのが宣傳の目的なのだ。

それ故に深い理窟は判らなくても大ざつぱに大衆がその事實なり、事件なり、或はある事の必要なる所以なりを呑み込みさへすれば宣傳の目的は達せられたことになる。かくて宣傳は展覽會の建札とひとしく、大衆の注意を喚起するに止まり、物知りや學者や、物を知らんとして勉強して居る者の爲ではないから、宣傳は専ら大衆の感情に訴ふべく、六ヶ敷いことを言つてはならぬ。プロバガンダは須らく極めて通俗的なるを要する。讀ませようと思ふ大衆の一番頭のわるいものでも良くわかるやうになつて居なければならぬ。従つて宣傳の範圍が愈々廣ければ宣傳の内容は愈々程度の低いものになつて來て良いのだ。殊に戦時の如く一般國民を對象とする場合には解り難い理窟を並べて大衆を悩ますことは大の禁物だ。宣傳の當否は畢竟大衆に及ぼす效果に依つて判断さるべきものであつて見れば、學者や一部青年の満足を買つたとて、それで宣傳が成功したものとは言はれぬ。宣傳は大衆の心の奥に喰ひ入り、その注意をかき起すところに生命がある。

次に宣傳は大衆を目あてにするものである以上、學校の講義かなんかのやうに多くのものを並べ過ぎてはなら

ぬ。之れも亦宣傳について注意すべき點である。

大衆は物の判りがわるく、且つ忘れっぽいものである。然れば効果ある宣傳をなすには、成るべく説明の要點を少くし、それを簡単な標語に纏め尤も呑込のわるい者でもそれを聞いたら直ぐにピンと頭へ来るやうになつて居なければならぬ。之が宣傳の一つの原則であつて之を無視してあれもこれも一時にとり入れようとするれば、印象が自ら散漫になつて効果が薄くなる。大衆には呑み込めないからだ。呑み込めても永く覚えて居られないからだ。

宣傳は先づその與ふる心理的結果を考へることが必要である。例へば敵をやたらに弱いものやうに言ひふらす如きはよろしくない。世界大戦中ドイツ及オーストリアの宣傳機關は英兵をとるに足らぬ程弱いものだと言傳して居たものだ。然るに英國の軍隊は實際は弱くなく、なかなか強い兵士であつたから、始めて戦場で英兵にぶつかつた味方の兵は意外の思ひをなすと同時に、それがもととなつて政府の宣傳に信を措かなくなり、士氣の上にも非常にわるい影響を與へた。

四、英米の宣傳振

英國でも米國でも此の點は注意が良く行き届いて居た。兩國の宣傳は専ら民衆の心理に重きを置いて居た。彼等は始めからドイツ人を蠻人であると説き、フンだと罵り、ドイツ人を畏るべきものやうに國民に思はせて置いた。従つて戦場でドイツ軍の猛烈な武器に出逢つてもドイツ人は國に居た時に聞かされて居たやうに果して恐る

しい蠻民であつたと言つて毫も驚かないばかりでなく、益々ドイツに對する敵愾心を深めた。而て同時に政府の宣傳は確かであつたと信するやうになつた。かくて彼等はドイツばかりが慘酷なる武器を用ゐて憚るところなき蠻族なりと思込んで居たが、事實は反對で、聯合軍の武器はドイツの武器よりも遙かに慘酷であつたのである。然るにも係らず、英米の兵がそこに氣がつかず、ドイツのみを呪つたのは、要するに本國に居た時からの宣傳の効果なんだ。こんなところにもドイツと聯合國側との宣傳の巧拙がある。

殊に英國當局のドイツに就て云つて居たところは平時から一つとして宣傳でないものはなかつたのに、英兵はうまくあやつられて最後までそれが宣傳であつたことを悟らなかつた。然るにドイツでは兵士がまづいつの間にか政府の宣傳を信じなくなつて居た。誠に遺憾なことであるが政府が宣傳を馬鹿にして、平時から良い加減の人間に任かせて置いた結果がここに立ち至つたのである。

五、迂濶なるドイツの宣傳

ドイツの宣傳は講義としては此の上もない結構なものであつたらうが、肝腎の大衆の心理に就ては毫も心を配ることがなかつたから、宣傳の効果はいつでもゼロであつた。否ぜろたるに止まらず反つて有害なことさへ度々あつた。

本來宣傳は公平を旨とするものでなく、始めから偏したものとすべきである。蓋し一方的にして偏したものでなければ宣傳の効果はない。ドイツの宣傳は此の點に於て尤も大きな過誤を犯して居た。私は今思ひ出して

イツの當局が良くも、あんな馬鹿なことがして居られたものと思ふ。ドイツの役人は本氣であんなことがやつて居られたと思ふ。私は更にその間に何かよからざることが潜んで居て故意にやつて居たのではないかとさへ疑ふ程である。

例へばここに石鹼を賣り出さうとして居る店がある。その店の廣告が新しい石鹼をほめると共に、他の店の石鹼をもほめたてたとすればどうなる。そんなことをしたら、恐らくは誰も買はないであらう。

政治の宣傳だつて同じことだ。それ故に宣傳は本當のことではなく、嘘であつても良いのだ。要は相手をわるくして、こちらを良いものにさへすれば宣傳の目的が達せられるのだ。それがわからぬやうでは宣傳でない。

過般の戦争に就ても理窟は双方にあつたであらう。但し一度戦争となれば、非は全部聯合國側にあつて、ドイツ側には聊かの罪もないといふやうに宣傳するのが良いのだ。然るに我等の宣傳は之に異り、ドイツ側ばかりがわるいのでないと言つて辯明にのみ務めて居た。世に之れ程煮え切らぬ宣傳があらうか。抑も國民は外交家でもなければ國際法學者でもない。國民は感い易い凡俗な人間の集りなんだ。その凡俗な人間に對し、敵だつてわるいことばかりはないのだ。敵側にも三分の理窟があるのだ、といふやうなことを言つたのでは、先づ自分の國の立場に就て疑を持つやうにならざるを得ない。大衆には本來どちらがわるいかの判断がないのだから、敵にもいゝからか理窟があるなどと言はれると、どつちが良いのか見當がつかなくなる。殊に自國の政府が公平ぶつて敵にも理窟があると言つて居るのに對し、敵側にも非は全部ドイツにあるのだといふやうに而かも連續的に有力な宣傳をなして居る場合には、不知不識の間につり込まれて自國の政府の宣傳よりも敵國政府の宣傳に信を措くやうになる。殊にドイツ人の如く公正を尊ぶ國民にありては敵が正しいのだと聞くと忽ち戰意を喪つて了ふ。之がドイツの陣營の先づ動搖し始めた一つの原因である。

當局の意は無論そんなところにあつたのではないが大衆には判らない。民衆は「頭」でなく「感じ」で動くものである。ところで、感じとなると極めて簡單でなくてはならぬ。イエスか然らざればノー、正か然らざれば邪、愛か然らざれば憎、眞か然らざれば偽。大衆は單純であるから白でなければ黒で、白でもあり、黒でもあるやうなことは大衆には判らない。此の點英國側の宣傳は手に入つたもので、あゝ、まいなことは斷じて云はない。右か左か判らないやうなことは聊かも口にしない。それ故に群衆は嘗て惑ふといふことがなかつた。英の當局は先づ徹底的にドイツ軍の蠻行なるものを宣傳した。之が爲に、戰線の兵士の敵愾心はかき立てられた。次は戰爭責任であつて、英國側はドイツばかりがわるいものであるやうにうまく宣傳した。之等は何れも感情で動く民衆の單純な心理を利用せんとしたものだ。

感情に訴へる宣傳の奈何に深刻なものであるかは、戦争の終つてから四年になつても衰へず聯合國民はいま尙ほドイツ人を蠻民の如く卑み、ドイツだけが戦争の全責任を負ふべきもののやうに考へて居るのを見ても判る。之等の點に於てドイツ側の宣傳の無能であつたことは云ふまでもない。ドイツの宣傳は第一にあゝ、まいであつた。徹底して居なかつた。第二に、ドイツの宣傳には大衆の感じに訴へるといふやうなものがなかつた。いつとも戰を欲するが如く、又講和を欲するが如き口吻であつたことは、少からず國民の戰意を挫いた。ドイツの宣傳はかくて徒勞であつたばかりでなく寧ろ有害であつた。

六、宣 傳 と 根 氣

凡そ宣傳に於て最も力を注ぐべきは、前にも述べたる如く、宣傳の要旨を簡単な項目に纏め上げ、それを幾度ともなく繰り返して宣傳することである。この根氣がなければ、どんな宣傳でも決して成功するものでない。

宣傳の要目が簡単であれば、内容が貧弱だなどと批難するものがある。然りながら内容を飾ることに努めたら宣傳もやがては文學青年のおもちゃになるばかりで、大衆を引きつけることにならない。又曰ふ、同じものを繰り返して居るのは陳腐であると。然りながら、之を陳腐だとか、退屈だとか言つてゐる連中は多くはひやかしの輩であつて、讀んでも決して運動に投じて來る人間でない。私達はそんな連中を對手にしては居られない。

宣傳は退屈凌ぎにも、之を讀んで居る人間の爲でなく、大衆獲得の爲である。然るに大衆はおつぐうがりが、やつて一つのことを理解するにも容易でなく、千遍も萬遍も繰り返して聞かせねばわかりきつたことでも覚え込まない。

プロバガンダの形は或は時に變更されてもよからう。然りながらその場合でも斷じて内容を變へてはならぬ。標語を説明するにも、あらゆる方面から之を説くことの必要はあるが、いつでもその標語のところへ返つて來るやうな説明でなければならぬ。プロバガンダは此の如くにして始めて力がある。

根氣良くといふことはあらゆる宣傳の秘訣であつて、之れなくして宣傳を語ることは出來ない。此の點に於て根氣にまさる宣傳はないとも云ひ得よう。

政治でも商賈でも宣傳は同じことを根氣よく續けて行くところに勝利がある。而て根氣のよいことに於ても聯合國の宣傳は勝れて居た。要點を少くし、大衆を目標に根氣よく續ける。それが聯合國側の宣傳であつた。戦争は四ヶ年に互つたけれども、聯合國は始めに掲げた宣傳の要旨は最後まで變へなかつた。それ故に始めは馬鹿々々しいと思つて居たものも、なか頃はそれ程でもなくなり、最後にはほんたうでもあらうかと信ずるやうになつた。人若しそれより四年半の後に起つたドイツの革命が何れも戦時に於ける聯合國側の宣傳の標語を掲げて居たことを知るものは、奈何に英米の宣傳の根強いものであつたかを知るであらう。

最後に宣傳には金を惜んではならぬ。宣傳は精神的武器である。従つて同じく武器である以上ふんだんに使はねば戦果は擧げない。而かもいくら金を使つても、成功さへすれば使つた金を償うて餘りある。

英國は宣傳は一等の武器だと考へて居た。

然るにドイツでは宣傳は役に離れた政治家の手間仕事とされて居た。ドイツ側の宣傳が差引勘定して結局零なのはその爲である。(終)

(一九三九年七月十五日)

3 獨逸と佛蘭西

はしがき

「獨逸と佛蘭西」はヒトラー總統著「マイン・カンフ」外交篇の最後の章「Notwehr als Recht」の紹介である。昭和十三年版「世界の動き」中の「獨逸の對露政策」「新三國同盟論」と併せ讀めば、方今獨逸外交の基調といふべきものを窺知することが出来る。

編者

一九一八年十一月の休戦は獨逸にとり未曾有の屈辱的なものであつた。古來の歴史に徴するも、未だ戦ひ得るの餘力を有しながら、一旦兵器を投げ出して降伏すれば、次で再び起つて戦ふの勇氣を喪ひ、終には屈伏復た屈伏、底止するところなきに至るを常とする。之れ極めて自然の成行であつて、勝者は一度でなく徐々に獲物を奪ひ去るを便とし、既に降伏の屈辱を取てせる敗者は小なる屈辱を忍ぶに躊躇せざるが故である。

降伏すべからざる時に降伏し、それに依つて國を失ひたるものの適例にカルセージがある。クラウゼウイツも亦國民の卑屈を難じ、降伏は歴史に拭ふべからざるの汚點を印し、永く國民の元氣を消磨せしめる、故に徒らに

降伏せんよりは寧ろ戦つて倒るべきである、となした。

戦つて倒るるものはやがて復び起つる力を回復するであらう、恰かも伐り倒された樹から新しい芽の生ずるやうに、と言つたクラウゼウイツの教訓は去精された人々の耳へは入るまい。さうでなかつたら獨逸國民は今日のやうな悲惨な境遇に陥る筈がない。

一九一八年以來我國は朝野を擧げて敵の憐みを乞ふのみでないか。拜み倒しが唯一の政治だと心得る風が國內に瀰漫して居るのだ。而てこれ専ら伯林政府内にユダヤ人が頑張つて居る爲である。

彼等はいかして獨逸國民を亡滅の淵に陥れんとして居るのだ。彼等に欺かれて醒めることを知らない一般國民こそ良い面の皮だ。

休戦以來の獨逸外交は世界的陰謀を目論むユダヤ人の犠牲となりつゝある。普魯西が一八〇六年の戦敗から一八一三年の大勝に轉するまで、その間僅かに六七年の日數を経過せるに過ぎぬ。現在の獨逸は同じ年限を経過せるに係らず、國民は益々氣力を失ふのみである。ユダヤ人の陰謀家が國家樞要の地位を占めて國民を麻醉させて居るからである。

一九一八年の十一月から七年を経過してその間に何が爲されたかを問へば、それは唯だロカルノ條約あるのみだ。

本文のはじめに述べた如く、聯合國は一時に大きな要求を出さずして、小さな要求を幾度にも出して、獨逸國民を刺戟しないやうにつとめて居る。その結果我が國民は不知不識の間に奴隸の域に沈淪してゐる。一度降伏し

た獨逸が奴隷の取扱を受け、政治的自由を奪はれ、經濟的に搾取されるのは當然だが、國民の神經が既に麻痺して屈辱を屈辱とせず、ドーズ案を有難がり、ロカルノ條約を歓迎するに至つては沙汰の限りだ。然しながら人は欺くべく、天は欺くべからず。ドーズ案は良い、ロカルノ條約は良いと言つても、事實において國民の窮狀がそれ以來募るばかりなるを如何せんやだ。兩協定締結後の獨逸の道連れは貧乏であり、唯一の仲間は患難である。之もみづから好んで他の奴隷たるに甘んじた國民の自業自得とでも言ふのであらう。

獨逸の情勢此の如く非なるものあるに係らず、偶々警告を發する者があれば政府は百万之に壓迫を加へた。今日臺閣にありて幅を利かす輩は、エ、タイの知れぬ成り上り者だ。彼等が廟堂の上に大あくらをかいて國民をあごの先であしらつて居るのを見ると腹が立つ。

佛の獨逸處分案は始から定まつて居る。それ故に講和條約が締結されてからも佛の獨逸を追撃する手は毫も緩められない。之れあればこそ戦つたのだ。それでなければ、さなきだに人口減少の佛國が國民を四年半も戦線に立たせるものか。佛國は戦場で多少の犠牲を拂つても、あとの賠償でウント、獨逸を宥めれば、埋め合せがつくと肚をすえて居たのだ。戦つたのは單りアルサス・ローレン二州の爲めばかりでない、佛國にはもつと深酷な目的があつた。それは戦勝に依つて獨逸を小さい邦々に分裂させることである。さりながら、獨逸の小邦分裂は所謂獨逸のバルカン化である。而て獨逸のバルカン化はユダヤ人の豫て企圖せるところなるが故に、獨逸を分裂させる爲めに戦つた佛は、ユダヤ人の手先となつて働いたことになつたのだ。之を解せざる佛人は憐むべきだ。

世界大戦の際には佛は開戦と共に東方に兵を進め、獨逸を戰場として戦ふ豫定であつた。若し此の作戦が實現

したら、佛の企圖の如く、獨は戦後を俟たず、戦時中より既に小邦分立の状態に陥つたであらうと思はれる。試みに思へ、世界大戦がソナム、フラング、アルトワ、ワルシャウ、ニジニ・ノウゴロッド、コウノ、リガの戦線に行はれずして、獨逸國內のルール、マインツ、エルベ、ハノワ、ライプチヒ、ニュルンベルグの各地で行はれたとせよ、その結果や知るべきのみ。佛は昔から中央集権で固つて居る國であるから、外國軍の侵入を受けても國內の分裂する虞は少ないが、聯邦組織の獨逸では一度國內へ外國軍を入れたら忽ち四分五裂となつたであらう。獨逸が此の禍を免がれてバルカンにならなかつたのは我が軍隊が敵を一步も國內へ踏み入れしめなかつた爲である。

かくて佛の策戦は最初に於て、そのした。而て獨逸は一九一八年に急に倒壊したといふものの、當時尙ほ獨逸の軍隊は外國を占領して居た。従つて佛としては取敢えず獨逸軍を佛白兩國より追ひ出すことが急務であつた。一度獨兵の武装を解除すれば、それからあとは又自ら方法があるのだ。又英としては既に獨逸の海軍を亡ぼし、植民地を奪ひ、貿易を破壊した以上、それで戦争の目的は達せられたのだ。それ以上に獨逸を苦めることは不必要であるばかりでなく、獨逸を弱め過ぎることは英の利とするところでない。何となれば獨の弱は佛の強だ。英は佛の大き過ぎることを欲しない。かくて英にはこの上獨逸を叩く肚はなく、而て佛には單獨で獨逸に當る力がなかつた。それ故に佛は休戦條約、講和條約で一と先づ戦争の局を結び、獨逸分裂策は講和後に於て徐々に之を實現するの策を立てた。クレマンソーが平和は戦争の續きである、と言つたのは此の意味である。

爾來佛は機會ある毎に獨逸の國礎を掘り動かすに努めて居る。獨は軍備と經濟との兩方面から佛に攻め立てら

れ、國民の生活は困難となり行くのみである。若し此のまゝで十年乃至二十年も経つたら、どんな強い國民でもへたば、の他はあるまい。而てこれが佛國外交の始めからのねらひどころであつた。

惟ふに獨逸國民は遅くとも一九二二年から三年の春にかけて佛の禍心を看破すべき筈であつた。而てそれを看破したとすれば、それに處するの途は二つあるばかりだ。己を捨て、言ふが儘に佛の自由にすることが一つ、斷乎として獨立の肚を定めることが一つ、此の他に道がないのだ。後者は無論國を賭しての冒險である。従つて之には先づ各國を味方に引きつけ、佛を外交的孤立に陥れることが必要である。

余は佛の禍心がいつか改まる日のあるものとは信じない。獨逸はどうしても佛と一戦するの他はないのだ。佛國が獨逸を弱めることに全力を傾注して餘すところなきは無理のないことだ。假りに佛人であつて而て國の將來を思ふものならば、余とてもクレマンソーたらざるを得まいと思ふ。佛の人口減少は數のみならず、國民の内でも最も優秀な層の人間が減じて行くのだ。かくの如き状態にある佛國が今後も尙ほ大陸に覇を稱せんとすれば獨逸を弱くして置くより他に途がない。佛の外交にいろ／＼の曲折があつても畢竟するに獨逸を弱めることに歸着するのだ。ところで巴里の外交が獨逸を弱めるにありとして我等は用心してわなにかゝらぬやうにして居さへすればそれでよいかと言ふに、決してさうでない。人間は受け身に終始しては且に一城を抜かれ、夕に一塞を奪はれて壇の浦に行きつくのが最後の運命だ。守らんとする者は先づ攻めなければならぬ。獨逸は古來防禦的立場のみを守つて居る爲めに、十二世紀以來國境は縮少するのみである。攻撃は最善の防禦だ。

此の道理が國民に徹底して始めて佛と雌雄を決するの肚も出來て來るのだ。而て一度干戈を交へる以上、復び

起つことの出來ないやうに佛國を徹底的に叩きつける必要がある。但し我等の目的は佛國を分割することではない。佛をして我等の仕事の邪魔をさせないやうに、その手足を縛つて置くばかりであつて、佛國膺懲は畢竟手段であつて目的ではない。土地を擴げるのは自ら他の方面にある。現今歐羅巴には八千萬の獨逸人が居る。他日ロシヤを併合して、そこに獨逸人が伸びて行くやうになれば、恐らくは百年を出でずして獨逸人の數は二億五千萬人を突破するであらう。而も今日の如くに苦力のやうにゴロ、々々して居るのでなく、労働者と農民ののんびりした生活が營まれ得るのだ。

願れば一九二二年十二月は獨逸危機の頂上であつた。佛は賠償支拂遲延を名としてルールに兵を入れたのである。ルールは獨逸經濟の神經中樞である。而て獨逸國民は「頑固」な奴原である。佛は膺懲の爲に頑固な奴原の神經中樞にメスを突込んだのだ。而て經濟的致命を制しなければ獨逸人は賠償金を出さぬと言つた。此に於てか、どこまでも耐へ切るか、始めから當つて碎けるか、獨逸としては二つしか途がないのだ。而て獨逸は當然後者をとるべきであつた。然るに懦弱なる政府はこゝに出づる能はず、一度耐へんとして耐へきれず、中途から見苦しくも降伏して終つた。

ルール占領は國民にとり望んでも得られぬ再起の機會であつた。壓制は獨立を生み、患難から恩恵が生れる。佛のルール占領は英國に始めて對佛警戒の念を生ぜしめた。英が同盟を結んだのは必ずしも佛を好む爲でなく、利害の爲であつた。それ故に同盟締結後に於ても英の政府筋はいつも佛に對して氣を許さなかつた。然れば今佛のルールを占領するに及んで、ダウニング・ストリートの諸卿先づ眉をひそめ、國民の感情亦面白からぬも

のとなつた。單り政府及び民衆のみに止らず、英の實業界も亦不快の目を以て佛の舉措を眺めた。大陸に於ける佛の軍備は今や獨歩の地位にある。アルサス・ローレンは世界最大の鐵礦産地の一であり、ルールは優秀なる石炭の埋藏地である。既に武力に於て覇者の地位を占めた佛は、世界最大の鐵坑と最大の炭坑を手にして世界の經濟界にも飛躍せんとするのである。英國實業界が不安を感じ始めたのは毫も異とするに足らぬ。

英國のみならず伊の對佛輿論も亦ルール占領を機として少なからず悪化した。戰爭の終頃から伊人は既に佛に對して良い感じを持つて居なかつたが、未だ露骨にそれを現はすことがなかつた。然るにルール占領の事あるに及んで伊國の對佛惡感は大びらなものとなつた。かくて聯合國の内紛は漸く露骨となり來つた。第二バルカン戰爭では、始め馬を並べて戰つた國が終りには常に干戈を交へるの敵となつた。ルール占領を契機として争ひ始めた聯合國はまさに第二バルカン戰爭の半島諸國になりかけた。而も睨み合に終り分裂までに行かなかつたのは諸國に禮讓の徳があつた爲めでなくて、獨逸にエンベル・バシヤが居なかつた爲である。

單り外交上のみならず、佛のルール侵入は内政的にも獨逸にとりて有利なものであつた。獨逸國民はそれまで新聞紙の記事に欺かれ佛國は自由と進歩との味方なりと信じて居た。然るに親しくルールの暴舉を見るに及んで國民の眼は漸く醒めはじめた。一九一四年は獨逸の勞働者に國際主義を放棄して國家の爲めに進んで劍をとらした。彼等は國家間の鬭争に於ては畢竟弱の肉は強の食たることを知るに至つたからである。一九二三年は少くとも獨逸國民の一部に佛國に對する迷夢をさませた。

佛兵のルールに入るや、はじめは頗る足が重かつたやうであつた。當時獨逸としては佛の横暴に處する途は二

つあつた。一つは相手の言ふが儘になつて忍んで居ることだ。もう一つは起つて敵にブツ、かすることだ。限りなくいつまでも宥められて不安の生を送らんよりは寧ろ生死を一擧に決するのだ。而て獨逸としては此の他に途がなかつたのだ。

然るに當時の宰相クノーは賢明にも第三の途を發見した。而て所謂國家主義の諸政黨亦之を稱讚し、感嘆するに至つては言語道斷である。

ルール占領はヴェルサイユ條約違反である。佛は自ら條約違反の罪を敢てして、同僚の英伊を踏みつけにしたのである。従つてルール占領は冒險であるから佛としてはどうしてもうまく結末をつけねばならぬ地位に立つた。他方獨逸はさしあたり武器を執つて抵抗することは出来ないが、軍備なきものの外交が如何にみじめなものであるかを實物を以て國民に教育するには絶好の機會だ。始めから積極的に抵抗するの準備もなくして「交渉に應ぜず」などと強がるのは馬鹿の骨頂だ。それも最後迄頑張り得れば一策であるが、中途から澁々交渉に應じなければならぬとあつては恥の上塗りと言ふものだ。

然りながら斷つて置くが、余は武力に依つてルール占領を阻止すべきであつたと言ふのではない。當時にありては、そんなことをするのは殆ど狂氣の沙汰だ。唯だ遺憾なのは當局が無爲にして祖國再軍備の機會を空しく逸し去つたことである。當時の佛は暴慢を極めたのであるから獨逸政府はそれを利用して國民の敵愾心を唆り、窺かに再軍備の準備を始むべきであつたといふのだ。再軍備はヴェルサイユ條約で禁ぜられては居るが、條約は佛國が既に蹂躪して居る。ルールの占領に依つて佛自ら條約違反を敢てしたのだから構ふことはない。武力を擁せざ

る外交は徒爾である。外交にはそれを支持する軍備が必要である。ルールの運命はいづれ外交交渉に依つて決せられるのであるが、その時に當つて我に軍備がなければ、主張を貫徹することが出来ぬ。獨逸に缺けて居るのは軍備である。それ故に我が當局としてはルール占領を利用し、國民の覺醒を促がして再軍備に着手すべきであつた。それをなさなかつたことを余は遺憾とするのである。一九一八年以來佛の我に對する態度を観るに、いつも要求をおつかぶせるばかりで殆んど我に口を利かせない。之も畢竟軍備なきを知つて我を見詰るからである。ロイド・ジョージは獨逸から來る代表者はつまらぬ人物ばかりだと言つた。獨逸代表のつまらぬ人間であつたことはロイド・ジョージの言ふ通りだが、假りに優れた代表を送つたとしても、軍備の背景なき外交では屈辱に終るを免かれなかつたであらう。

然りながら軍備再興には先づ國民の精神的武装が必要である。之れあつて始めて武力も全きを得るのである。一九一八年の敗北は一九一四年から一五年にかけて現はれたマルキシストの跳梁を放任して置いた爲である。従て今まさに獨逸が再び爲さんとするところあれば、先づ一九二三年の騒擾を利用してマルキシスト一派に大弾壓を下し、惡の源を根絶すべきであつた。

世界大戰の敗北は内よりマルキシストが味方の背後を衝いた爲である。然れば今後再び佛國を敵として戦はんとするに當りては、獅子身中の虫とも稱すべき國內の不逞分子を驅除すべきは當然である。然るに諸政黨は之を等閑に付せるのみならず、却つてマルキシストを支持するの傾向を示した。彼等曰く、マルキシストも嘗ては祖國を毒したかも知れぬが、今日のマルキシストは往年のマルキシストではない。マルキシストは今や國家的に轉

向して來たと。凡そ世の中にこれ程馬鹿なことはない。ハイエナは打たれても腐肉の側を離れない。マルキシストはいつまで経つてもマルキシストだ。國家を喰ひ盡さずば止まぬ。或は曰く、獨逸の労働者は祖國の爲めに働いたではないかと。併しそれはマルキシストでなかつたからだ。若し彼等がしんからマルキシストであつたら、獨逸は三週間を出でざるうちに内から崩解したであらう。獨軍にあれだけの抵抗の出來たのはマルキシストであつた労働者も戦争と共に祖國を愛する忠勇の兵士となつた爲である。而もその最後に再び赤に歸つたのは當局が赤の取締を嚴重にすることを忘れ、自由にマルキシストの宣傳を繼續させた爲である。赤の宣傳者は數にして一萬四千人に過ぎない。然れば當時政府が肚を決めて彼等を早きに於て處分して了つたなら、恐らく後に至つてあのやうな害毒を流すことがなかつたのであらう。

一九二三年はまさに一九一八年の状態に酷似するものがあつた。従つて如何なる抵抗を佛國に對して試むるにしても、獨逸としては先決問題として國內不逞分子を芟除するの必要があつた。それが出來なければ、外との太刀打は初から出來ないのだ。然れば若し政府に人物があつたら當然祖國愛に燃ゆる團體を發見して之を支持し、マルキシストに對抗せしめるべきであつた。治安の維持などといふ弱いことを言つて居らず、寧ろ國內のドサクサ紛れに乗じてマルキシストを處分させて了つた方が良かったのだ。夫が出來ないといふなら、佛國に抵抗するなど夢にも及ばぬことであつた。

マルキシストの處分は内亂を惹起したかも知れない。政府がマルキシストの處分を避けたのはその爲であらうと思はれる。併し人生は畢竟闘争だ。闘争を恐れて居て何が出来るか。内亂固より厭ふべきではないが、内亂を

經て鞏固な國家の生れ出ることはあるが、び縫をこととして僅かに平和を保つて居る國家は遂に土崩瓦解の一途あるのみだ。かくて一九二三年は一舉マルキシストを葬り去るべきの時であつたが、遺憾ながら政府はその機を逸した。

當時余は聲をからして絶叫し、右翼諸黨に説いて、我がナチスをしてマルキシストと一戦せしめんことを求めた。ナチス黨にマルキシストを叩かせよといふのである。然るに一人として余の説に耳を傾くるものなくして、マルキシストを放任して置き、ルール侵入の大團圓は獨逸の屈伏となつた。

此に至りて余は既成政黨の爲すなきをつくんと感じた。彼等はマルキシストと争ふと雖も、それはマルキシストを排除せんが爲でなくて、政權争奪の競争對手としてである。同時に彼等のめざすところは祖國の復興でなく、マルキシストと共に倒れつゝある祖國の利權を分配することであつた。

此の時に當りてアルペンの南に於て祖國の爲に奮闘する一偉人があつた。それはムソリーニである。余は彼の仕事を見る毎に感嘆の聲を發せざるを得なかつた。彼の偉大なる所以はインタナショナルリズムを避けて國民心に祖國愛を呼び起したことである。マルキシストと妥協せずして飽く迄之と戦つたことである。

ムソリーニをジャイアントとすれば獨逸のデモ政治家は一寸法師だ。その法師どもが大きなことを言つて居るのを聞くと胸がわるくなる。獨逸にも嘗てはビスマルクといふ偉人が居たのに、今日の此の有様は何だ。余はそぞろに憤慨せざるを得ない。

既成政黨の無氣力此の如くにしてマルキシストと戦ふ氣力なき以上、佛に對してどんな抵抗を試みても無益で

あることは始めより明かである。マルキシストは内なる敵である。之を處分せずして外敵を驅逐し得る道理がない。當時政府が國民の憤懣をなだめる爲めに兵を起したとて、それは畢竟兇戯に均しいものであつたらう。政府としてなすべきところは、今も言つた通り先づ國內の結束を固めるべきであつた。戰の勝敗は武器に在らずして國志にある。獨逸は戰ふ前に先づ國民の國志を固むべきであつた。

繰り返して云ふ、獨逸はルール占領を利用して國內のマルキシズムを處分すべきであつた。獨逸は嘗て外敵と戦つて敗れたことはない。いつも敗れるのは國內の混亂によるのである。故に獨逸がマルキシズムの禍害から解放される時は則ち獨逸を束縛する總ての鐵鎖の絶ち切らるる時である。これ則ち外なる敵を打破る前に内なるマルキシズムを處分せよと云ふ所以である。

獨逸當局にはそんな思切つたことが出来る筈がない。彼等としては寧ろ何等爲すところなく成り行きに任せ方が良かったのである。

當時の宰相クノーは事務の才はあつたかも知れぬが、經驗ある政治家ではなかつた。彼は政治をも經濟的企業の立場から見ると人間であつたから、ルール對策も亦極めてケチなものたらざるを得なかつた。

クノーは曰つた。

「佛軍はルールを占領した。ルールには何がある。石炭がある。それならば佛軍のルールを占領したのは石炭の爲だらう。」

之れがクノー式の考へ方だ。従つて獨逸側でストライキを行ひ、採炭を困難ならしめたら採算がとれないか

ら、佛軍は畢竟ルールを放棄して引揚げるの他はあるまい、クノーはさう判断して總罷業の準備をなした。ところでストライキをやるとなれば労働者の手に依らなければならず、労働者を動かすにはマルキシストの力を借りなければならぬ。此に於て政府の案出したのが國家本位の諸政黨とマルクス派政黨との大同團結である。而て政府は直ちに之を實行に移したのであるが、此の如き團結の有害にして無益な事は始から明かであつた。マルキシストは元來非國家主義である。機會があつたら國家を打倒さんとしてゐるものである。彼等は國家の裏切者である。國家の裏切者となつて國家を守らんとするが如きは愚の骨頂である。

加之、ルール占領に處する對策としてストライキは何の役に立たぬ。國家が一度他の屬領となれば哀訴嘆願したつて獨立を許して呉れるものでない。ストライキだつて効果のなき點に於て無益な嘆願と選ぶ處はない。ストライキは則ち怠業である。手を休めて何にも爲ないことだ。クノーは國民に何にも爲ないやうに勤めるよりも、寧ろ二時間餘計に働くことを懲罰すべきであつた。クノー政府の右の對策は所謂消極的抵抗と稱せられた。此の抵抗は畢竟永くは續かなかつた。それも其の筈だ、人の國を占領せんとする程の軍隊が労働者のストライキ位で退却する道理はない。かくて消極的抵抗が徒らに數十億の金を使消し、マルクのドタ落を招徠するに過ぎなかつたのは笑止な事である。

佛兵は獨逸の抵抗がストライキに止まるを見て安心した。九年前獨軍が白耳義に侵入した際市民のうちで邪魔するものがあれば容赦なく之を放逐した。今若し獨逸人が怠業に依り對手を苦めんとし、それが甚しくなれば、佛軍は容赦なく罷業者を放逐すれば足りる。それには一週間の時日をも要しない。問題はストライキを行ふ獨逸

に、ど、だけの肚があるかに歸着する。則ち佛軍が我慢出來ずとして高壓手段に出て來る時、それでも尙ほ抵抗を續ける肚があるかないか、といふ事だ。その肚が定まつて居れば、消極的抵抗も意義があるけれども、それがなければ始めから駄目なことは明かだ。包圍されて居る要塞は援兵の來る望のある間は極力抵抗するが、望なしとなれば雜作なく折れて降伏する。最後迄戦ふの決意なき消極的抵抗は早晚屈伏に終らざるを得ない。

ルールの抵抗は消極的なものである。而て之に當る大同團結はナシヨナリストとマルキシストの苟合である。ルールの抵抗をして力強きものたらしむる爲めには、ナシヨナリストだけの固き團結が背後になければならぬ。本土に八九十箇師團の軍が控えて居るんだといふことになればルールの住民も本氣で抵抗が出來たであらう。同時に、消極的抵抗などといふから尻込もするが、積極的な抵抗、ナシヨナリストだけの合同戦線といふことにすれば、國內でも志士の奮起する者が少なかつたであらう。

右の如き見地に立つて、當時ナチスは消極的抵抗に反對し、之に加はらなかつた。而て似而非愛國者から非國民なりと罵聲を浴せられたけれども、信ずるところあつて我等は動かなかつた。而て歴史はやがて我等の態度の是なりしことを立證した。

かくて労働組合の金庫はストライキを頼みとする政府の援助資金で重たくなつて行くばかりであつた。而も愈々消極的抵抗を捨て、積極的な闘争に入らんとするや否やの問題が持ち上つて來ると、これまでナシヨナリスト諸黨と大同團結をなして居た赤の連中は俄かに團結を解いて去り、再びもとの裏切者となり、クノーは辭職して獨逸は惨敗の憂き目をみたこと世間公知の通りである。

當時軍部でも獨逸の抵抗があつたやうに果敢ない終りを遂げようとは考へず、公然と戦争まで行かずとも佛軍に一泡吹かせるくらゐなことは出来るかと考へ、我等の間でも亦國衛軍の進退に切かに望みをかけて居たものがあつた。よもや獨逸が泣寝入りにならうとは誰も思はなかつたのである。然るに數十億の金を費し、數千の青年を犠牲に供したばかりで、ルールの抵抗が徒爾に終つたことを知るに及んで、國民の憤懣は焰の如くあちこち、こちらに燃え上つた。而て國民は期せずして云つた、現下の政治組織を撤廢せざる限り、祖國獨逸を救ふの途なしと。

ルールの抵抗はマルキシストが祖國の裏切者であることを明かにし、而て消極的抵抗による經濟的破産の爲めに民衆は飢饉に瀕するに至つた。政府は國民を犠牲とし國民の財囊を奪ひ、國民の信頼を裏切つたのである。若し政府を倒さんとせば、此の秋よりよきはなかつた。之れ我等の蹴起となつた所以である。余は此に一九二四年の公判廷に於ける余の陳述の終りの言葉を引用する。

「判事諸公がどんな判決を下さうと、それは我等の知つたことでない。世の中には此の法廷のそれよりもつと高い眞理があり、もつと良い法律がある。それは歴史の裁きである。恐らくは歴史はやがて諸公の判決を棄却して、我等に無罪の宣告を興ふる日があらう。」

今や一部のものは政權の地位にあつて法と正義とを蹂躪し、國民を患難の淵へ追込み、國家存亡の間に處して尙ほ且つ奉公を忘れて私利を事とする。これらの徒輩も亦歴史の判決を受けねばなるまい。

余はこゝに一九二三年の一一・八事件に就きくたくと述べることを差控ゆるであらう。過ぎたことは後で何と言つても甲斐がない。癒りかけた傷口を復びかきあらげること良くなければ、當時我等を敵とした人々の中

には志は同じでありながら、我等の行動を理解することの出来なかつた人達も少くなかつたからである。我等はやがて叛逆者の陣營に對して共同戦線を張らねばならぬ。

(一九三八年十月十日)

ヒトラー總統著「マイン・カンフ」

4 ウィーンの巻

一、若くして政治家となる勿れ

特別の天分あるものは別だが、人生れて三十歳以前に政治に携はつてはならぬ。これは私の常に懐抱する持論である。蓋し政治問題について、自分に意見が立つまでには人事一般の修養が必要である。人間三十歳迄は則ち修養の時代であつて、夫が過ぎれば思想も固まつて徒らに他から動かされることもなく、自分にも独自の判断が出来てくる。ここまで来れば大丈夫だ。私が男子三十歳になるまで政治に關與するな、といふのは之が爲である。

若し思想の固まらないうちに政治に關係しつか一黨一派の首領とでもなるやうなことがあれば、他日思想の慣熟するにつれて従來の主義主張を中途で改めねばならなくなるやうな事も出来る。然らば心のうちではわいとし知りながら、改めることが出来ずして、いつまでも誤つた主張を固持して居なければならぬやうなことになる。第一の場合には自分が先づ不愉快であつて、部下に對しても強いことが言へなくなり、部下の者は又今迄攻撃して來た反對黨に對して面目が立たなくなる。又主義が既に變つて居りながら行きがかりの爲にそれを固守

して居る第二の場合には、己れの言ふことが空虚になつて力がない。而も自分が既に信じて居ないくせに、部下のものには強ひて之を信じさせようとして、いろ／＼破廉恥な行爲を敢てしなければならなくなる。今日世の政黨者流と稱するものうちに無節操を以て節操とし、あつかましく、その上、そのうまい人間の多いのも、一つは時代にとり残された黨の主義を強ひて守つて居るものが多い爲でもある。之等の人々は政治的破産者である。

次に理想の固まらぬ若年のうちに代議士にでも打つて出るやうなことがあれば、亦當人一生の不幸であつて、こんな人間が一度議會の味を占めると、代議士になつて出ることばかりが政治の全部となり、それにのみ浮身をやつし、やがて妻君や子供までが代議士の空名に憧れるやうになつてくると、どうしても落選が出来なくなり、他を排しても己れだけが當選しようとする結果は、少しでも政治に興味を持つて居る人間は誰でも己れの政敵のやうに思はれ、政界に何等かの運動が起ると先づ自分の地位が心配になり、少しでも己れより才能のある候補者が現はれると不安で眠れず、朝から晩まで片時も落着て居られなくなるのが之等の人物に通有の弊害である。

人間の修養は三十歳に限つたことはない。三十歳を過ぎても學ぶべきことは多々ある。併しながら人は三十歳迄に大體思想の傾向が固まるのであつて、夫れからは前に學んだことの増強又は完成となり、將來の主張を全部書き換へるやうな心の變化などは起らないのを常とする。従つて己れの率ゐる部下の者も之れ迄教へられたことを中途で俄かに捨てねばならぬといふやうな苦しい立場に置かれることがなく、黨首の修養の深まるにつれて、信頼を増すことになる。

政治家が一度自己の主張の誤れることを悟つたら、他から言はれるまでもなく自ら處決の途を講ずべきであ

る。夫れが政治家として當然の義務である。則ち自分の主張が誤であつたと分つたら、潔く之を捨てると共に政界の表面より勇敢に引退するのである。己れ既に一度部下を誤つたのである。今後再び同じ過ちを繰り返さないべきで、誰が保證し得よう。いづれにせよ世人を誤つた政治家が平然として政界にのさばつて居るが如きは到底許さるべきでない。

私は右の如き理由に依り思想の熱せざるうちに、政界に出ることを避けた。他の事なら知らず、苟くも政治のことなら他人に比してひげはとらぬとの自信はあつたが、夫れを抑へて出なかつたのもその爲だ。唯だ少數の仲間のものとは時に政治問題を論じたこともある。而して夫が又他日非常に役に立つたといふのはかくの如く友達と個人的に話し合つて居るうちに大きな集會の席では得られぬいろ／＼の經驗を得ることが出来たからである。顔と顔とをつき合せて話して居ると、思ひもよらぬ奇抜な質問にぶつかるともあれば、又、こんなことが解らないのかと思ふやうなげつたことも度々ある。同時に夫れによつて大衆の心理なるものを知ることが出来、私の修養にもなつたが之を修養といふならドイツのどこへ行つても私の居た當時のウィーン程修養の機會の多いところはなかつた。

二、オーストリ瓦解の運命

オーストリが王國の心臓であつたとすれば、首都ウィーンはオーストリの頭であり同時にその意思であつた。戦前のオーストリは既に民族争闘の巷と化して居たけれども、ウィーンは昔ながらのきらびやかさを示した。

而してウィーンの外觀に眩惑された者は二重帝國の運命が土崩瓦解の瀬戸際に迫つて居ることを悟るに由がなかつた。殊に當時のウィーンは消え去らんとする蠟燭の最後の妖光を見せて居たのだから、他國の人にはオーストリの内部が一層わかり難たかつた。

當時のウィーンの市長はリューゲル博士であつた。彼はオーストリ・ドイツ人のうちでも最もドイツ的の男であり、世の所謂政治家といふものではなかつたが、三面六臂、あらゆるところへ手を延ばし、目ざましい活動をした上に於て普通の政治家の遠く及ばぬところがあつた。殊に外交方面に於ける活動に至つては本職の外交家達に及ぶに等しい。彼を得て益々外觀を張つた爲、ウィーンを見たとする者もオーストリが存亡の危機にあることには氣がつかなかつた。

かくてウィーンの榮も亡び行く運命を挽回する能はずして、オーストリは遂に瓦解した。併しオーストリの潰滅は決してオーストリ・ドイツ人の政治的無能に由る爲でない。オーストリは雑多の民族を包容した人口五千萬の大帝國である。そのうちドイツ人は千萬人に過ぎない。千萬人の少數を以て五千萬人の異種族の國家を率ゐて行くには率ゐて行くだけの前提條件が充たされねばならぬ。さうでなければ奈何にドイツ人が優秀でも國を支へることは出来ない。ところでオーストリの政治はドイツ人を働かせる前提を缺いて居た。

オーストリ・ドイツ人には大きな抱負があつた。夫は他でもない、オーストリが、ドイツから離れた後に於ても、オーストリ・ドイツ人は本國から離れたものとは考へず、依然としてもとのドイツに屬するものと考へた。而してドイツ民族としてオーストリ・ハンガリー内の異種族を統御して行くのは祖先の遺業を守る所以であると

考へた。蓋しオーストリ・ハンガリの國土はドイツ民族が昔て劍によつて獲得した地方である。オーストリ・ドイツ人は本國のドイツ人に代つて之等の地方を守るといふ意氣があつた。

オーストリは多種多様な民族の居住するところだ。従つて同じくオーストリと云つても、土地の異なるに従つて全然地方の事情が異なる。夫れでもドイツ人だけは國內どこへ行つても經濟的關係を持つて居ないところはなく、大きな企業と云へば殆んどドイツ人の所有で、官吏でも技術家でも主立つたものはドイツ人であり、外國貿易もドイツ人の手にあつた。ドイツ人は又政治的にも優越な地位を占め、軍隊でもドイツ人はドイツ人の聯隊に入つた。而してドイツ聯隊なるものはウィーンの地方ばかりでなく、ヘルツェゴウィナにもあればガリシヤにもあり、その上將校も亦ドイツ人が絶對的に多數であつた。科學、藝術亦然りで、ウィーンは音樂、繪畫、彫刻の盡きざる生命の源泉であつた。而して外交がドイツ人の手にあつたことはこれ亦言ふまでもない。かくてオーストリは事實に於てドイツ人の勢力下にあつたといつて良い。唯だドイツ人が之だけの勢力を擁しながら、遂にオーストリの亡滅を防ぐことの出来なかつたのには理由がある。

オーストリは民族の寄合世帯である。而して各民族は乗すべき間隙さへあれば四方へ離れ去らんとするものであるから、之を一つの國家に纏めて行かうとすれば、欲すると否とを問はず強固な中央集權が必要となつて来る。

オーストリは中央集權でなければ治まらない。中央集權の出来ないオーストリは瓦解の他に道がないのだ。

オーストリでも此に思ひ至つたものがないではなかつたが、多くのものは思つても間もなく忘れて了つた。然らざれば實行の出来ないことだと云つて始めから投げた。然りながら前にも言つたやうに、中央集權でなくては

オーストリの存立は困難だ。此の點はドイツとは著しく事情が違ふ。ドイツ人は割據主義で容易に一つにならなると云つても、夫れは唯だ政治的に分裂して居るといふだけで、文化的にはドイツ人といふ共同の紐帯で繋がれて居るが、オーストリには民族的文化の紐帯なるものがない。オーストリは所詮力で纏めて行くの他はない。

オーストリの民族は各傳襲を異にしてゐるばかりでなく、バルカン地方にスラヴ族の獨立國家が出来、夫れが外からいろ／＼の誘惑を試みるやうになつてからは、國內異種族の統御はオーストリにとりて益々困難な問題となつた。

オーストリ諸民族の遠心的傾向は各民族が争うて各自の首都を持つやうになつて漸く露骨となつた。ハンガリ人の都ブダペストは先づウィーンと競争するやうになつた。オーストリの重心の一つがハンガリへ移つたのだ。而して間もなくブラグが之に倣ひ、レーンベルグ、ライパツハも又民族的の都市となつた。かくて之等の都市はオーストリの地方的都市より各民族の中央都市となるに及んで、各民族がオーストリといふ共同の國家の運命よりも各民族の獨立した利害を考へるやうになつたのは是非もない。此の如くにしてオーストリが亡びなかつたらそれこそ奇蹟だ。

オーストリ土崩の勢はヨゼフ二世の崩御以來特に明かとなつた。蓋しオーストリを維持する途は鐵腕を以て中央集權を強行するにある。而して中央集權を強行せんとせば先づ國語の統一をはかる必要がある。國語の統一なくしてオーストリの存立を考ふることは出来ぬ。次は學校教育に依りて統一國家の觀念を養成することである。この事たる十年や二十年の短い歳月の良くするところでない。植民地の統治は一時の勉強よりも根氣の良い努力

を要する。教育も亦これと同じく、良き成績を挙げんとせば百年二百年といふ長年月のかかるのを畏れてはならぬ。

單り國語と教育ばかりでなく、行政も中央に統一されること之れ亦云ふ迄もない。

然るにオーストリアではそれが行はれなかつた。何故に行はれなかつたか、或はもつと率直に云へば何故にそれを行はなかつたか。その理由はきはめることは私にとりて極めて大切なことであつた。蓋しオーストリアを亡ぼした者は畢竟中央集權の實行を怠つた者である。

オーストリアの政治は他の國よりも骨が折れる。従つてウィーンの政治家は他の國の政治家よりも優れた手腕を有する者でなければならぬ。蓋し同一の民族で固まつて居る國は施政がわるくても、夫れが爲に亡びるといふ虞は少ない。多くの國家のうちには一時の秕政の爲殆んど亡びたかと思はれるものもあるが、何かの機會が來ると勃然として生氣を回復して來る。之れが民族的國家の強味である。

然るに單一でなく雜多の民族を包容して居る國家ではさうは行かぬ。此の如き國家は本來血で繋がつて居るのではなく、拳骨で固められて居るのだから、上から加はる力が少しでも衰へることがあると、抑へられて居たものが思ひ／＼の行動に出で、雜多な民族の雜多な本能がとび出し收拾が出来なくなる。同じく異民族の集合と言つても共同の教育、共同の傳襲、共同の利害で結びつき、久しく年數を経たものは比較的はその虞が少いことは明かだが、それも絶對とは言はれぬ。若し夫れ寄合世帯の建國日尙ほ淺い國家にありては、國を建て、間もなく瓦解して行くものが往々ある。建國の久しいところはそれ程もろいことはないといふだけで、國內にはいつでも分

裂の危險が潜んで居て、少しでも統御の綱がゆるむと思ひ／＼に勝手な行動をとる。單一の民族でない國家にはこんな弱味がある。

然ればオーストリアに君臨するハプスブルグ王朝としては眞さきに思を此に致すべきであつた、思を此に致してさへ統治は容易でないのに、ハプスブルグ家は之を怠つた。此にオーストリアとハプスブルグの悲劇がある。ハプスブルグ家の君主のうちでも、ここに思ひ至つた者もあつた。而もその人一度逝いてからは、跡に續くものがないとなつた。

ヨゼフ二世はオーストリアが民族軋轢の舞臺と化し、ハプスブルグ王朝がその犠牲となりて亡び行くの危險を想見した一人であつた。而して疎かにされた父祖數百年の怠慢を一代のうちにとり返さんと試みたのは悲壯である。若し王に假すに尙ほ四十餘年の歲月を以てし、且つ王に次で中央集權の事業を續けるものがあつたら、オーストリアは或は亡滅の危機を免かれ得たかも知れぬ。然るに遺憾ながら天は彼に久しき壽を興ふることなく、王は即位後十年にして崩御し、彼の著手したる事業は彼と共に葬られ去つて跡をとめなかつた。

ヨゼフ二世の歿後間もなく歐羅巴大陸に革命運動が起り、オーストリアも亦その渦中に投じた當時の革命は社會問題及政治問題に依つて惹起されたものであつたが、オーストリアの革命は既に多分に民族的色彩を混へて居た。

即ち革命は他の國では階級闘争の形で行はれたが、オーストリアでは國內民族闘争の端緒となつた。唯だ、オーストリア・ドイツ人はここに氣がつかなかつた爲、革命の先頭に立つて西歐デモクラシーの思想を國內に導き入れることに努めた。而してこのことがやがてオーストリアにいかなる禍を持ち來たものであるかに想到しなかつた

のは千秋の恨事である。オーストリアのデモクラシーと共にオーストリアに於けるドイツの優越的地位が失はれた。デモクラシー及びそれに伴ふ議會政治の採用にはオーストリアとしては豫めドイツ語を標準語とした國語の統一を行はねばならぬ。オーストリアはその準備なくして一足とびに議會政治に移つて往つた。而してそれと同時にドイツ民族の政治的地位は動搖し、オーストリアの國家自身も維持出来なくなつた。オーストリアは議會政治の採用と共に崩壊を開始した。

議會政治になつてからのオーストリアは、たゞ土崩の道を急いだ。而して世界戦争で行くところまで行つた。この間に於ける國家瓦解の徑路は政治を研究するものにとり極めて興味のあることである。オーストリアの潰亂は吾等に幾多の政治的問題を提供する。私はそれらのうち特に主要なものに就いて述べて見度いと思ふ。

三、議會政治の缺陷

オーストリアの支離滅裂な國情は同國の議會代議員會を一目見ただけで明かであつた。どんな馬鹿な人間でも一度オーストリアの議會を見たら、まともでない四分五裂のこの國の内情を察知するに苦まなかつたであらう。オーストリアの議會は無論英國の制度をそのままウィーンに移したものであつた。私が未だ二十歳にもならぬときのことであつた。生れて始めて議會の傍聴に出かけたのだが、ひとめみただけで私はむつとしやくにさはつた。

私は議會を憎んで居る。それはこの時から始まつたのである。併しながら私の議會を憎むのは議會政治を非と

するのではない。苟くも自由を尊ぶ人間ならあらゆる政治のうち議會政治が最も良い政治と考へるであらう。獨裁といふやうな政治は自由に反し理性に反したものである。

私は若い頃頻りに新聞を読んだ。その爲でもあらう、私は不知不識の間に英の議會政治に憧れを持つやうになつて居た。私が議會政治を可とするのは新聞の影響でもあつたのであらう。上から治められずして國民が下にありて自由に政治をやる。世のなかに之れ程優れた政治がまたとあらうか。私は議會政治をいつもさう云ふ風に考へて居た。それ故にオーストリア議會が英の議會のやうに立憲的でないのが私には物足らぬ程であつた。

普通選挙施行前は僅かではあつたが、ドイツ人は議會の過半数を占めて居た。唯だ同じくドイツ人と云つても社會民主黨は、ドイツの利害に重大な關係をもつ議案については、往々反對の態度に出て、當てにならなかつたから、安心は出来なかつたが、數だけは兎に角他の民族代表を抜いて居た。然るに普通選挙になつてからは、頼みとした頭數に於てさへドイツ人は議會を制することが出来なくなつた。かくの如くしてオーストリア國內のドイツ人の優越的地位が保たれるわけではない。之にも私は同じく不満であつたが、考へて見れば、これもオーストリアの國情がさせるわざである。他日ドイツ人が議會で牛耳をとるやうになれば、オーストリアの議會政治は立ち直るであらう。

かくてオーストリアの議會政治についてそんなことを考へて居た私は、今度はじめて議會の傍聴に行つたのだ。議會の建物はギリシャ風の華麗なものであつた。私は胸をとどろかせて廊下を歩いて行つた。而も一度議場を見るに及んで忽ち私は言ひしれぬ憤りを胸に感じた。

議場には數百人の議員が參列して重要な經濟問題を討議して居た。然るに議員のあるものはドイツ語でなく、スラヴ語で演説をやつて居る。新聞では読んで居たが、代議士が各所屬民族の言葉で入り亂れて演説をなしたり、怒鳴つたり、叫んだりして居る實況を目のあたりに目撃したのは此の時がはじめてであつた。議長はしきりなしに鈴を振つて「靜肅に」を連呼し、その懸命の様子ははたで見ても氣の毒な程であつた。始めに憤つた私は遂に吹き出して終つた。

其の後二三週間を経て再び傍聴に往つたときは、議場の光景は、がらりと一變して、前日の面影はどこにも残つて居ない。議員の席は殆んどがら空きで、議場に居る僅かの議員は相對してあくびをして居るなかに、壇上では一人の男が何か連りにしゃべつて居る。議長席には議長は居なくて副議長が退席さうに院内をながめて居た。私は之はいかぬと考へた。夫から後は暇さへあれば議會へ行つて、議場の模様を見たり、演説もわかるだけのものに耳を傾けた。オーストリの議員はいろ／＼の民族から選出された所謂民族の選良なるものだ。而して私は夫れらの選良なるもの顔をも併せて研究して居るうちにいつのまにか議會政治について私自身に一箇の考が出來上がるやうになつた。

斯くてオーストリ議會の傍聴を續くること此に一年、議會政治に關する私の考は、以前とはすつかり變つた。所謂代議政治は私の頭から消えてなくなつた。同じく議會政治といつてもオーストリ議會はお話にならぬ程わるいのだ。それ故オーストリの例を以て直ちに議會政治の當否を論ずることは出來ぬが、私は今やオーストリばかりでなく、遡つて議會制度そのものに反感を持つやうになつた。前にも述べたやうに、私は必ずしもオーストリ

の議會政治には反對ではなかつた。唯だ不満に感じたのは、ドイツ人が議場に多數を占めて居ないことであつた。然るに一年間の經驗はドイツ人が過半数を占むるかどうかの問題を通り越して、議會政治そのものに反感を持つやうになつたのだ。

私の胸には幾多の疑問が湧いて來た。

議會は多數決を政治の基礎としてゐる。議會は所謂デモクラシーの原理に依つて多數決主義を執つてゐるのだ。従つて私は多數決主義の政治を研究すると共に、之が運用に當る國家の選良なるものに就ての頭と人物とに注意をむけ、制度と人間とを對照しつゝ研究を始めた。

議會制度は近代政治の最も貴重な産物であり、而して代議士は國民の選良である。而も熱心なる研究の結果幾許もなくして私は最も進歩した制度と最も優れた選良の奈何なる者であるかを知つて落膽した。私はそれ以來議員に對しても全然敬意を失ひ議會政治にも愛想をつかした。

世の中には理論だけ聞いて居ると、甚だ結構であつて、實際には間に合はぬものが少からずあり、なかに理論がよくて實際にわるいものさへある。然れば何事でも理論の可否は實際を見た上でなければ判断が下せない。議會論者であつた私が一朝にして非議會論者となつたのも、議會政治の實際を目のあたり目撃してからのことであつた。

蓋し、議會政治はマルキシズムの跋扈の前驅であつて、議會政治がなければマルキシズムもなかつたであらふ。マルキシズムは人類のベストであり、而してそのベストの温床となつたのはデモクラシーの議會政治であ

る。

私はいつたい之れ迄運命に恵まれて居るといひ得る。私の議會政治に對する考の變つたのがベルリンでなく、ウィーンであつたことも亦運命の恵の一つであつた。當時のベルリンはカイゼルの勢望の強かつた時であり、國粹派の連中はカイゼルをさへ尊いものにして置けば、夫れで國民の幸福が充たされるものと考へて居た。この人々はカイゼルを知つて、時代と人間との推移を聊かも知らなかつた。従つて私が議會政治に對して失望を感じた場所がオーストリでなくてドイツであつたら、私は何等の頓着なく直ちにデモクラシーを嫌惡する國粹派に投じたであらふと思はれる。

ところでオーストリではそれが出来なかつた。

オーストリでは議會政治がわるいと言つて直ちに反對陣營である王室中心の運動へ奔ることが出来なかつた。議會政治既にオーストリを救ふ能はずとすれば、ハプスブルグ王室には尙ほ更オーストリを救ふ力がない。従つて議會政治を葬ることは良いが、之を葬つたあとで何を持つて來るかの問題が生じて來る。普通ならば議會政治を廢してその代りにハプスブルグ王室を中心とする組織が出來るべきだが、私は又それも厭なのだ。

私は未だ若かつたが私の前にさしだされた政治問題はかくの如く複雑であつた。私は相當に頭をひねつた。

四、無責任な議會政治

抑も議會政治の弊害は一にして足らぬ。そのうちでも最も甚しきはどこにも責任をとるものがないことであ

る。

議會政治にありては偶々國家民人にとりて面白くない議案が通つても、それに對して責任をとる者がない。どんなへまなことをやつても内閣が更迭するか、議會を解散するか、然らざれば聯立内閣のなかみを少しばかり變すれば、それで一切事すみだ。

議會の多數黨なるものは之亦いつでも多數であるのではなく、多數黨は絶えず變つて常なきものである。變つて常なきものに責任を持たせようとしても駄目だ。之れだけでも議會政治は無責任な政治だ。

議會は責任をとらぬとして臺閣に立つものが責任をとるかといふに、之は責任をとつても殆んど無意義なやうだ。議會政治にあつては内閣は多數決で通した議會の決議をそのまま、施行するのみである。かくの如き輕き地位にある者に責任をとらせたとて意味をなさぬではないか。

議會は没分曉漢の集團である。之等の徒輩を説いてうまく政府提出の法案を通過させるのが内閣に首班たるものの腕だと言ふ者がある。然りながら政治家にあつて重しとなすところは大なる抱負經綸であつて、議員の説落しではない。議員は本來頭のない連中である。之れを説得することが出來ないと、それで政治家に腕がないとはいはれない。代議士などはその成を樂むべく、その始めをはかるべきでない。政府の經綸が素晴らしければ、素破らしい程、議會はきつと反對するを常とする。凡そ古來の大事業は盲目の大衆に對する偉人のプロテストでないものはない。果して然らば、議會が政府の提案を容れない場合、内閣の諸公は奈何に進退すべきか。議員を買収しても議案を通すべきか。

私は此に對して否と答へる。政府の有する政策は已に國家百年の大計として必ず實現されねばならぬものである。而も議會が之を認めずして反對するとすれば、政府が須らく挂冠すべきである。それでも尙恥づるところを知らず、恬然として職に留まつて居るべきでない。

若し眞に責任を解する政府ならば居据りなどをせず必ず辭職するであらふ。それにも係らず平氣で地位にとまつて居られるやうな人間であるならば、それは畢竟破廉恥な政治家である。その人から云へば政治がどつちへ轉んでも責任は議會にあつて、己れには責任はないのだといふことになるのであらふが、それはすれつからの政黨屋であつて、政治家でない。かくて、議會政治は無責任政治であり、國民を指導する大人物を容れざるの政治である。而も人類の進歩は空虚な多數の人間の頭に依らず済めた個人の頭により進められるものなるを奈何。或は曰く政治の上に於て個人が重きをなした時代は已に過ぎ去つた、現代は凡てに於て大衆が重要な役割を演ずる時代であると。誤り之れより大なるはない。世の中が進歩すればする程偉大なる個性の力に俟つものが益々多くなるのだ。

賢者は愚者の上であり、智者は不肖者の上であり、優れたる者上にあつて、劣れるもの下にあるのは千古渝らざる自然界の鐵則である。自然はデモクラシーでなくてアリストクラシーだ。

議會政治は此の法則を無視し、優れたる「個」を排斥して徒らに「多數」をとる。自然はアリストクラシーで、議會制はデモクラシーである。デモクラシー、議會は自然のアリストクラシーに反する。但しこゝにいふところのアリストクラシーは腐敗せる上流貴族の謂ではない。

五、グレシヤムの法則

デモクラシーを基礎とする議會政治が奈何なる弊害を國家に及ぼしつあるかは世多く之を知るものがない。蓋し市民の多數は議會政治の提灯を持つユダヤ系新聞に誤られて、事物の真相が判らないのだ。近代の政治は極めて低調である。之亦議會政治に伴ふ弊害の一つである議會政治にありては政治家の生命は經綸でなく、素より國務擔當の氣魄でもなく、専ら大衆の機嫌をとることである。従つて爲すあるの政治家は潔とせず、相次で政界から隱退し、取るに足らぬ斗宵の輩が羽を伸ばして跋扈するに及んで、一國の政界はくだらぬ人間の集會場となつた。

無論此の如き輩には腕もなければ頭もない。而して彼等自ら己れの無能を知るに至つて、議會は益々彼等に使宜な政治となつて来る。何となれば議會政治は優れた個人を必要と爲ないからだ。

言ふ迄もなく彼等は責任を解しない。彼等の多くは任期が長くなく、短い年月の間に幾度でも交代するものだから、己れのやつたことがあとになつて怎麼結果になつても知らぬ顔をして居ることが出来る。かくて責任を解する政治家は愈々少くなつて、政治家の方が幅を利かすこととなる。

その政黨の領袖なるものは之亦多くは卑怯者であつて、責任をのがれることに専らなのだ。之も多數決主義の弊害だ。いづれの場合でもさうであるが、政治の上でも事稍重大になつて来ると、領袖なるものは多數の背後に隠れて自らの可否を言はぬ。之則ち廉恥の尙ぶべきを知らざるものであつて苟も責任を解する者の堪ゆるとこ

るではない。議會政治の自然の結果であるが、一國政治の源である政府、議會が責任を知らざる人物のみとなりては、その弊は直ちに國政の上に反映せざるを得ない。かくて國家は上下を擧げて何人も思ひ切つたことを思ひ切つて斷行する勇氣がなく、一時を糊塗して足れりとするに至つて政界は萎靡不振救ふべからざるに至る。

惟ふに多數政治とは馬鹿者政治の謂である。多數は馬鹿を代表するが、賢者を代表しない。

百人の馬鹿は一人の賢者に如かざる如く、卑怯者は何百人寄つても一人の勇者に如かぬ。多數決主義は馬鹿者の政治であるばかりでなく、併せて卑怯者の政治である。議會政治に有爲な政治家の現れないのは此の爲であらう。

一方政治家の素質低下とともに、誰も彼も政黨の領袖になりたがり、國民をあごで指圖の出来るのを得意にしてゐる。而もかく政界にデモ首領が多くなると、獵官に急なる彼等は、じつとして己れの順番を待つて居ることは出来ず、長い列を造つて、己れの前に立つて居るもの片時も早く居なくなるのを待ち、ねらつて居る椅子にあきが出来、すべり込が出来ると僅かにほつとする。それでゐて、何でも良いから先にありついた者が早く失敬しないと皆から怨まれる。

それ程政黨の獵官運動は激しい。さりながら、なかには嚙りついて動かぬものもある。かうなると黨内の内規を破つた者のやうに言ひふらし、あらゆる追出し策を講じてい、や應なしに没落を餘儀なくするが、然うなると没落した者が復び例の長い列に加つて、來るべき己れの順番を待つことになるから、黨人になつても、思ふ地位にありつき、之を守るのは容易なことではない。

かくて黨人のねらふところが専ら政府に入りて重要な地位を占むることになれば、勢ひ臺閣の椅子の更迭が恐ろしくはやくならざるを得ないが、頻繁なる關係の更迭は政治上尤も忌むべく、時としてはそれが國家にとりてカタストローフィカルなことさへある。何となれば、更迭が早ければ、無能の者、馬鹿者の早く淘汰される利益はあるが、同時に又抱負經驗を抱いて内閣に入つたばかりの有爲の關係が職についたばかりで爲すこともなく、匆々として政府を去らねばならぬといふ不利な場合も出て來る。さなきだに政黨内閣では手腕のあるものは概してい、やがられる。殊に他の關係が何れも黨人で當人ばかりが政黨出でない場合には、黨出身の關係は共同戦線を張つて異分子の追出しをやる。黨人は仲間だけでやつて行き度いだから少しでも己より才能の優れたものが外から這入つて來ると、邪魔物扱にして追出すのだ。而してこのことは無能なくせにこんなところだけ驚くべく鋭敏なのも黨人に共通の特徴だ。

政治家の貫録はかくて愈々低下するばかりだ。

オーストリでは首相の任免は皇帝に依つて行はれたけれども、それは殆んど形式的であつて實際は議會の意に反して皇帝は何んにも出来なかつた。他の平大臣に至りては純西歐風とも言ふべく、首班の裁量に依つていつても更迭し且つその更迭が殊に激しかつた。始めはさうでもなかつたが、終には幾月といふよりも寧ろ幾日といふ間に大臣が頻繁に代つた。而してその都度關係の質が低下したこと勿論である。大臣は國政變理の才能ある人でなければならぬ。然るに所謂政黨内閣では大臣の能力は政黨との妥協適合する才能のいかに依つて判斷されたのは悲むべきことだ。私はオーストリの代議員會に於て剩すところなく、議會政治の弊害を看取した。

六、製造される輿論

議會政治について私の懐いた多くの不快の一つはその運用に當る所謂國家の選良なるものの低級なことである。試みに少しく彼等の人物を検討せしめよ。議會の事情に通じ、代議士の内幕を知るに及んで益々議會政治の弊害を見せつけられた。凡そ世の中に公平に觀て議會政治程違つた政治はない。

抑も代議士なるものは一般の民衆に依つて選舉される。ところがその選舉なるものが既に不正の多いものであるから選舉せられて議會へ出る者がいかにして官途にありつか、いかにして時めくべきかをのみ考へるやうなし、ろものであることに何の不思議もない。蓋し大衆は始めから政治の頭がない。従つて選舉すべき人物もわからず、輿論とか評判とかいふものに依つて僅かに選舉するのだ。而もその又輿論なるものが頗るたちのわるいものである。

世のなかには執拗に悪性の宣傳を續けて居る一部のものがある。大衆は不知不識の間に之に動かされるのであつて、輿論と稱せらるるものの大部分は此の種の宣傳から生れるのだ。

教會では新教でも、舊教でもそれ／＼の信條なるものがある。この信條なるものは所屬宗派の教育の結果であつて、眞の宗教的生命は之と關係なき場合が少くない。それと同じく、政治に於ても輿論と稱せらるるものは、大衆の心からの要求でなく、外から加へられた人爲的なものであることが多い。政界には絶えず宣傳に依つて大衆をあやつるものがあるのだ。

宣傳の第一の機關は新聞だ。新聞は成人の教育機關だ。學校だ。唯だ國家の學校は公共の經營に依るものであるに反し、成人教育の學校たる新聞は國家ではなく、野心家に依りて營まれるの相違があるのみだ。私はウィーンに居た頃新聞社の社長とか、新聞記者とかいふものをい、やといふ程深く知るの機會を得た。新聞に大々的に書き立てられるものは、必ずしも一般の者が大々的に感じて居るものでない。反つて時にはその反對の場合も少ない。それにも係らず、いつの間にかそれが輿論なるものに造り上げられて了ふ。又新聞は一笑に附すべき巷間の些事をとらへて政治上の大問題にデツチ、上げることもあれば、それとは逆に忘れてはならぬ國家の重要問題を早く忘れさせて了ふこともある。新聞は白を黒とし、大を小とし、曲筆を弄することに於て自由自在だ。事情を知らないうちは、私はどうして、新聞にこんな魔力があるのかに少からず驚いた。新聞は當さに國家の中の國家たる觀を呈して居るではないか。

かくて名もなき平凡な男が突如として一月も経たないうちに素晴らしい名士に持ち上げられ、普通の人は一代かかつても得られないほどの大きな人氣をさらつて、行くことがある。之も新聞の悪戯である。さうかと思へば清廉な學ぶべき人物が此の上もない不徳漢のやうに書き立てられて、居るべき地位にとまつて居られないやうなこともある。これ等の悪戯は何れもユダヤ人の小細工に基くものであるから、新聞紙の裏面を知るには先づユダヤ人を知る必要がある。

ユダヤ人のことは尙ほあとで述べるとして、新聞の悪戯は以上述べたところにとどまらず、他の家庭の祕事を發き立てて罪なき人間を社會的に葬り、社會に出ても家庭にありても毫も非難の餘地なき人間に對しては根も葉

もないことを書き立ててその人を中傷する。無論傷けられた者は取消を要求するが、一度新聞に掲げられると取消などは役に立たぬものであるから、要するに濡衣を衣せられた者は、之を雪ぐ機会がないことになる。彼等が或は新聞記者の務と云ひ、或は新聞記者の特権とかいふやうなことをほざいて公私と、ころを構はず出入跋扈することも憎むべき悪徳だ。

かくて輿論なるものの凡そ三分の二は、ヨタ、新聞の捏造にかかはるものである。而も議會政治なるものは又この輿論をたねにして行動するものだ。

新聞と輿論との關係をもつと詳しく述べれば、いくら書いても盡くるところがないが、以上述べたところだけでも、輿論の奈何なるものであるかが明かなるとともに、輿論を基礎とする議會政治の間違だらけなものであることも了解されよう。

議會政治は馬鹿な政治である如く、又危険な政治でもある。人若し議會政治の馬鹿さと危険とを知らんとせば、所謂西歐のデモクラシーとゲルマン族の眞のデモクラシーとを對照するに如くはない。

西歐デモクラシーの産物である議會政治の特徴は四五百人の代議士が國家の政治を支配するにある。議會政治の國にありては、内閣は政府と稱するけれども、この政府なるものは議會の鼻息を窺ふことなくしては何事も出来ない無力なものであつて、殆んど獨立の意志を有しない。然りながら政府は同時に何等の責任を感じない。政府は單に議會の命を奉じて動くのみで、國策を決定するものは政府でなく、議會である。而して議會は又投票の多數で動くのであるから政府は畢竟議會に於ける多數黨の意志を執行する機關たるに過ぎないことになる。従つ

て政府の任務も亦専ら政黨との妥協苟合の巧拙に注がれ、多數黨を擁める政府は有能で、多數黨の機嫌を損ふ政府は拙劣なものとされる。かくて政府の施設は政治の經綸でなくて、多數黨の獲得である。政府は多數黨と結托するか、新黨を製造して永く居据らんとし、それが出来なければ内閣の明け渡しとなる。内閣の仕事は多數黨の向背に依つて進退することだけだ。

政府の墮落右の如しとして、然らば肝腎の議會は奈何。民衆に選ばれた五百の頭顱は決して國民のうちの優れたものでもなければ、冴えた者でもない。蓋し無智な民衆の投票から有爲の政治家の生れるわけではない。殊に普通選挙に至りてはこれ全く天才の政治家を排除するの制度である。古今東西を通じ、大衆は卓越した天才を排斥するの傾向を有する。従つて民衆の選挙に依つて偉人を得んとするは駱駝が針の孔を通るよりも困難だ。

古へより今に至るまで、偉人は他の選挙に依らず、自らの力に依つて出るものである。

然るに議會政治にありては政治を支配するものは一人の偉大なる政治家でなくて、平凡なる五百の小人である。政府を興し、政府を倒し、政府を組織し、政府を瓦解せしむるものは一に議會の力であつて、議會の承認を経ずしては政府と雖も何事もなすを得ないのだ。

これ單り理論が然うであるばかりでなく、實際の運用に於ても亦然るを見るのである。

議會政治は凡ての問題を議會で解決する。而して議會に提出する問題は單純でなくて千差萬別であるが、それらのことに就て適當な知識経験を有する者は、議員のうちいくらもないことを考へれば、それだけでも多數決萬能の議會政治が奈何に不適當なものであるかがわかるであらう。議會政治では重要な經濟的措施までも議會の

賛成を得なければならぬのだが、實際議員のうち、経済界の事情に通ずるものはいくらもあるまい。従つて國民の生活に重要な關係を持つ經濟の問題を經濟の知識なき議會に附議し、その裁決に委すが如きは無責任極まるものだ。

此の如きは單り經濟ばかりでなく、他の諸問題も亦同様だ。議會の討議は政治、經濟、教育の各般に互る。従つてそれらの問題を處理して行くにはその都度その道に經驗ある議員を選んで之に當らせるのが當然であるが、現在の議會制度では議員の任期が定まり、知識がなくても任期中の議員が知らない問題を扱つて行くといふことになるのは是非なきことである。蓋し外交に通ずる者必ずしも交通の問題に詳しくはない。同一の議員と同一の議會をして問題を處理させるから、不都合な事を生ずるのは當然だ。而も議員の多數はわからず、だから、普通ならば大政治家を以てして、頭をなやますべき大問題を手軽く考へて平氣で片をつける。その大膽さは寧ろ驚くばかりだ。

議員とてもそれで良いと思つて居るのではない。彼等と雖も始めからの恥知らずではないが政治の組織が頭のわるい彼等にわかりもせぬ問題を處理させるから、議員の方でもいつのまにか無責任になつて了ふのだ。本當ならばわからぬ問題を出されたら、辭退するのが當然である。「諸君こんな問題を出されても我等には理解する力がない。少くとも僕には分らぬ。」と正直に白状すれば責任もなくなり、間違もないのだが、知つた風を装うていぢり廻はすから、無責任になる考へはなくても結果は自から無責任なことになる。

議會はかくの如くにしてごまかしの府となり、始めは正直であつた議員もいつか議會の惡風に染んで、自分の

わるいことがわからなくなる。わるいと知りながら、賛成したりするやうになる。議會は多數決で決められて行くのだ。自分一人反對したとて大局はどうにもならない。どうにもならないとすれば反對して憎まれるより賛成して置いた方がよい。

人間ももうかうなつてはだめだ。

人或は言ふ、多くの議案のうちには議員にわからぬ問題のあることは勿論である。然りながらそれらの問題については黨が方針を決定してくれるから、それに従つて行動さへすればよい。黨にはそれ／＼専門家があつて研究して居ると。一應尤もな議論であるが、少數の黨の委員で片がつくのなら、それで結構である。五百人といふやうな多數の人間を議會に集めて討議する必要がどこにあるか、餘計な事でないかと反駁したくなる。ところで議會政治の祕密の鍵は寧ろここにあるのだ。

今日の議會は天下の賢才を集むるを目的とせずして、附和雷同を事とする馬鹿者の代議士を集めることを目的とする。而して少數の者は陰にあつて之を操るのである。此の如き政治組織にありては議員が愈々馬鹿であれば、操縦が愈々容易といふことになり、黒幕は裏に隠れて責任を免かれ、議會は唯だだしに使はれて居るばかりだ。

觀來れば議會政治は虚偽の政治であり、隠謀のからくりである。之を便とするものは少數の覆面者流であつて、苟くも責任を解し、公明を尊ぶ政治家ならば、之を欣ぶ道理がない。畢竟議會政治は士君子の政治でなく、日の光を畏るる野心家の政治家だ。議會政治は、今日も然るが如く、今後も永くひとりユダヤ人を利するの政治

組織だ。

議會政治をユダヤ人のデモクラシーとすれば、ゲルマン族のデモクラシーは之と全然趣を異にする。ゲルマン族のデモクラシーは多数の凡俗を選挙するのではなく、信頼すべき一人の統率者を選んでそれに全責任をもたせる。古代ゲルマン族の間にあつては多数決によつて決するといふが如きことなく、一人で全責任をとり、生命がけで働くやうな男らしい人物を皆で選び之を統率者として推戴し、他の者は欣んでその命に服するのである。

人或は言ふであらう。一人に責任を持たしたら、進んで統率者の地位につくものはあるまいと。それに對しては唯だ次の如く答へるばかりである。曰く議會政治の如く迂りくどいことをなして居るのはゲルマン族のデモクラシーではない。臆病な人間なら聞いただけでも尻込みするやうな責任の重い地位を自ら買つて出るのがゲルマン的デモクラシーだ。ゲルマン族のデモクラシーでは小人が誤つて統率者の地位を盗むやうなことがあつても、決して永くは動らない。周囲のものは直ちに發見して彼を驅逐して了ふ。卑怯者！ 此の地位は汝の汚すべきところでない。速かに去れと。ゲルマン族の間では責任を知らざる政治家は一日もその地位に止ることが出来なかつた。

以上は近代議會政治に關する私の結論である。私は之が爲二箇年間も議會へ通ひ、右のやうな結論を得てから後は復たびオーストリアの議會に足を踏み入れなくなつた。

七、ハプスブルグ王朝とドイツ民族

ハプスブルグ王國は近年に至つて衰亡の著しいものがあつた。それにはいろいろの原因もあるが議會政治はその重なるもの一つである。議會政治になつてからは議會ではドイツ人の優勢が次第に失はれ、政府部内に於てもドイツ人は一歩一歩退却を餘儀なくされるのみであつた。而もドイツ人の衰勢と共にオーストリア國內の異種族は跋扈し、前世紀の終り、今世紀の始め頃は、いかなる愚者にもドイツの衰退と共にオーストリアの瓦解は到底免れぬものと斷定されるに至つた。

かくてハプスブルグ王國は綱紀の弛緩につれて國內諸民族の輕侮を買つた。單りマジャールのハンガリばかりでなく、スラヴ族の諸州に至るまでも、やオーストリアを已れの組み立てて居る國家ではなく、自分等に縁のない餘所の國のやうに考へるやうになつた。本來ならば協同の國家であるオーストリアが弱つたら協力して建て直すのが本當であるのに、オーストリアの異種族は努力せざるばかりでなく、崩れるものなら寧ろ一日も早く瓦解した方が良いとさへ考へた。

それにも係らず、オーストリアが尙餘喘を保つたのは議會ではドイツ族が讓歩を重ね、地方では異種族が互に軋轢し合つて居た爲である。而も大勢は日を逐うてドイツ人に非であつた。殊にフェルチナンド大公が皇儲と定つてからはオーストリア・ドイツ人の地位は目に見えて蹙まつて行つた。大公はやがて帝位に上る人である。オーストリアの未來の君主である。而して未來の君主たる人がオーストリア・ドイツ人を壓迫することになつたのである。

皇儲は元來チエック人びいきであつた。そのチエック人びいきである所以はチエック人の勢力を抜き來つて國內のドイツ人を撃つたせよとしたのであつて、純粹なドイツ人ばかりの地方も皇儲の政治的勢力が加はるに従ひ、次第にチエック化し、ドイツ人の都であるウィーンに於てさへ、チエック人は我物顔に振舞つた。

フェルチナンドの皇妃はチエックの出であり、家庭ではチエック語が話された。大公の野心は中歐にロシアと別なスラヴ族の國家を建設するにあつた。皇儲がローマ・カトリック教派に力を入れたのも此の爲であつた。蓋しロシアの宗教はオルソドックス派であるから、ロシアの勢力の侵入を防ぐにもローマ・カトリックで對抗するのが尤も良いと考へたのだ。之れ即ち宗教を政治に利用するものであつて、信仰の點から言つて不純である。況んやそれに依つて同時にプロテスタントのドイツ人をも抑へんとしたものなるに於てをやだ。而もその結果は期待に反しハプスブルグ王室もローマ・カトリックの教會も共にその弊を受くるに至つたのは、自業自得とは云へ、氣の毒な事であつた。

かくてハプスブルグは王位を喪ひ、ローマ法王廳はオーストリアといふ一つの大きな教區を失ふに至つた。フェルチナンド大公のドイツ人抑壓はやがてオーストリア國內のオール・ドイツ運動(アルドイッチェ・ベヴェーゲンク)を誘發した。

一八六六年の戦敗後ハプスブルグ王室はドイツに對し一日も復讐の念を忘るることはなかつた。唯だ直ちにフランスと提携してドイツに當ることをしなかつたのは、當時メキシコのマックス帝が悲劇的な最後を遂げ、それが専らナポレオン三世の無責任の罪とせられ、オーストリア人は一般にフランスを怨んで居た爲である。それでも

尙ほ王室ではフランスにみれんを持つて居た。それ故に一八七〇年の戦争がドイツの徹底的な勝利に終つたれば、こそ良かつたが、さうでなかつたらウィーンの朝廷は或は中途より戦争に参加してドイツに報復を試みたかも知れなかつた。オーストリアがそれをなさなかつたのは、ドイツの勝利が大き過ぎて手出しが出来なかつた爲である。かくて二重王國のフランツ・ヨーゼフ皇帝は欲すると否とに係らず、欣ばしいやうな顔をしてドイツの勝利に對せざるを得なかつた。

ウィーンの王室は形勢非なるが爲に憤を抑へてドイツに接近を装うたのだ。然るにオーストリア・ドイツ人は之と異なり狂喜して肚からドイツの勝利を迎へた。彼等はオーストリアがドイツに合併するの時機至れりとなした。而して同時にオーストリア・ドイツ人はハプスブルグ王朝を廢し、獨逸兩國のドイツ人が直ちに同一國家の一國民となるべきを主張するに至つた。

ハプスブルグ王室は此の形勢を見て國內のドイツ人を徐々に而も容赦なく淘汰し去ることに肚をきめた。こんな政策がドイツ人の憤激を買はない道理はない。オーストリアより驅逐されんとするドイツ人は騷起した。凡そ近代史のうちでドイツ人が懸命になつたことのこれ程眞剣なるはなかつた。苟もドイツ人であり、ドイツ民族の將來を憂へたオーストリアのドイツ人志士は昂然起つて政府に反抗した。但し之は國家に對しての反抗ではない。同胞民族への反抗でもない。オーストリア政府のやり方に對しての反抗である。ドイツ人の見るところに依れば、ウィーン政府のなすがままに放任するときはオーストリア國內のドイツ族は遂に自滅の他に行くべきところがないのだ。

惟ふに人類存在の最高目的は種族の保存であつて、國家の維持でない。況んや政府の存否をやだ。我等は此の道理を忘れてはならぬ。然れば、假りに民族集まり政府を戴いて國家をなすと雖も、種族そのものが政府に依つて抑壓され、或は甚しきに至りては、國境外にのみ出されようとするやうなことがあつては、政府の手段が表面合法的であつても、國民は斷じて之を默視してはならぬ。國民はあらゆる武器を用ゐても種族保存の爲に政府と戦ふべきである。

右の道理が明らかになつて始めて革命や獨立の意義がはつきりして來るのだ。古來内より壓制を蒙り、或は又外より壓迫を受ける時、爲すあるの民族は決して之を甘受することなく、必ず起つて壓制者を逐ひ、外敵を撃退するもの、天より賦與された民族本能の然らしむる所である。

かくて、民族の生存権はあらゆる権利のうち最も重んずべきものであつて、此の権利を執つて屈せざる種族は地上にあつて存在を續くべく、此の権利を主張する意志なく、力なき民族は亡滅するであらう。

x x x

尙ほ政府の合法的なるもの必ずしも當てにならぬものであることの最も良き例證を私はオーストリアの政府に於て見た。

當時オーストリアの議會はドイツ人以外の他の民族が過半数を占めて居た。議會は露骨に反ドイツ的であつた。而して王室たるハプスブルグの政府も亦反ドイツ的であつた。かくてオーストリアにありては王室も議會もともに反獨的であつたが、故に彼等の爲すが儘になつて居たら、オーストリア・ドイツ人は國外に放逐されるより他に

途がなかつたであらう。而して政府、議會は何れも所謂世の合法的権力なるものなるが故に、之に反抗するのは無論非合法的である。而も合法的ならんとして我慢して居ればオーストリア・ドイツの終焉は免がれないのだ。存亡の危機に立つたドイツ族は「合法的」なるものに拘泥して居られぬこと勿論だ。

世には一種の形式論者がある。彼等は人間が法律を作つたのであつて、法律が人間を作つたのでないことを忘れ、甚しきに至りては恰かも人間が法律の爲に存在するやうなことを言ふ。度し難い連中だ。

かかる形式論の迷夢を覺醒し、民族よりも國家が重いのでなく國家よりも民族の重いことを教へたのは當時のオール・ドイツ運動であつた。

オール・ドイツの運動は始め燎原の火の勢で、殆んど國內を風靡するの概があつた。然るにどこまで伸びるか判らぬと思はれた黨の運動は意外にもはやく凋落し競争者であつた基督教社會黨がとつて代り、私がウィーンへ出た頃は後者ひとり盛んであつた。

オール・ドイツ黨が衰へ、基督教社會黨が日の出の勢で舞臺に上り來りたるは私にとりて不思議な思をさせた。私はその原因を知らんとしてひそかに注意しはじめた。

有體に云へば、ウィーンへ出た當時の私は心からオール・ドイツ黨びいきであつた。議會で彼等が畏るところなく「ホーエンツォレルン萬歳」を叫ぶのを聞いた時、私の心は躍つた。ドイツとオーストリアは一つにならねばならぬと叫ばれた時、私の心は躍つた。ドイツ民族の権利について彼等が一步も讓歩しなかつた時も同じく私の心は躍つた。

ドイツ民族を救済するものはオール・ドイツ黨以外にない。これが當時の私の感想であつた。そのオール・ドイツ黨が俄かに衰へて來たのだ。私にはどうしてもその理由が解せられなかつた。

私はオール・ドイツ黨の衰へたる所以、基督教社會黨の興れる所以を研究しはじめた。而してその第一著手として黨の首領であるシェーネレルとリュージェルの人物を比較した。

八、シェーネレルとリュージェル

人間としては兩人とも、他の議會人を遙かに抜いて居た。腐敗した政界にありて嘗て一度もよからぬ風聞を立てられたことはない。廉潔の士であつたことも同じだ。それでも私は何となく個人的にオール・ドイツ黨の首領であるシェーネレルが好きであつた。

頭腦のよい點ではシェーネレルの方がリュージェルより確かに良かった。シェーネレルはオーストリ土崩の避け難きことを誰よりもはつきりと見透して居た。若しオーストリばかりでなく、ドイツ國內でも彼の火の如き警告演説に耳を傾けて居たら、世界戦争で孤立に陥るやうな、ヘマをやらなかつたであらう。惜しい哉、頭が良かったけれども、實際的手腕がなかつた。

リュージェルは之と反対であつた。彼は世間を知り、人生の表裏に通じて居たから、すること總てが實際的であつた。理想家であるシェーネレルは、案を立てても之れを實行する力がない。大衆は物わりのわるいものだ。之を引きつけるにはこつがある。シェーネレルにはそれがわからなかつた。

シェーネレルの政治的地盤は有産階級であつた。凡そ新運動を起すには鬪を辭せぬ元氣な無産大衆を抱き込まねばならぬ。臆病で引込思案の有産階級は思ひ切つた戦さが出来ない。同時にシェーネレルは有産階級を根城とせるが故に労働問題に理解がなかつた。之れは當然なことだ。

リュージェルは凡ての點に於てシェーネレルと行き方を異にした。彼は今日の有産階級に多くの望をかけなかつた。有産階級には氣力も熱意もないからだ。彼は有産階級を當てにせずして中産以下の階級に目をつけ、之を運動の中心勢力となした。中小階級は既に没落の危機に立てるものであるから、何よりも先づ鬪争意識が熾んだ。

リュージェルがこの階級に著目したのは之が爲であるけれども、世間を知つてゐる彼は同時に有産インテリの階級に對しても之を利用するを忘れなかつた。こゝがリュージェルのリュージェルたる所以である。

中小階級は鬪志の熾んな階級であるから、ここに地盤を築いたリュージェルの新政黨が極めて底力あり潑刺たるものであつたこと勿論である。他方彼は從來の關係によりカトリック教の若い僧侶をも味方へ引込んだ。之が亦うまく成功してカトリックの坊さんは續々リュージェルの新黨へ加はつた。

此のやうにして八方に手を伸ばしたリュージェルは策士であつた。然りながら彼を策士以外に何物もない人間と考へるのは誤りだ。彼には策士たると共に、一面熱烈な大改革者の面影があつた。

彼の政治的目標は極めて率直簡易なものであつた。彼は手段としてウィーンを手に入れようとした。オーストリアは腐りかけた肢體であつて、ウィーンは其の心臓であり、オーストリが僅かに餘命を保つてゐるのも要するにウィーンが鼓動してゐるからだ。然ればウィーンの鼓動のとまるときはオーストリの息のとまる時だ。オーストリ

の死を坐視するならそれで良い。苟くもオーストリアを生きさんとすればウィーンに活を入れるに如くはない。リューデルがウィーンに生氣を吹込んだのは此の如き信念に基いたのだ。理論としては一應正しいと云へる。併し既に手遅れであつた。ウィーン市長としてのリューデルの功績は不滅と言つて過言でない。而もウィーンの刷新に依つてオーストリアを救はんとする彼の計畫は實現されなかつた。彼は救ふべからざるものを救はんとして失敗した。

此の點ではシェーネレルがリューデルに比し優つて居た。彼はオーストリアの前途に始から見切りをつけて居た。

リューゲのウィーン復興は美事に成功したけれども、それに依りてオーストリアを救ふことは出来なかつた。他方シェーネレルの、オール・ドイツは運動としては失敗したが、見切つた如くオーストリアは遂に救はれなかつた。彼には先見の明があつた。

かくてオール・ドイツ黨ばかりでなく、基督教社會黨も亦やがて敗北した。ウィーンを救ふことに依りてオーストリアを救はんとしたリューゲも、オーストリアを見切つてオール・ドイツの理想を打ち建てんとしたシェーネレルもともに失敗した。

九、「オール・ドイツ」の敗因

世には覆車の誠めといふがある。我がナチス黨員たる者は良く兩者失敗の原因を探究し、同様の誤を再び繰

り返してはならぬ。

私の観るところに依れば、オール・ドイツ運動失敗の原因は三つある。オール・ドイツ運動は革命である。而して革命は必然社會問題に關聯を持つて居るべき筈なるに係らず、オール・ドイツ黨は社會問題に多くの關心を持たなかつた。之が一つ。蓋しシェーネレルが運動の中心を有産階級に置いたことがいつのまにか同黨を活氣のないものにした。

蓋し有産階級のドイツ人は極めてオトナシイから、天下太平の時は治め易いが、國歩艱難に遭遇すると意氣地がなくて役に立たぬ。然れば革命の如き闘争意識を必要とする運動は有産階級では駄目だ。革命はどうしても氣輕な大衆を味方にせねば成功せぬ。オール・ドイツ黨の人人にはそれがわからなかつた。

かくて黨は有産階級を基礎として運動を起したから、無産大衆は理解があつても這入れなくなつた。オール・ドイツの如き運動は宗教的な氣分をもち、身を殺しても悔ひない人間が集まつて來てこそ成功する。然らばそんな頭の熱い連中をどこに求めるかと云へば、それは無産大衆の他にはない。オール・ドイツ黨が民族的の大運動の旗を揚げながら、大衆に手をつけなかつたのは手落ちであつた。

オール・ドイツ黨出現當時のオーストリアは既に救ふべからざるの運命にあつた。その議會は議政の府といはんよりも寧ろドイツ人を葬る機關となつて居たから、ドイツ人にしてドイツ民族の勢力を挽回せんとせば、先づオーストリアの議會を解消せねばならなかつた。それでさへうまく行くかどうか解らぬが、最後の手段として残されたものはそれ以外になかつた。

かうなると次の問題が起つて来る。議會を解消するとして、之を内から崩壊せしめるか、或は攻撃して外から倒すかである。而してオール・ドイツ黨は前者を選んだ。則ち彼等は議員として議會に入り、内よりして議會を破壊せんと企圖した。而も議會を解消せんとして議會へ這入つた彼等は、打ちのめされて外へ出された。

顧みれば、彼等としては議會運動に向つて進むの外はなかつた。外部よりの攻撃に依りて議會を解消せんとせば不撓不屈の勇氣と、限りなく犠牲者を出しても意に介せぬだけの決心が要る。此の勇氣と決心があつて始めて目的の達成がある。正面より立ち向ひ角をつかんで牛と闘ふ。傷も受ける。幾度か地にも倒れる。それにも屈せずして闘ひ続ける者に勝利の榮冠が授けられる。有産階級には勇氣も決心も根氣もない。オール・ドイツ黨が犠牲の多い外部の國民運動を捨て、議會主義を採用したのも畢竟同黨が有産階級を味方とせる爲である。

オール・ドイツ黨が議會主義に奔つたのは、必ずしも右のやうなことを意識的に考へてからのことではない。唯だするにその方へ進んで行つたのだ。抑も議會政治がわるければ議會と一切縁をきるのが當然である。議會はわるいものと知りながら自ら議員となつて議會へ這入つて行くのが既に誤りだ。

オール・ドイツ黨の人々は心に思へらく、假令直接運動たらずとも、議政壇場より國民に呼びかけたら必ずや大きな反響があらうと。迂濶である。又思へらく、議會での言論は自由なるが故に忌憚なくものを言つても處罰せらるる虞がないと。怯懦である。かくて彼等の議會運動は迂濶と怯懦から出たのだ。然れば彼等の運動も亦實際に於て殆んど役に立たなかつた。

第一に彼等は議政壇場に立つてオール・ドイツの趣意を宣傳するといふが、奈何なる名論卓説も議會の宣傳は

議會の傍聴人に限られて居る。然らざれば之を新聞で讀む者に限られて居る範圍が狭い。説いて廣く國民に訴へんとせば議會外に於ける國民大會の直接なるに如くはない。

議會の傍聴人は野次馬が多いのみならず、面白いものは聞いてゐるが、關心のない問題には耳を傾けない。之に反し國民大會となれば、傍聴人は専らその爲に集まつて来る者ばかりだ。説くものは無論熱し、聴く者にも熱がある。それを知らずして議會でのみ理想を説くが如きはまさに豚に眞珠を投げてその愚を悟らざるものである。代議士の雄辯宏辭は畢竟徒勞だ。事實に於てオール・ドイツ黨の議員は咽喉をからして怒鳴つたけれども、何等の議會的效果はなかつた。

單り議會の内部ばかりでなく、議會の外に於ても黨の運動は振はなかつた。オール・ドイツ黨議員の演説と云へば、新聞紙は黙殺して書かなかつた。偶々紹介するのがあると思へば前後を切りとつて連絡のない變なものとなつて紹介された。甚しきに至りては、故意にその意味を變へたものさへ少くはなかつた。然れば何んにも知らない一般大衆はオール・ドイツ運動の眞意がわからず、オール・ドイツ黨と云へば直ちにつまらぬ人間のつまらぬ運動のやうに感じ出したのは無理もない。凡そ演説の筆記はあとさき纏まつたものでなければ、讀んでも完全に意味のわからないものだ。ところんを切抜いて見ただけでは意味が通らないばかりでなく、反つて誤解を抱かせる事が多い。

然るにオール・ドイツ黨員の演説で新聞に掲載されるものは、悉くと云はない迄も概ねカットされて居た。

元來オール・ドイツの運動は政黨の運動たるべきものでなくて、理想の運動たるべきである。従つて之を率ゐ

る者も亦最も勇氣ある人物でなければならぬ。オール・ドイツ運動の失敗は理想の運動たらずして政治運動となつたところにある。

理想の運動は上に立つものに犠牲を畏れざる勇氣があつて始めて成功する。上に立つて率ゐるものが利害の打算のみ巧みになつては、跟いて来るものも亦専ら利に依つて動くことになる。人々をして一身の利害を忘れて働かせるには、先頭に立つ者が先づ毀譽褒貶を度外に附し知己を百年の後に俟つの覺悟を定めて邁進するを要する。世俗的地位や人の欲する利権を目的とするやうでは周圍に集まつて来るものにもろく、なものがない。理想の運動たるべきものが一度政治運動となれば、幹部も黨も自ら椅子や利権を漁るやうになる。尤もそれにより多數の黨員を有する羽振の良い政黨にはなるかも知れぬが、黨内では始めからの純理論者は邪魔物扱ひにされ、新たに加つた如才のない恰愾な連中のみが幅を利かせて、政黨そのものが生命を失つて了ふ。

オール・ドイツの運動は本来理想運動たるべきこと右に述べた如くであるが、之が成功には何ものにも驚かぬ幹部と多數の闘士とを必要とする。然るにオール・ドイツは議會中心の政治運動となつた爲に、幹部は腐敗し、集まつて来る者は闘士でなくて政治家となり、出来上つたオール・ドイツ黨そのものは、何等特色なき平凡な政黨と化した。彼等は闘ふことの代りに「雄辯」を練り「掛引」を學び、舌を鼓して一席辯じ去れば、それで足りると考へる議員ばかりとなつた。信念の爲なら生命をかけても惜まぬといふ氣慨の士はどこにも見られなかつた。

一方議會外の同志は黨員を議會へさへ送ればそれで目的が達せられるものやうに考へて、自ら活動すること

をなさなかつた。かくして議會に打つて出たオール・ドイツの運動は期したやうな反應を示すことが出来なかつた。殊にオール・ドイツ黨所屬代議士の演説と云へば、新聞はいつも虐待した爲、黨の人氣はわるくなるばかりであつた。

オール・ドイツ黨の代議士には、始めから大衆の中へ飛び込んで行つて之を味方とするが如き勇氣のあるものがなかつた。大衆相手の啓蒙運動は形式的な演説だけではすまぬからだ。

議會中心の政治運動は骨が折れない代りに力もない。大衆を獲得するには直接大衆に接する必要がある。而して大衆との接觸は大衆相手の演説大會である。オール・ドイツ黨は之を忘れた。

かくしてオール・ドイツは遂に大衆の運動とはならずして、少數者が議論を闘はす倶楽部のやうなものになり、黨の評判はわるくなつた。

筆を持つものは言ふ、筆は劍だ、古來筆に依らざるの革命はない、舌の力は畢竟筆に及ばぬと。然りながら冷やかな理論や註釋は或は筆に依つて傳へられるかも知れぬ。端的に人の心をつかむものは筆でなくて舌だ。政治でも宗教でも人を動かす力あるものは雄辯の魅力だ。之には古今東西の別はない。

古より今に至るまで歴史的大運動は一として大衆の運動たらざるはない。而して大衆の感情を奮起せしむるものはいつも雄辯である。

一人の雄辯は時に全民族の運命をも左右したことがある。雄辯が人を感激させるのである。自ら感激せずして他を感激せしむることは出来ぬ。内に感激があつて始めて言葉にも感激がある。自ら感激する人の雄辯は振り上

ぐるハンマーの如く、深く閉された扉を叩き破らざればやまぬ。志士の熱罵は國民の心に迫つて行く。

心に感激なく、口に言葉なき者は畢竟選ばれた闘士でない。インキ壺をかかへて理論をひねくつて居る筆の人には、陣頭に立つて實際運動を指揮する力がない。

偉大なる運動はいつでも大衆との接觸を忘れてはならぬ。而して凡ての問題を大衆本位に考へ、大衆本位に依つて處理して行く必要がある。

大衆運動では大衆に、いやな感じを持たせることを一切避けねばならぬ。而も大衆に氣をわるくさせないといふのは、術策としてではない。どんな高遠な理想でも大衆を味方とせざれば實現が出来ないからである。

苟くも大事を成さんとせば、現實に直面して困難を犯すの勇氣がなければならぬ。荆の途を歩まずして月桂の冠を頂くことは出来ぬ。血みどろになつて大衆を獲得するのは荆の途に行くにもひとしい努力だ。議會で喋つてばかり居るのは容易なことだ。オール・ドイツ黨はこの努力を避けて安易に就いた。大衆に著目せずして議會中心の政治に奔つたのは、オール・ドイツ運動失敗の第二の原因である。

かくてオール・ドイツ運動の失敗は社會問題に理解がなかつたこと、政黨となつて議會に打つて出て大衆との接觸をはからなかつたことにあるが、この二つの敗因は互に關聯せるものである。オール・ドイツ黨は革命の動力が何であるかを知らざるが故に、大衆に對する認識を缺き、大衆に對する認識を缺くが故に、社會問題に理解を持たうとしなかつたのだ。彼等若し革命に於ける大衆の力を知つたならば、社會問題に於てもプロバガンダの方式に於ても、つと、ま、く、やつたに相違なく、運動としても議會をねらはずして、街頭と工場とをねらつたであらう。而もそれが彼等には出来なかつた。

オール・ドイツの運動にはもう一つ失敗の原因がある。之も要は大衆に對する認識不足に禍されたものだ。オール・ドイツ黨がカトリック教會を敵として戦つたことがそれである。

オール・ドイツ黨がカトリック教會を攻撃する理由は左の通りである。

ハプスブルグ王室はドイツ人のオーストリを變じてスラヴ族のオーストリたらしめんとし、その爲にはいかなる手段も避けない。宗教をも避けない、宗教を政治に利用するのは罪惡だ。ハプスブルグ王室はドイツ人を除くべく、かかる罪惡を犯しても憚らない。而してその最も正しき例はチェク人の僧侶をしてドイツ人の司教者たらしめたことだ。

ドイツ信徒のなかへ入り來つたチェクの僧侶は宗教のことを司らずして、政治に力を用いた。彼等は先づチェクの勢力をドイツ人の間に扶植した。

チェクの僧侶がさうであればドイツ人の僧侶も亦之に對して爲すところがあらねばならぬ。然るに彼等は此の點に於て殆んど何の役にも立たなかつた。チェク僧が宗教の力を藉りて政治の力を伸ばして來れば、ドイツ僧も同じくドイツ人の勢力を張るべきであるのに、彼等は積極的にドイツ人の勢力を張るところか、チェク僧の鋭い攻勢を抑ゆることさへ出来なかつた。かくてオーストリに於けるドイツ人の頽勢は先づ宗教方面から始まつた。

ドイツ人にもカトリックの僧正達は少くなかつたが、之等の人々もドイツ人の勢力維持には無頓着であつた。ドイツ人のカトリック僧正はハプスブルグ王室がドイツ人を抑へても、之を止めんとはせずして黙視して居た。

オーストリアのカトリックの教會はドイツの支柱とならずしてドイツ人を壓迫するハプスブルグ王室の道具とさへなつた。民族の利害に無頓着なるドイツ・カトリック僧の態度は由つて來るところが遠い。然るにシェーネレルはオール・ドイツ黨の黨首を以て、カトリック教會がドイツに依つてでなくて、ローマに依つて動く爲だと即斷した。而してそのローマ法王がドイツに對して好意を有せぬは言ふ迄もないとなした。

教會問題はここに至り、宗教の問題でなくて政治の問題となつた。オール・ドイツ黨のカトリック教會攻撃は信仰の可否でなくて、カトリックの教會がスラヴ族の手先となつて居るのが怪しからぬといふのだ。

シェーネレルは一面猪突的な男であつたから、カトリック教會がオーストリア・ドイツ人の敵だと思ふや、直ちに教會に戦を宣した。而して教會を屈伏せしむる手段として、所謂ロス・フォン・ロームなる運動を始めた。彼は教會を制する最も有效なる策は、ローマ法王と絶縁するにありとなしたのだ。若し此の運動が成功して、法王廳と縁をきることが出来たら、オーストリアのみならず、ドイツでもカトリックとプロテスタントとの軋轢もなくなり、オーストリアの挽回にもなつたであらうが、それが出来なかつた。シェーネレルの對教會戦は誤つた前提から出發せる故である。

ドイツ系カトリック僧侶のチェック僧に比し民族的觀念の薄いのは事實である。

ドイツ系の僧正連にはドイツ民族の爲に肌を抜くと云ふやうな考へは夢にも浮んで來ない。之も亦同じく事實だ。チェックのカトリック僧は宗教よりも政治に力を入れて居るに反し、ドイツ人カトリック僧は宗教本位で同胞たるドイツ人の政治的運命などには無頓着であつた。併しながら之必ずしもカトリック僧に限つたことでない。

他の方面に於ても、ドイツ人には一般にこの傾向が存する。

試みにドイツの官憲なるものを見よ。ドイツは屈辱的鐵鎖を脱して獨立を回復しなければならぬ。然れば此の際國民的運動を起すものがあれば、苟くもドイツ人である限り官に在るものであつても之を庇護して可なりである。然るにドイツの官憲は、いづれも杓子定規で、國民運動を抑へる。軍隊の幹部といつたもの亦同様で、政府の手先となり、民衆運動を抑へて得々として居る。

然ればドイツ人のカトリック僧が國の利害に冷淡であることも、不思議とするに足らぬ。ユダヤの僧侶などは同胞たるユダヤ人のことになれば、教會の仕事を休んでも活動するが、ドイツの僧侶は教會本位で人種の差別などがない。人種的觀念のないのは僧侶ばかりでなく、ドイツ人一般のくせともいふべきものだ。

凡そ「國權」、「デモクラシー」、「平和主義」、「國際連帯」等は一として空虚な概念ならざるはない。然るにドイツ人は極めて眞剣である。主義と稱するものは理論の遊戯だ。政治の利害は國民の死活だ。理論倒れのドイツ人は國民死活の實際問題にも理論の遊戯を適用せねば氣がすまないのだ。

ドイツ人は形式主義だ。形式主義のドイツ人はやがて目的と手段とをばき違へるところまで行く。國民の獨立運動は政府の顛覆を必要とすることもある。さうなるとドイツ人はもう反對する。人民が政府を倒すは國權に反するといふのだ。抑も國民は政府の爲に存するのではなく、政府は國民の爲に存するのである。政治の要諦は國民の福利であつて、政治の形式ではない。それにも係らず、ドイツ人は獨裁政治と云へばフレドリック大王のやうな偉人でも排斥し、議會政治と云へば採るに足らぬ小人が跋扈しても、それで満足する。之れ亦形式主義の罪

である。

ドイツの平和主義者は國民がさいなまれて血みどろになつて居ても、手をつかねて見て居る。力に依つて抑壓者に反抗するは平和協會の趣旨に反するといふのだ。ドイツの社會民主黨は「國際連帶」に心中立てして居る間に、他國の社會黨は遠慮なく愛國者に變つて行つた。ドイツ人は融通の利かぬ國民である。悲むべき現象であるが、抑も之を改めるには由つて來るところを検討しなければならぬ。

ドイツ人の形式的なるは國民がねぢけてゐる爲でもなければ、又上からの命令に由るのでなく、幼い時から何々主義を詰め込まれ、ドイツ人に仕立てる國民的教育を受けなかつた爲だ。

デモクラシー、平和主義、社會民主主義の教育は頗る徹底して居るから、この方の教育を受けた者は先づ等の主義を生命よりも大切なものと心得、國民存亡の重大問題に直面しても、「主義」に囚はれ、自己保存の民族的本能に依つて動く力を喪つてゐる。

カトリック、プロテスタント兩宗派の人々にも亦此の弊がある。

プロテスタントの教會は、どちらかと云へばドイツ的である。此の點カトリック教會と趣を異にするが、それにも係らず、プロテスタント教會にもドイツ的になり切れないところがある。

例へば、ドイツ精神、ドイツの自由、ドイツ語の純潔といふやうなことになるれば、プロテスタント教會はドイツ的であるが、ユダヤ人問題になると、もう態度が變つてくる。ユダヤ人は國家に大害をなすものであるにも係らず、プロテスタント教會はユダヤ人排撃について來ない。ここらがプロテスタントの煮え切らぬところである。

ウィーンに居た頃、閑暇と機會とのあるがまゝに私はドイツ人のかう言つた傾向を幾度か虚心坦懐に検討した。而して私の以上の判断の誤でないことを知つた。

ウィーンは雑多な民族の集合場であつて、ウィーンに居れば凡そ各民族の國民性を看取することが出来る。則ち平和主義と云つてもそれを鵜呑みにするものはドイツ人ばかりであつて、ユダヤ人は平和主義と口で言つて居ても、ユダヤ族の利害を忘れたことはない。インタナショナルと云つても、それを眞面目に遵奉して遷るを知らざるものはドイツ人ばかりであつて、チェク人やポーランド人は口にインタナショナルを唱へて居ても、嘗て國民的利害を忘れたことはない。此の如きは一は平和主義乃至國際主義そのものの弊にも相違ないが、一はドイツ人としての自覺が足りない爲であり、畢竟は教育がわるいのだ。

オール・ドイツの人々は須らく思をこゝに致すべきであつた。然るに彼等は之を考へず、カトリックさへ排斥すればそれで事足るとなし、教會を目の敵としたのは始からの錯誤であつた。

我等は先づドイツ青年に己れの國の尊きことを教へねばならぬ。ドイツがあつて始めて世界があり己れがあつて始めて他人があるのだ。世界があつてドイツがあるのでなく、他人があつて始めて己れがあるのでない。ドイツ人の學ぶべきところはこゝにある。かくてドイツの教育が空理を排し、國民的となればカトリック教會も自らドイツ的となるのだ。

カトリックもプロテスタントも同じく本來國民的である。唯だその教育が之を歪曲して居るに過ぎない。その顯著な證據は世界大戰にある。

當時國民は上からの命を待つまでもなく、自ら進んで國難に赴いた。而してプロテスタントの牧師はカトリックの坊さんと手をとつて戦線、銃後に活動した。此の時に當り國民の間には唯一つのドイツの國家あるのみで、プロテスタントもなければカトリックもなかつた。ドイツの強かつたのはその爲だ。

然ればオール・ドイツ黨としては、先づ次の問題を考へるべきであつた。則ちオール・ドイツ黨の使命はオーストリ・ドイツ人の衰勢を挽回するにある。カトリックといふ宗旨がその邪魔になるかどうかといふことである。若し邪魔にならなければ、放任して置くのが最も賢明だ。政黨としては宗教に干渉するのは不利だ。之に反し、若し邪魔になると見たら先づカトリックの教義から改めてかかることだ。ところでさうなるとカトリック教會の問題は政治の問題でなくて、宗教改革の問題となる。而も政黨として宗教改革を試みるは誤だといふことになる。

宗教は宗教家に依つて改革さるべし、政黨の運動で宗教改革が出来るかと考へるものがあつたら、それこそ宗教のこともわからず、教會の事情をも辨へぬ迂闊な人間である。

人或は言ふ、オール・ドイツ黨がカトリック攻撃をなすに至つたのは、反對黨が宗教を利用せるが爲であると。いつの世にも宗教を政治に利用する者はある。但しそれに依つて直ちにその宗教を非難するは當を得ない。政黨者流は何でも利用して残すところがない。無論宗教をも利用する。而して此の如き徒輩にかぎつて宗教問題で攻撃されることを欣んで居る。彼等は己を攻撃するものを以て恰も宗教の冒瀆者であるが如く言ひ觸らすのだ。而して世間も亦表面のことばかりを見て、攻撃した者を宗教に理解なきものやうに考へるのを常とする。

議會に於ける宗教問題は實際に於ては信仰に關係なきものである。政治屋は唯だ之を弄んで居るのであつて、迂闊なものがそれに引きかかるだけなのだ。

又多くの牧師のうちには僧衣を身に纏うて政治に狂奔して居る者もあり、眞の道を説くべく舌を以てうそ八百の政談演説を試みるものもある。然りながら、この坊さん一人の故を以て直ちに教會まで非難するのも同じく誤りである。世のなかにはわるい坊さんもあるが、極めて眞面目な貴ぶべき坊さんも少くない。上から下まで爛れきつた世のなかである。偶々醒ぐさ坊主が一人二人あつたとて、或は又政治屋の手先になつて働く牧師があつたとて、教會の罪となすべきではない。ドイツの空の晴れ渡つて國民に春の來ることを我等とひとしく待つて居る多くの坊さんもある。

或るものは更に言ふ、宗教問題はおろそかにしては置かれぬと。私は之に答へて次の質問を發したい。若し自信があつたら、君自ら宗教改革に乗り出さない。決して政黨の手を借りてはならぬ。政治の運動に依りて宗教の改革をはかるが如き人間は教會を攻撃する資格がない。坊さんがわるかつたら、追ひ出して自ら坊さんになるまでだ。その勇気がなかつたら、或は又自らに改革の自信がなかつたら、始めから手を出さぬことだ。政治と宗教とをどつちにしてはならぬと。

宗教が政治と結んでならぬやうに、政治も宗教に關係してはならぬ。民衆の心持がわからず、國民の傳襲に理解のない政黨は宗教のことにも口を出したとて何の役にも立たぬ。

反對黨が教會を利用したとて、己れも亦教會を利用してはならぬ。

オール・ドイツ運動に關して私の到達した意見は次のやうに要約することが出来る。オール・ドイツ運動は社會問題に理解がなかつた爲に闘志の熾んな大衆を味方とすることが出来なかつた。之が一つ。オール・ドイツ運動は議會中心政策をとつた爲、大きな國民運動となることが出来なかつた。且つ議會政治に特有な弊風が加はつて來た。之が一つ。オール・ドイツ運動はローマに背いてカトリック教會を敵とした。之が爲に中産階級は離れて行つた。之が一つ。オール・ドイツ運動は右三つの原因で失敗した。

オール・ドイツ黨がカトリック征伐により教會から十萬人の信徒を奪ひとつたことは事實である。但しそれに依つて教會には大した打撃を與へることが出来なかつた。何となればオール・ドイツ黨へ移つて來た信者はそれだけでなく教會から離れかかつて居た信仰の薄い人間であつたから、教會は寧ろ厄介拂をしたやうに考へた。去るものも信仰の爲でなく、去らるるものも亦平氣なところに現代の輕佻さがある。オール・ドイツ運動に加つて來たカトリック信者のうちには政治的利害の打算に依つたものが少くなかつた。

之を黨の側から見ても、カトリック教徒を收容したことは偶々以て黨の結合を弱めるに過ぎなかつた。

かくて洋々として船出をなしたオール・ドイツの運動は忽ちにして擱挫した。

近代の運動は大衆の心理に理解がなくては成功せぬ。若しオール・ドイツ黨の領袖が此の道理を心得て居たら、カトリック征伐などをなさなかつたであらう。凡そ勝利を得んとせば目標を幾つにも分けてはならぬ。目標はいつも一つに限つて置かねばならぬ。二兎を逐ふ者は一兎をも得ない。オール・ドイツ黨が反宗教にまで手をつけたのは誤りであつた。

凡そ歴史を綜覽するに政黨にして宗教改革に成功せるものは嘗てない。而も學んで歴史より教訓をひき出し來る者は甚だしい。民衆を率ゐる偉大なる人物はいろ／＼の術を解して居る。而して民衆の注意を一つの點に集中して散漫ならしめないこともその一つである。目標が一つに限らるれば、之に向つてぶつかると力が強くなる。此の故に巧妙なる統率者は、多くある敵をも之を一つのものに見えらるやうに工夫する。何となれば、一時に多くの敵を作るときは動もすれば味方の正義を疑はしむることある故である。どちらを見ても敵といふのでは、弱いものは氣おくれがして、これ程皆が敵にすると、向ふばかりがわるいのでなく、こちらにも良くないところがあるのでないかなどと考へて自信を失ふ。それがわるい。

味方はどこまでも正しい、敵はどこまでもわるい、この自信があればこそ強いのだ。戰に於て自信がなくなれば萬事休すだ。同じく敵と言つても種類は雑多である。その雑多なものを纏めて一つの敵のやうに思はせるのは上に立つもの手腕である。味方をして自信を失はせない爲である。

オール・ドイツ黨には之等のこつがわからなかつた。

彼等の目は、正しい目標に注がれた。彼等の心は純であつた、唯だその手段が誤つて居た。彼等のはかるはづみな登山者の如きものであつた。分け登る高嶺の所在が不明であつたのではない。踏み出した足の歩みが弱かつたのではないが、脚下に氣がつかなかつた。而して墜落した。

基督教社會黨の行き方は之と全く反対であつた。彼等の選んだ途は正しかつたが、目標が外れて居た。

彼等は大衆を味方に引き入れることの必要を解した。それ故に又始めより社會問題に重點を置いたことも宜い。中小階級を中心を置き、職人階級へまで喰込んで往つたことも要領を得て居る。かくて黨そのものは堅實で元氣な存在となつた。彼等は又宗教には手を觸れなかつた。それ故に教會の力強い支持をも得た。プロバガンダにも力を用ゐて民衆に働きかけた。之等はいづれも基督教社會黨の優れたところであつた。それにも係らず、オール・ドイツ黨と同じく没落したのは畢竟目標が外れて居た爲だ。オーストリアは到底救はるべきものでなかつた。

基督教社會黨の排ユダヤ主義はユダヤ人の異教徒たるを非とするのであつて、民族としてのユダヤ人を排斥するのでない。之が抑も大なる誤りである。基督教社會黨の領袖は言ふ、オーストリアでは民族の區別を問題としてはならぬ。之を問題とすればオーストリアは僅かの間に崩壊するであらう、殊に異種族の集まれるウィーンに於ては、民族問題をとり上げてはならぬ、といふのが彼等の持論であつた。

當時のウィーンはチエック人の尤も幅を利かした時であつて、民族の區別をやかましく言つたら基督教社會黨と雖も黨内分裂の憂き目を見なければならなかつたであらう。之も同黨が民族問題に觸れることを欲しなかつた一つの理由であらうが、基督教社會黨はユダヤ人の宗教を攻撃するばかりで、ユダヤ人を排斥しなかつたから、或る者は基督教社會黨の排ユダヤ主義はユダヤ人を改宗させる運動に過ぎないと云ひ、或る者は基督教社會黨の宗教的やつかみだとなした。我等のユダヤ人排斥は宗教の問題でない。ユダヤ人の存在は人類の禍害であつて、之を

除くと否とは全人類の運命にかかるとだ。基督教社會黨には之がわからなかつた。

基督教社會黨はドイツ人の利害のみを言つてはならぬと言つた。而して彼等はドイツ人のみを主とせず、他の民族との協力に依るのが亡びんとするオーストリアを救ふ所以だと考へたが、併しオーストリアは反つて之が爲に亡びた。基督教社會黨にはこの缺陷があつたのだ。

私はオール・ドイツと基督教社會黨の兩黨を比較研究した。オール・ドイツ黨は黨の目標が正しかつたし、基督教社會黨はその黨首のリュエゲルが好きであつたからだ。

リュエゲルの長い葬式の列がラートハウスを出てリングシトラッセの方へ動いて行つた時、數十萬の市民の間に交つて私も同じく見送つた。オーストリアは遂に崩壊の他に行くべき途がない。今日の状態では奈何なる人物があつても、この趨勢を挽回することは出来ない。リュエゲルが此の朽ちかけた國に生れたのは不幸であつた。彼にして若しドイツに生れたら、働き甲斐があつたらうに、惜しいことをした。葬列を見送りながら私はさう思つた。

リュエゲルの死んだ時はバルカンの形勢が既に危殆に瀕して居た。然れば彼の逝いたことは悲しいが、生きてオーストリアの没落を見なくてすんだのは彼の爲に幸福であつた。

オール・ドイツ黨及び基督教社會黨については外にも研究すべきことが少くない。オーストリアは畢竟没落の運命にあつた。それを没落させずに建て直さんと試みたところに基督教社會黨の間違があつた。オール・ドイツ黨はナシヨナリスチックであつたが、ソーシヤルではなく、大衆の心がつかめなかつた。そのユダヤ人排斥は宗

教としてでなく、民族としてのユダヤ人を排斥せんとするにあつたから、此の點は基督教社會黨より良いが、カトリック征伐はどちらから、どう見ても同黨の誤りであつた。

基督教社會黨はナシヨナリスチックではなかつたが、運動の方法は巧であつた。リューゲル以下の黨員は社會問題に理解を持つた。之同黨の優れたところであるが、彼等の排ユダヤ人主義は徹底しなかつたこと前に述べた如くである。

若し基督教社會黨が大衆的であると同時にナシヨナリスチックであり、オール・ドイツ黨がユダヤ人問題や大ドイツ主義に於て徹底して居た如くに、社會問題、殊に社會主功等に對して理解を有して居たら、兩黨のどちらかが成功したであらう。それがうまく行かなかつたのは、黨の罪ではあるが、一步進んで考へれば、結局罪はオーストリそれ自身にあつたと見るべきであらう。

私は個人としてオール・ドイツ黨に力を入れて居たから、同黨が瓦解してから後は私はどの政黨にも關係しなかつた。オーストリの政黨中ドイツ勃興の任に堪へるものが一つもなかつたからだ。

一、モザイクのオーストリ

かくて私はその時以來政黨には見切りをつけたが、ハプスブルグ王室に對する不快の念だけは深まつて行くばかりだつた。殊に外交問題を考へること愈々深きに及んで、他日ドイツを贖かせるものがオーストリなりとの確信は愈々強くなつた。オーストリの國家に依つてドイツ民族の運命を開拓することは不可能だ。ドイツ民族の運

命はドイツに依つて開拓されねばならぬ。それは單り政治の上ばかりでなく、文化の方面に於てもドイツ國の協力なくしては大陸に於けるドイツ民族の發展がないのだ。かくてオーストリに望を絶つた私の目は自らドイツに向けられた。

オーストリは複雑な國であり、ウィーンは政治、外交を學ぶものにとりて比類なき學校だ。それ故に私の頭はウィーンに止まらんことを要求したが、私の心はもはやオーストリにはなくて他のところにあつた。

オーストリは既に生ける屍であつた。私はそれを思ふとたまらなくぢれつた。オーストリは遂に救ひ難き運命にある。ドイツはいつまでもこんなものと手を携へて居るべきでない。私は絶えずそれを考へた。

オーストリは不肖の輩の跳梁するところであつて、ドイツ人には餘地がなくなつて居る。殊に不快なのは首都ウィーンが人種の展覽會のやうになつて居ることだ。ウィーンはチエク人、ポーランド人、ハンガリ人、ルーテ人、セルビヤ人、クロワト人のごみ溜だ。そのなかでもユダヤ人のさばつて居るのが尤も堪へ難い不快である。

私のドイツ語は大バイエルンのドイツ語であつた。私はどうしてもそれを忘れることが出来なかつた。それにつけても嘗て獨逸文化の中心であつたウィーンの町に、ドイツの言葉が少くて異種族の土臭い言葉が幅を利かして居るのはどうだ。こんなことも私をして益々オーストリを不快に思はせるたねになつた。

オーストリの亡滅は必然的である。之を亡滅させずに保つて行かうといふのは殆んど滑稽の沙汰だ。

當時のオーストリは一種のモザイクだ。而も確りしたモザイクでなくて、つなぎが朽ちて崩れかかつて居るモ

ザイクだ。手を觸れずに眺めて居れば暫らくの間は形を保つて居るが、僅かでも外から力を加へたら忽ちに瓦解して委をとめなくなるであらう。問題はオーストリが立ち直るか立ち直らないかでない。オーストリの瓦解がいつ来るかといふ「時」の問題だつた。

私は嘗てハブスブルグの王室の爲などを考へたことはない。私の考へて居たのは大ドイツの實現のみであつたから、今オーストリ瓦解の運命が前に迫つても私は何とも思はなかつた。何とも思はないばかりでなく、寧ろその早きを望んだ。オーストリを葬る鐘の鳴る時は憧れのドイツの生れ出る時である。

私は幼い頃からドイツへ行きなかつた。それ故にオーストリに厭氣がさすと共に、ドイツへ行き度いといふ私の思は日を逐うて募るばかりであつた。お終ひには私の生れた故郷がドイツへ併合されてくれたらばと思ふやうにさへなつた。さうしたら一舉にして私もドイツの國の人になれるんだ。こんなにもドイツを戀しがつた私の心は他の人には恐らく判るまい。それが判るのはドイツに合併せんとして合併し得ざる地方の人々である。然らざれば一度合併して後に引き離された地方の人々である。然らざれば祖國から分離してもドイツ語を捨てずに固く守つて居る地方の人々だ。然らざれば祖國に忠なるが爲に迫害を忍んで居る國境外のドイツ人だ。ドイツ外にあつて自分でつらい思をなした者でなければ私のあこがれを理解することが出来まい。

身はドイツ人でありながら、ドイツの國籍を有しない程つまらぬことはない。母國から離された地方の者には祖國へ歸る日が待たれてならないのだ。祖國へ歸り、同胞と一つになつて苦樂を共にするまで他國に編入されたドイツの惱みは消えない。

かくて私は遂にウィーンを去ることとなつた。厭な町でも去るとなればいくらかの感慨なきを得ぬ。ウィーンは私にとりて終生忘れることの出来ぬ生きた學校であつた。私が町へ來たのは小僧に毛の生えた程の年頃であつた。私は此の町を去つた時はもはや眞面目な一人前の人間となつて居た。私の人生觀の確立したのも此の町であらば、私の政治に關する頭の出來たのも此の町だ。ウィーンは私の修養時代であつた。

「ウィーンの巻」が他の章よりも詳しくなつたのも之等の事情によるものだ。今や我がナチスの運動は、始めから五箇年も経たざるうちに、力強い大衆運動となつた。而も運動の根幹である黨の綱領には、私がウィーンに居た頃の體驗に基いて立案されたものが少くない。例へばユダヤ人問題の如き、社會民主黨問題の如き、或は又社會問題の如きは空論でなく實地の見聞より割り出されたものであつて、私がウィーンに行かなかつたら、これ程適切な政綱を造ることが出来なかつたらうと思ふ。之れもウィーンの賜である。

祖國ドイツ崩壞の原因を知らんとせば、マルキシズムの陰謀を知らねばならぬ。然らざればドイツ革命の眞相をつかむことは出来ぬ。而してマルキシズムの世界的陰謀を知ることにて於て私其他の人々に比し一日の長のあるのも、之亦ウィーンに流寓中マルキシストの運動の裏面を窺ふを得た爲である。ウィーンはどの點から見ても私にとりて生涯の貴き學校であつた。(終)

(一九三九年八月二十五日)

5 獨逸とユダヤ人

一、英米の輿論悪化

ドイツに於けるユダヤ人の弾壓は世界の各方面に少なからぬ反響と動搖とを起して居る。その内でも最も強くユダヤ人に對して同情を表して居るのは英と米とであらふ。

米國では新聞紙の多數がドイツ政府の措置を非難して居るのみならず、國務省はドイツ在留ユダヤ人にして米の國籍を有するものに對しては、彈壓の規定を適用せざらんことを公式に申入れると共に、駐獨大使に召還を命じた。之に依つてもドイツのユダヤ人彈壓が米國に於て奈何に大なる關心を惹起しつゝあるやが看取される。

ユダヤ人彈壓反對の態度を示しつゝあるは英國も米國と略ぼ同様であつて、英國議會はユダヤ人救済に關し米國其他と提携して善後策を講ずべしとの決議案を通過し、首相チェンバレン亦ユダヤ人を英の植民地に收容すべく考慮なる旨を聲明した。議會の決議案と云ひ、首相の聲明と云ひ、何れもドイツに對する間接の抗議と見るべきものであらふ。

英米兩國がユダヤ人の彈壓に對して不滿の意志を表明するは今回のみでない。ナチスは政權獲得直後にもユダ

ヤ人に一大彈壓を加へた。而てその時も亦同じく英米は今日に劣らない強い反對の態度を示した。

當時米國では民間に種々の對獨示威運動が起り、代表者を舉げて國務省に決議を交付せしめた。之等の代表者に對してハル長官は左の如く答へて居る。

「獨逸駐在米國大使の調査に依れば、獨逸では政變當時多少のユダヤ人迫害沙汰もあつたが、彈壓はその後間もなく解消した。獨逸政府が嚴重な取締を行つた爲でユダヤ人に對する營業妨害も衰へた。余は斯程までに全米の憂慮を惹起した獨逸の物情が速かに靜穩に歸せんことを希望し、今後とも事實の推移に多大の注意を拂はんとするものである。」

又英國ではナチスの彈壓が議會の問題となつたこと今日と同様で、當時の外相サイモンはハル長官と略ぼ同様の答辯をなし、英國政府は他國の内政に干渉することは出来ぬが、獨逸のユダヤ人放逐が今日此の議場で問題となつた事實そのものが一種の意志表示であつて、獨逸政府は無論之を雲煙過眼しないであらう、と述べ大喝采を博した。

ハル、サイモン兩政治家の挨拶又は答辯は措辭は頗る婉曲であるが、兩國ともユダヤ人彈壓に非常な關心を持つて居ることを表明したものである。此の時の態度と云ひ今回の措置と云ひ、少くともユダヤ人問題に關する限り、英米兩國の態度は根強いものがある。

かくてユダヤ人の彈壓は獨逸の國內問題たるのみに止らず、廣く國際的問題として外交上にも重大な關係を有せんとするのである。然らばドイツに在住するユダヤ人の這間に於ける進退は奈何。

ナチス政府今次の措置に對し國內ユダヤ人が奈何なる状態にあるやは未だ判明しないが、第一次の彈壓當時は非常な騒であつた。各地のユダヤ人協會は決議をなしたり、或は當局に嘆願書を提出したり、或は又外國のユダヤ人協會に電報を發して排獨運動の中止を求めたりして、あらゆる努力をなしたものである。排獨運動の中止を求めたのは、外國で獨逸排斥を行へば、ナチスは報復的に國內獨逸人の彈壓を益々強くしたからである。

左の電報は當時伯林ユダヤ人協會々長が紐育、倫敦、ワルソーの重なるユダヤ人に對し、排獨運動の中止を求めたものである。

「新聞紙に依れば、貴地に於ける獨貨ボイコットは今尚ほ繼續せられ、右の運動には一部のユダヤ人が關係してゐるやうである。獨逸人として又ユダヤ人として我等は之に對して強硬なる抗議を提出する。根據なき浮説の流布は祖國獨逸の體面を損じ、獨系ユダヤ人その他の獨逸人との關係を不良ならしむる有害無益の行爲である。貴地に於ける獨貨ボイコット竝獨逸中傷運動の速かに終熄するやう切に御配慮を乞ふ。」

又當局に提出したユダヤ人の嘆願書には左の如きものがあつた。

「我等はユダヤ人を一括して非愛國的なりとする不法の攻撃に對して抗議を提出する。我等の宗教は政府に對しては敬畏を以てし、國家に對しては忠誠を以てすべきことを命ずる。我等は衷心より此の宗教的義務を奉じ、市民としてのみならず、衷心より巴威の國土に執着し、祖國として巴威を愛する我等は獨逸國民と一體であり、獨逸國民と運命を共にするものであつて、世界大戰に當りては、誇を以て祖國獨逸の爲めに我等の血を注いだ。獨逸の復興は我等の憧憬であり、希望であり、又不斷の努力である。こゝに獨逸再建の大事業に參與して應分

の寄與をなし、輝かしき獨逸の將來を築かんとするの決意を表明するは我等一同の愛國的義務である。」
 この上書は巴威ユダヤ人協會から當時の同國首相エッパ大將に提出されたものである。之等の必死運動にも係らず伯林當局は毫も彈壓の手をゆるめず、危険と認められたユダヤ人はドシ／＼放逐したから、當時こんな電報をうつたり、嘆願書を出したりして居た人々も放逐せられて今はもう、獨逸の國內に居らず、他國へ遁れて居るかも知れない。因に獨逸在住のユダヤ人は五十萬人で、ユダヤ人の言ふ處に依れば、そのうち世界大戦に出征して戦死した者が一萬二千人に達したとのことである。又ドイツを除く歐羅巴全土のユダヤ人は約千二百萬人だとのことである。

二、ユダヤ人とは怎んな民族か

地上に於ける民族は數十の多きに上つて居る。アリアン民族あり、セム民族あり、蒙古民族あり、漢民族あり、降つてはエスキモーからアフリカ大陸の蠻族に至るまで指を屈するに遑がない程だ。之等數多い民族のうちにあつていつ、他の民族から迫害を受けて居るユダヤ族は抑も奈何なる民族であるか、又之れ迄受けた迫害の大なるものはどこであつたか、而て又彼等の間に迫害を免かれて安住の地を求むべく奈何なる運動が行はれたか。

ユダヤ人はヘブライ人又はイスラエル人とも呼ばれ、アラビヤ人等とともにセム族に屬するものである。紀元前一三二〇年頃一度國を建てたが、紀元前五八六年にバビロンに亡ぼされてからは彼等自身の國家といふものがなく、流浪の民として世界の各地に寄寓することゝなつた。従てユダヤ人が國家なるものを持つて居たのは僅か

に七百三十餘年である。

ユダヤ人の流寓せる國では時々排斥運動が起つた。之は人種的宗教的經濟的の諸原因に基くものであるが、その最も著名なものはロシアのユダヤ人迫害である。ロシアでは十八世紀末にポーランド分割その他の結果として多數のユダヤ人が居住し、各種の弊害が生じたので、ニコラス一世はユダヤ人排斥の法律を制定した。次で一八八二年アレキサンダ三世は、所謂五月法なる法令を發布し、ユダヤ人の居住、教育、その他に多くの制限を課した。法律による政府の彈壓と相並んでロシアでは屢々民衆のユダヤ人迫害が生じた。一八八一年の虐殺がその一つで、當時は多くのユダヤ人が殺傷凌辱された。その次に起つたのが一九〇三年の所謂キシネフの大虐殺で、今尚ほ世人の記憶に新たなものである。尙ほロシアばかりでなく、ドイツ、フランス、オーストリアにも古來一再ならずユダヤ人の排斥運動が繰り返されて居る。ユダヤ人も亦つらいかなだ。

ユダヤ人は此の如く所在國の政府又は民衆より迫害を被ること屢々なるに依り、之を免ぐるゝ爲めいろいろの運動をはじめた。その一は祖先の國へ歸つてそこに自らの國家を建設せんとするものである。次に起つたのがユダヤ人は自らの國家を建設することなく寄寓する國の市民として活動しつゝ彼等の理想を實現せんとするものである。然るに十九世紀末から二十世紀の初頭にかけて、再び祖先の地を回復しようといふ運動が復活し來りユダヤ人のテオドル・ヘルツルなる者が同胞たるユダヤ人を率ゐてユダヤへ歸るの運動を起した。之がシオン運動なるもので、ユダヤ人の國家をパレスチナに建設せんとするのである。一八九七年スイスのバーゼルに始めてシオン主義者の大會を開き、爾來會議を開くこと數回、パレスチナに農業植民地や教育機關を設けたりした。かくの

如き運動の結果、國際聯盟では規約第二十二條に依り、一九二三年以來パレスチナに委任統治を布き、ユダヤ人を收容保護することゝなつたものである。一九二七年の統計ではパレスチナの人口八十萬中ユダヤ人が十萬人とある。尙世界でユダヤ人の最も多く居住して居る國は米國、ロシヤ、ポーランドで、何れも三百萬人を越えて居る。かくてユダヤ人は自らの國と稱するものを有せず、他の民族の間に寄生して、屢々迫害を受けつゝ歴史と共に流れ行く不思議な運命を有する民族である。

三、ナチスの排ユダヤ主義

古來ユダヤ人迫害は各國で行はれた。ロシヤでも行はれ、オーストリアでも行はれ、ドイツでも一再ならず行はれたこと前述の通りである。併しながら、現在に於けるナチス政權のユダヤ人排撃程徹底的なるは少ない。ナチス政綱第四條には、獨逸國民は獨逸人たるを要す、獨逸人とは獨逸人の血統を有するものであつて、宗教の如何は問題でなく、從てユダヤ人はドイツ國民たるを得ずとある。之れユダヤ人の市民權を剝奪するものである。第五條には、ドイツ國民に非ざる者は外人としてドイツに居住し、法律上外人としての待遇を受くべしとある。之れユダヤ人を以て外人とし、外人たるユダヤ人は、國家の意志に依り何時にても勝手に放逐し得べきことを法律を以て規定するのである。第六條には、獨逸國民に非ざれば國家の行政、立法に參與するを得ず、とある。之はユダヤ人の聯邦、又は地方の官公吏たるを禁ずるものである。第七條、國家若し全國民を養ふ能はざれば、宜しく先づ外人を退去せしむべし、は失業救済の爲めにユダヤ人の職業を奪つて之を市民たる獨逸人に與ふべしと

いふのである。第八條の、一九一四年八月二日以後獨逸に移住し來れる外人は速かに國外に退去すべし、はユダヤ人の放逐を目的とするものである。第二十三條、獨逸新聞の主筆及び記者はドイツ人たるを要す、ドイツ人に非ざる者は新聞を發行するを得ず、ドイツ人に非ざる者は獨逸新聞の經營者たるを得ず、は何れも新聞界よりユダヤ人の勢力を一掃せんとするものであり、第廿四條の、總ての宗教は自由なるも唯物主義のユダヤ教は此の限りに在らず、はユダヤ人に對して宗教の自由をさへ拒否するものである。ユダヤ人の排斥も此に至つて備はれりと云ふべきであらふ。ナチスの眼目は國家主義であり、大ドイツ主義であり、反資本主義であり、同時に反共產主義であるが、ユダヤ人排斥も亦主要な政綱の一つである。

ナチスの排ユダヤ主義が黨首ヒトラー總統の思想に基づくものたるは言を俟たぬ。而て總統がユダヤ主義を不倶戴天の仇とする理由については後に述ぶることとするが、ドイツに於けるユダヤ人排斥は由つて來る所遠いものであり、ショーベンハウエルもさうであつたし、ゲーテもさうであり、その他にも政治家や學者のうちで、ユダヤ人の排斥すべきことを稱へたものが少くなかつた。最近に於ける最も強い主張者はアドルフ・シテッケルであつて、總統のユダヤ人排斥はシテッケルの思想に負ふところ甚だ多いと云はれて居る。シテッケルは新教の神學者で同時に政治家として一八七九年以來普國議會の議員たり、一八八一年から一九〇八年まで中央議會の代議士として活動し、ピスマルクやウィルヘルム二世の許へも屢出入した。

シテッケルの言ふところに依れば、ユダヤ人には基督教の人世觀も獨逸精神も判りつこない。從て國內でユダヤ人が幅を利かして居る間、純粹な獨逸國家は完成されない。いかなる民族でも移住すればその國の風に化するも

のだが、ユダヤ人だけはどこにいても民族固有の性格と傳襲とを繼承して移ることを欲しない。彼等は國家のうちにおいて別の國家を作ると。

シテッケルは、獨逸語を口にしたとてそれだけで獨逸に居るユダヤ人を獨逸人といふ理窟はない、とてユダヤ人を外國人と呼んでゐた。

一八八八年二月・ハイネの銅像除幕式が行はれた時にもシテッケルは獨逸精神を痲痺させるものだと言つて反對した。之等はシテッケルの運動と今日のナチスの運動との頗る相似たるものあるを示す所以であつて、異なるところは、前者の運動が主として中流及び貴族の間に行はれたに反し、後者は専ら労働者を中心として働きかけて居ることであらふ。

ヒトラー總統と同じくシテッケルも亦演説がうまかつた。

「諸君近頃地方で一人の行路病者があつた。ところで之れに立會つた検事もユダヤ人であれば、辯護士もユダヤ人であり、醫師も亦ユダヤ人で、屍體ばかりが獨逸人であつた。諸君！伯林その他でもやがてこれと同じ現象が見られるやうになるかも知れない。」

彼は斯く言つて聽衆にユダヤ禍を説いたものである。ヒトラー總統は無論シテッケルを研究した。而てナチスの政綱中の排ユダヤ主義はシテッケルから得來つたものであるとさへ云はれる。此の點に於てシテッケルの主張はアドルフ・ヒトラーを俟つて始めて實現されたものと言ふべきである。

四、ユダヤ人排斥の辯

ユダヤ人排斥がヒトラー總統及びナチス一派の私怨又は私情に出づるものでなく、公正なる理由に基くものなるは言を俟たぬ。蓋しユダヤ人は利己的にして獻身的精神を缺くものとせられるのである。

他の民族に寄生して之を茶毒する危険なパチルスとせられるのである。高利貸を營みて民衆の膏血を搾取するものとせられるのである。ユダヤ人は此の如き缺陷を有するのみならず、定めなき流寓の地位にあつて世界制覇の野心を包蔵し、到るところに平和攪亂の陰謀を事とするものとせられ、同時にユダヤ人がドイツの敵たるばかりでなく、人類共同の敵であるとせられる所以である。左に稍々詳しくナチスのユダヤ人觀を紹介する。

(一) ユダヤ人は我利々々亡者であつて、ユダヤ人が國家をなし得ないのもその爲である。

アリアン人の偉いのは頭が良い爲でなく、才能が他に優れて居る爲でもなく、種族の爲めに身を犠牲にして悔いない心意氣である。他の爲めに生命を賭して顧みない精神、之を「イデアリスムス」といふ。アリアン族はイデアリスムスを有するが故に貴く、アリアン族が地上に學ぶべき文化を建設したのも全くこの爲である。然るにユダヤ人は我利一點張りである。ユダヤ人は利己主義の化身とも稱すべき民族であつて、種族の爲めに殉ずる精神は毫も持ち合せて居ない。ユダヤ人が自らの國家を有せず、又自らの文化と稱すべきものを有せざるも畢竟餘りにも甚しい利己的民族なるが故である。

ユダヤ人にも團結的精神があるやうに見える時がある。然りながら、これは團結して居ることが各自の利益を

もたらす場合のみであつて、共同の敵が亡びるか、危険が去るか、或は又獲物の分配が終ると、忽ちに噬み合を始める。ユダヤ人は本来我利々々亡者なるが故に久しく團結を保つことが出来ない。

(二) ユダヤ人は遊牧の民に非ずして、寄生民族である。

ユダヤ人は自らの國家を有せず、異種族の國家の間を轉々流寓して居る。世之を以てユダヤ人を遊牧民族に擬するものがあるけれども、之れ程大きな誤りはない。定住したくても定住が出来ず、止むを得ずして水草を逐うて居を轉ずるものが遊牧民族である。併し遊牧民族は乏しい生活を送つて居ても他の種族の厄介にならず、一家族をなして限られた山野に棲息するがユダヤ民族は各自分れ／＼になり、異種族の間に入り込み、各民族のなかでも最も贅澤な生活をなして居る。ユダヤ人は遊牧民族でなくて、寄生民族である。人間の寄生蟲である。彼は他の民族を搾取して生活し、彼に寄生された民族はバチルスに喰込まれたと同様次第に健康を喪失する。

(三) アリアン人とユダヤ人とは根本的に人種を異にする。

ユダヤ人はドイツ語を、しやべつて居てもユダヤ人たることに變りはない。又ユダヤ人は唯物主義で本當の宗教などを持ち得ない。

或者は言ふ、獨逸に居るユダヤ人は獨逸人と異なるところがなく、佛國に居るユダヤ人は佛人と異なるところがない。異なるところは宗教の差のみ。獨人、佛人は基督教を奉じ、ユダヤ人はユダヤ教を奉ずるのみと。これが大きな間違の素因なのだ。

ユダヤ人は獨逸に居ても、佛國に居ても、獨逸人でも佛人もなく、ユダヤ人と稱する民族の一成員なのだ。

ユダヤ人が獨逸に居ても畢竟獨逸人でないといふのは、宗教を異にするからでなく、根本的に人種が違ふのだ。

ユダヤ人は嘘つきである。ショーペンハウエルはユダヤ人は嘘つきの親王だと喝破した。ユダヤ人とアリアン人との相違は宗教を異にするだけだ、といふが如き説は、嘘つきのユダヤ人自ら造り出して世間に流布した一種のプロバガンダに過ぎない。加之、ユダヤ人に宗教なるものは斷じてない。宗教の本質は來世の信仰にある。死後の生を信ぜざるところに宗教はない。然るにユダヤ教なるものは來世を信じない。ユダヤ教の經典のタルムドの如きは、來世の福音でなくて、現世利益の呪文に過ぎない。こんなものを宗教と呼び得べくんば、姪祠邪教悉く宗教なりと云はざるを得まい。ユダヤ人問題は宗教問題なりとなす者はたぶらかされて居るのだ。

又云ふ、獨逸に居れば獨逸語を話し、佛に居るものは佛語を話す。ユダヤ人のどこが周圍の人間と違ふのかと。之れ亦一を知つて二を知らざる痴漢のことである。口は獨逸語を、しやべつても吐はユダヤ人なんだ。舌で佛人の詩を誦しても、頭は依然ユダヤ人なんだ。彼等は居候なんだ。他人の許に寄寓して居る間はその家の言葉を使用せねばならぬけれども、他日目的を達してユダヤ人の天下になれば、世界の各民族の言葉を禁じてエスベラントかなんかの所謂世界語なるものを強制するであらふ。ユダヤ人が獨佛の國語を使用するのは止むを得ざるに出で、その本志に非らざること明かである。

(四) ユダヤ人の生業はインチキ商賣と高利貸だ。

ユダヤ人を知るには、ユダヤ人の素性を洗つて見るのが一番良い。

ユダヤ人が日耳曼民族の間へ這入つて來たのは羅馬軍と一緒にやつて來たのであつて、外國商人としてど

る。其の後民族移動時代と共に一時姿を隠したが、日耳曼民族の定住と同時にいつの間にか歐羅巴に入り込み、以て今日に至つたものである。

ユダヤ人は世人の知る如く、現在ではユダヤ人たることを隠して歐羅巴人の如く装うて居るけれども、始めて日耳曼族に接觸した時は、日耳曼人のやうな顔をせずして、ユダヤ人を通して居た。言葉も知らず、風俗も異なつて居り、どこでも他國者と云へば警戒し、市民として入り込まうとしても入れてくれなかつた爲である。其の後漸く都市村落の一部に土着するやうになつてからは、生活の営みは商賣と金貸、つまりインチキと高利貸とであつた。而てこの二つは彼等の獨占的商賣である。

斯くて高利を貪つて市民を苦め、田畑を抵當にして農家を搾取し、單り巨財を積み、高利は反感を、搾取は憤激を、巨富は嫉妬を招くに及んで、民衆は起つて直接制裁を彼等に加ふるに至つた。「ユダヤ人迫害」がそれである。善良なる民衆はユダヤ人を見るだけでも悪寒を感じるやうになつたのである。

併しながら、ユダヤ人は根強い人間である。いくら迫害しても參つたといはぬ。仕方がないから最後の手段として所拂ひをやつて追放しても、そのまゝ他國へ去ることなく、いつの間にかもとのところへ歸つてもとの商賣を始め、もとの如く弱い者の血を搾り取る。普通なら出来ないことだが、金のあるに任せ役人に袖の下を捉ませ、生殺與奪の權を有した諸侯をうらぐし、人民を抑へて己等を庇護せしめた爲である。

ユダヤ人が諸侯にとり入つた手段は巧妙を極めて居る。諸侯の勝手元の窮乏に乗じて金を貸つたのが接近の始めであるが、後には大名をそのかして苛斂誅求をなさしめるに至つた。その頃ユダヤ人がいかに諸侯の間に

重用されて居たかは「ホーフ・ユード」といふ言葉の出來たことに依つても一斑を知ることが出来る。「ホーフ・ユード」とは宮廷に幅を利かして居るユダヤ人といふ意味である。

其の後封建の勢力が衰へ、市民といふ新興階級の起るに及びて、ユダヤ人はいつしか市民の間にまぎれ込み、市民權を有し、一般市民と同じやうに振舞ふに至つた。少くともフレドリック大王時代までは、獨逸でもユダヤ人は異人で通つたものであり、彼等も強ひてユダヤ人であることを隠す風もなかつた。然るに封建が衰へ、市民が幅を利かす世になり、ユダヤ人も市民のなかに入り込まねばうまい汁が吸へなくなるに至つて、口には獨逸語を使い、教會に出入し純粹な獨逸人に成りすますやうになつた。而て同時にさまざまの小細工をなし始めた。

(五) ユダヤ人は慈善心に富むといふ者がある。併しそれは全くうそである。

ユダヤ人の慈善は市民を欺く方便である。ユダヤ人はユスイ、ユスイことをして大衆の怨を受け、度度迫害されたものであるから、今大衆の間に立ち雜つて生活せんとするには、以前の罪惡をかくし、新たに民衆の人氣を博する必要がある。ユダヤ人の慈善はその爲めに出來たものである。そればかりでなく、次で自由主義といふやうなものと同じくユダヤ人の手段である。

國民の健全なる本能は種族の混かうを忌み、上下別あるを欣ぶ。而てかゝる傾向の維持せらるゝ間、他の異分子はまぎれ込むことは出来ない。然るに自由主義はいふ、須らく人種の別を去り、階級の隔を撤すべきである。皮膚の色は異つても良い。言語風習の差も亦問ふところでない。人類の文化に於て貴むべきは、自由と、進歩と、四海同胞の精神のみと。而かもその目的とするところは、民族的障壁を打破してユダヤ人の混入に便せんとする

にある。かくて自由主義の兄弟であるデモクラシーも、デモクラシーを基礎とする議會政治も同じくユダヤ人陰謀の具に他ならない。何となれば、議會政治とは畢竟愚なる者、卑怯なる者の衆愚政治であつて、ユダヤ人から云へば、めざす國家を壊敗せしめるに尤も都合良き制度なるが故である。

此の間に於けるユダヤ人の狼戾振りを知るに尤も便なるは、彼等が人種の差異問ふに足らずとなし、四海同胞と稱し、基督教の男、殊に貴族の男には進んで娘を嫁がせるが、ユダヤ人の男子は斷じて異種族の女性をめとらぬことである。之れユダヤ族の血の純潔を保たんが爲であつて、女を他の種族に嫁せしめるのは先方の種族を墮落せしめる爲である。ユダヤ人の惡辣は概ね此の如くである。

(六) 自由主義は又ユダヤ人の經濟界乗取りの手段である。

株式會社は株式を取得するに當つては階級の奈何を問はず、國籍の相違さへも問題とされないから、ユダヤ人にとりてはその國の産業に喰ひ入り、之を支配するには尤も都合の良い組織である。而て事實に於てユダヤ人は此の組織を通じて各國の經濟を左右して居るのである。

(七) 株式組織の弊害は此に止まらぬ。

以前は傭主と使用人は主従の關係をなし、互に相親んだものである。然るに株式組織になつてからは兩者の間に溝が生じ、曩に相親んだものが、相惡み相排し、傭主と使用人とは企業家と労働者となつて對立し、忌はしき階級闘争の端を發することゝなつた。而て之も亦ユダヤ人の陰謀である。

(八) 近代に於ける労働者農民の生活は悲惨極まるものである。労働者は工場に於て長時間の労働を課せられ、

牛馬の如くに酷使されるばかりで生活の保障がない。況んや老後の計をやだ。事情は聊か異なるが農民の生活も之と大差はない。かくて到るところに労働問題、社會問題が續出し、資本家と労働者との反目が激甚を極むるに至つてユダヤ人は労働者農民を煽動して社會の攪亂を企てる。ユダヤ人の老獪恐るべきものがある。

労働者、農民は所謂プロレタリアと稱せられるものである。而てユダヤ人がプロレタリアを煽動する方法は、マルキシズムに依り階級闘争を惹起することである。ユダヤ人は之に依り國家を倒し、民族の差別を撤し、ユダヤ人の支配する天下を打ち建てんとするのである。第二は新聞であつて、ユダヤ人は之に依りて大衆を共產黨の陣營に引き入れる。而て第三は袖の下を使つて當局を買収し、所謂社會運動なるものを大目に見させることである。

労働者の生活の憐むべきものであることは既に述べた。然れば既に労働時間の短縮、幼年工及び婦人労働者の保護、工場衛生の改善など、苟くも労働者の生活を向上せしむべきものは政黨が率先して主張し、實行すべきである。然るに所謂既成政黨なるものは之を助成せざるばかりでなく、之を阻止した。ユダヤ人は則ち此の間隙に乘じ、労働者の味方となり、彼等をして組合を組織して資本家に對抗せしめた。之が則ち闘争的労働組合の起つた所以である。かくて労働組合も亦ユダヤ人に利用せられる危険な團體と成り了つた。

(九) 此の如くにして次第に勢力を固め來り、自信がついて來ると、彼等は昔の如くに小さく成つて居らず、ユダヤ人たることを恥とせず、寧ろ之を誇る如うになつて來る。而てバレスチナなどの出來たことは結構な事ですと言ひながら、主だつたユダヤ人は一人も歸つて行くものがなく、それ／＼の國に寄生して威張つて居る。

此の間に於けるユダヤ人の勢力の奈何に強くなつたかを知るに尤も良いことが一つある。それは以前は、デモクラシーとか言つて、う、そにも謙虚な態度を示して居たものが、近來はプロレタリアの獨裁といふ合言葉を使ふやうになり、到るところ獨裁振を發揮して居ることである。その尤も著しい例はロシアであつて、少數のユダヤ人は三千萬人からの人間を屠殺してロシアの政權を篡奪したのである。ユダヤ人の慘酷なること此の如きものがある。

ユダヤ人はかくて他の國を奪はずんば止まないものであるが、内からの破壊作用がうまく成功せぬときは、世界の各國を連ねて外から壓迫を加へさせ、その國を孤立に陥れ、必要な場合には世界戦争に依りて己れに不便な國を撃破せしめる。

五、ユダヤ人の陰謀

前章に於てユダヤ人の惡むべき諸點として挙げ來つたところは、ナチスのユダヤ人觀である。而かもナチスが最も警戒してゐるところはユダヤ人の共産主義である。

ヒトラー總統及びナチスの一派に依れば、ユダヤ人は共産黨であり、共産黨はユダヤ人であつて、ユダヤ人と共産黨との區別がない。而て共産主義も亦畢竟ユダヤ人の創作である。ナチスは云ふ、共産主義は經濟の學說でなく、各國境を打破して民族の差別を撤し、そこに少數者の覇權を打ち建てんとするユダヤ人の陰謀に他ならぬと。

かくて地上に起る總ての内亂と國際的紛争とは悉くユダヤ人の陰謀である。世界大戰後、英國は日英同盟を廢棄した。之は英國が米國の意を迎へる爲であつたと言はれるが、ナチスはその上之を日本の國家を破壊せんとするユダヤ人の陰謀だつたといふ。ドイツの敗北は食糧の缺乏と、ノースクリップを指導者とする聯合國の新聞宣傳の爲であつたと言はれるが、ナチスはその上、ドイツの敗北はユダヤ人の陰謀であつたといふ。一九三五年以來東西到るところ共産黨の騒擾が續發して止むところを知らない。一九三五年八月佛のプレスト、ツウロンに共産黨の暴動があり、多數の死者を出した。之もユダヤ人の煽動によるものである。一九三六年四月レーンベルグに騒擾があり、一九三六年十月サロニキに暴動があつて百名以上の死者を出した。之も世界の攪亂を目的とするユダヤ人の使喚に出たものである。一九三五年、三六年にかけて南米ベルナンブコ、ブエノス・アイレスに共産黨の騒擾があつた。之もユダヤ人の所爲である。

而てその尤も大なるものは一九三六年に端を發し、今日尙ほ終末を見ざる西班牙の内亂であつて、之もユダヤ人の惡戯である。支那共産黨の暴戻振に至つては今更言ふを待たぬ。而て之れ亦モスコ、ユダヤ人の入れ智恵に依ること明かである。かくていたるところに勃發する共産黨の暴動にユダヤ人の關係せざるものは一つもないのであつて、ナチスがユダヤ人及び共産黨を以て單りドイツの敵たるにとどまらず、各國民共同の敵なりとなし、日本及び伊太利と結んで共産主義に對し共同の戦線を張る必要ありとなす所以も此にある。

ドイツがユダヤ人征伐のリーダーを以て任ずるにはドイツ特有の事情も加はつて居る。ドイツ人は云ふ、總ての國家のうちで、ドイツの國は最も勝れたものであり、ドイツの文化は人類の華である。ドイツは國家としても文

化としても代表的なものである。ドイツの存する間は、ナショナリズムは存立し、人類の文化は榮える。ドイツが倒るればナショナリズムは倒れて、人類の文化も凋落する。ユダヤ人は之を知るが故にドイツ打倒に全力を集中して居る。之れ現在最も激しい戦がドイツとユダヤ人との間に行はれて居る所以であり、同時にドイツが反ユダヤ人の陣營にあつて、そのリーダーたる役割を演ずる所以だ、といふのである。

以上述べたところに依り、ユダヤ人を危険視し警戒するナチス側の理由が略ぼ明かにされたと思ふ。

ナチスの恐るゝはユダヤ人の共産主義にあるのだ。或は共産主義のユダヤ人にあるといふのが適切かも知れない。

ユダヤ人と共産黨との關係については、いろ／＼の説があつて歸一するところがない。

蓋しユダヤ人は悉く共産黨といふことは出来ぬが、共産黨にユダヤ人の多いことは事實である。共産主義の鼻祖ともいふべきマルクスも、ユダヤ人であれば、リーブクネヒト、ルクセンブルグ、レウイがユダヤ人であり、主義者の弗箱であるパウエル・ジンゲルや、シッフも亦ユダヤ人である。共産主義とまで行かないまでも、又共産主義に近い社會主義又は社會運動の大立物のうちにもユダヤ人の多いことが目立つ。リカードやラサル等がそれである。殊にロシアの共産主義者にはユダヤ人が多い。ロシアでは一九〇一年から三年にかけて、共産黨の陰謀事件で逮捕されたものが總計七千七百九十一人に達したが、その内二千二百六十九人がユダヤ人である。ロシアには種多な民族があり、ユダヤ人もそのうちの一つであるが、七千七百九十一人に對する二千二百六十九人といふ數字は他の民族の一に對する七で、則ち七倍の共産黨被告を出して居る勘定になる。又總被告の二割九分一厘である。

で、一九〇三年の三月から一九〇四年十一月迄に逮捕された犯人のうちではユダヤ人が五割三分を占めて居た。之は單りロシアばかりでなく、多い少いの差はあるがこの國でもさうであつて、共産黨にはユダヤ人が多いのである。

ユダヤ人に共産黨の多い理由に就いては種々の異見があつて歸一するところはないが、一つは環境であり、一つはユダヤ人の性質によるものとせられる。環境といふのは社會から除け者にされて、根性がひがんで居ることである。ユダヤ人は他の民族の國家に住んで居ても、その國の文化は享受するがその國を愛する氣持にはならない。ドイツに居るユダヤ人はドイツの文化を享有するが、ドイツ人になつてドイツを愛する氣にはならぬ。又ユダヤ人は奈何にも理窟つぼく、先天的に陰謀を好む癖がある。之等の陰性的特質が、不遇な環境と相俟つてユダヤ人を共産主義に赴かしめる所以であらうとせられる。

(一九三八年十二月二十日)

6 ダンチツヒ自由市問題

一、概 説

ダンチツヒ市は波蘭國の中央を貫流するヴィスチュラ河の河口に位し、北はバルチック海に臨み、同國の經濟的獨立及通商航海の自由の爲、缺くべからざる海口を形成する。

ダンチツヒ市（面積七百五十四平方哩、人口約四十萬七千）及其の附近は、由來普魯西、波蘭間の係争地に當り、第十世紀頃にはボメラニア國の首府であつた處、第十四世紀初頭獨逸騎士團の占領に歸し、其の後同市はハングリア同盟に加つて盛大を極め、一四五四年自由市となり、更に一四六六年には波蘭國領に屬し、爾後普魯西、波蘭間に數回の争奪を経ながら概ね波蘭國領として止まつた。

越えて一七七二年、第一回波蘭國分割の際には、普魯西は同市の背後地を割取し、同市のみはトルン市と共に波蘭國領に残したが、一七九三年第二回分割に於て之を割取した。

其の後同市は一八〇七年奈翁一世の保護下に自由市となり、佛兵の駐在したこともあつて、一八一四年維納會議の結果再び普魯西領となるに至つた。

然るに大戰後の巴里平和會議に於て、聯合國側は、歐洲大戰の結果新に興つた波蘭國に對し、其の發展生存に

必要なる海口を與ふるの要あるを認め、ダンチック市と波蘭國との地理的關係、同市が普魯西に歸屬する以前に一の自由市であつたこと及曾て波蘭國に屬した歴史とに顧み、同市を波蘭國の便宜に供するを可とし、又他方同市民の多數が獨逸人なるの事實にも顧み、之を波蘭國の絶對支配に歸せしむるは民主主義の原則に反する爲、ヴェルサイユ條約所定の如く、之を國際聯盟の保護下に置くに決定したものである。

ヴェルサイユ條約は自由市及國際聯盟を二重の關係に置いた。即ち、聯盟は一方自由市の保護に任ずると同時に、他方自由市の憲法を保障してゐるのである。

ヴェルサイユ條約第百三條に従ひダンチック自由市の憲法が起草せられ、又同條約第百四條に従ひ、主たる同盟及聯合國は波蘭國及ダンチックとの間を斡旋し、一九二〇年十一月九日所謂「巴里條約」(後述)の締結を見、而して巴里條約の細目規定に關しては、自由市及波蘭政府間の直接交渉の結果、所謂「ワルソー條約」(後述)が締結された(一九二一年十一月二十四日)。

自由市と波蘭との特殊關係は前條條約の規定に依つて定められ、波蘭はダンチック港及自由市の外交處理に關し極めて廣汎なる權利及特權を與へられた。但し波蘭は自由市の内政に干渉する權利を有せず、又外交處理に關しても、自由市の利益に反する條約又は國際協定を締結し得ない。又斯る一切の條約又は協定に付ては聯盟高級委員の監督權及拒否權に服從せねばならぬ。従つて自由市の主權は波蘭に在りとは斷ずるを得まい。他方、ダンチック自由市はヴェルサイユ條約第百二條に従ひ、主たる同盟及聯合國に設立せられ、自己の憲法、政府、貨幣、國旗、警察等を有し、表面獨立國の形態を備へてはゐるが、聯盟との關係に鑑み、又聯盟理事會が「ダンチック

自由市は國際勞働機關の一員たり得る法律上の資格を有するや否や」の點に關し、國際司法裁判所の意見を諮問した處、同裁判所が否定的の意見を表明したのを見ても之を獨立國とは認め得ない。但し自由市が國際的ステータスを有することは國際法學者の認むる所である。

ダンチック自由市に關し、帝國政府は直接關係はないが、主たる同盟國の一として、ヴェルサイユ條約第百二條に従ひ、巴里に開かれた大使會議(一九二〇年十月二十七日)に於て自由市を設立せし決定に参加したのであつた。

本輯に於ては主としてダンチック自由市と波蘭との關係及國際聯盟との關係を明かにし、同市に關し聯盟理事會に提起された諸問題の経緯を摘記し、歐洲政局と重大なる關係ある同市の政情を概述することとした。

二、ヴェルサイユ條約(第百條—第百八條)

ダンチック及其の附近の地を以て一の「自由市」を組織し、之を國際聯盟の保護下に置き且波蘭國と特殊密接の關係に立たしむる爲ヴェルサイユ條約は左の如き内容の規定を設けた。

(一) 獨逸國をしてダンチック市及其の隣接地方を拋棄せしめ(第百條)特設の委員會に依り其の境界を劃定する(第百一條)。

(二) 主たる同盟及聯合國は此の地域に、國際聯盟の保護の下に立つ自由市を組織し(第百二條)、該自由市の憲法は之を國際聯盟の保障の下に置き、且國際聯盟は高級委員を任命して同市に駐在せしめる(第百三條)。

(三) 波蘭國に海口を與へんが爲、右自由市を同國の關稅區域内に置き、波蘭國をして同市の交通系統を管理利用せしめ、且其の外交關係を代表處理せしむることとし、右に關し豫め主たる同盟及聯合國の仲介に依り自由市と波蘭國との間に協約を締結せしむることとする(第百四條)

(四) 領土割讓に依る住民の國籍問題(第百五條及第百六條)、獨逸國有財産の歸屬(第百七條)、自由市の負擔すべき獨逸國及普魯西の財政上の義務に關する準則(第百八條)を定め、最後に右地域の讓渡に基き起るべき其他の問題は將來の協定に依り之を決定すべきものとした(第百八條)。

三、ダンチツヒ自由市憲法

ヴェルサイユ條約第百三條は、「ダンチツヒ自由市の憲法は該自由市の正當に任命する代表者に於て國際聯盟の任命する高級委員と協議の上之を起草すべし」と規定した。右規定に従ひ自由市の憲法は「國民議會」の任命に係る委員會に依り起草せられ、一九二〇年八月十一日、同議會に依り採擇せられ、承認を得る爲聯盟へ通告された。聯盟理事會は一九二二年五月十三日の會議に於て右憲法及高級委員の報告を承認した。

「自由市憲法」に依ると、自由市は前以て聯盟の承諾を得ざれば、

- (一) 陸軍又は海軍根據地たること
- (二) 要塞を構築すること
- (三) 其の領土に於て彈藥又は軍用器材の製造を許可すること

を得ざるものとせられ(第五條)、又憲法は、自由市の上院は波蘭政府が、自由市の外交關係を處理するヴェルサイユ條約第百四條第六項の規定と牴觸せざる限り、自由市を代表することを規定してゐる(第四十一條)。

自由市と聯盟との關係に付、憲法の規定する所に依れば、上院は自由市の問題に關し、聯盟理事會の要求あり次第何時なりとも之に公式の通報を爲すこと(第四十二條)竝に憲法の修正は國民議會三分の二の多數を以て行ひ得る處、右は國際聯盟に通告せられ且後者が右修正に對し何等異議なきことを聲明した後のみ效力を發生すること(第四十九條)となつてゐる。

四、自由市憲法問題

ダンチツヒ高級委員は聯盟事務總長に對し、理事會の承認せる書翰(一九二五年六月十日)に基き、最近ダンチツヒに起れる自由市憲法に影響ある問題に付報告を寄せ、本件を理事會の議題中に挿入方申請した(一九三四年十一月四日附)。

右報告に記すダンチツヒの事態は左の三點に歸着する。

(一) 上院副議長は警察官憲に對する演說中、國家社會主義黨員以外は斷じて警察官に採用せざる旨強調せること(一九三四年十月三十一日)

(二) 中央黨及社會黨機關紙が右演說竝に之に關する論說等を掲載せる處、警察總監は一九三四年六月三十日の命令に基き、右二新聞社に對して夫々八日及二月の停刊を命じた爲、二新聞社は之を憲法違反として高級

委員に請願を提出したこと（同年十一月三日）

(三) 高級委員は右請願を上院に移譲し其の説明を求めた處、同議長は右措置の撤回不可能なるのみならず、國家安全保障の見地より請願者を未決抑留に處するの止むなき旨を回答せること

本件は一九三五年聯盟理事會（第七十八回）に上程せられ、報告者英國理事は右事實の陳述を爲した後、聯盟が本件憲法に關する問題に付保障者の地位にある事實を沿革的に説明し、更に前記

(一) の點に付ては、上院議長が高級委員に對し、副議長の演説は憲法の如何なる規定に付ても其の有效性を何等争はんとするものに非ざる旨を回答し居るに鑑み、理事會としては右回答の趣旨を了承するに止むること然るべく

(二) に關しては警察當局の執つた措置が、言論の自由に關する憲法規定に照し正當と認め得べきや否やに付ては理事會の前記責任上當然審査の必要ある問題なるも、今回の事件に付ては二新聞共既に營業を再開せるに付、自分は理事會として本件審査方を提案せず、但し右の態度を執るに當り理事會は右警察官憲の措置を正當と認むるや否やに付ては何等の意見を發表せざる點を明瞭にするを要すること

(三) に付ては警察總監は、上院が決定を下す以前に高級委員に請願することは、國家安全を危くすと認められた處、斯くの如きは到底理事會の承認し難き所で、ダンチッヒ法律に依る保護の途残れるや否やは高級委員が請願受領の際之を審査すべきものであり、要するにダンチッヒ市民の高級委員に對する請願權は今後充分認めねばならぬ

との意見を述べ、最後に「理事會は本報告の各結論を賛認す」との決議案を提出した。

右に對し上院議長は前記憲法尊重の宣言を繰返した上、第三點に關し、高級委員が請願受領の際ダンチッヒ法律に依る保護の途存せりや否やを審査す、との原則を報告者自身認められた以上當初の意見を固執せず、前記報告に賛同する旨聲明した爲、英國理事は之に満足し、佛國理事及議長は英國理事及上院議長に對し交々賛辭を呈し、結局理事會は右決議案を採擇した。

五、自由市と波蘭との關係

(一) 巴里條約（一九二〇年十一月九日）

ヴェルサイユ條約第四百條は、主たる同盟及聯合國は波蘭國政府とダンチッヒ自由市との間に同自由市の設立と同時に實施すべき條約の商議を爲すことを規定したが、同規定に従ひ波蘭及ダンチッヒ自由市は巴里に於て一の條約を締結した（一九二〇年十一月九日）。

巴里條約はダンチッヒ自由市波蘭間の關係並にダンチッヒ自由市、國際聯盟間の關係を定義し且規律するものである。

同條約に依れば、

波蘭はダンチッヒ自由市の外交關係を處理し且外國に在る同市人民の保護に當るものであるが（第二條）、波蘭

は自由市と前以て協議せずして同市に影響ある條約又は國際協定を締結することを得ず、又ダンチッヒに於ける聯盟高級委員に對し斯る協議の結果を内報することを要する。

高級委員は自由市に適用せらるる條約又は國際協定にして、聯盟理事會が本條約の規定若は自由市のステータスと合致せずと認められたものに關し拒否権を有する（第六條）。

自由市は前以て波蘭政府と協議せざる限り對外債務を契約するを得ず、右の場合高級委員の義務は債務の條件が本條約又は自由市のステータスと合致せざることなきやう之を保障するに在る（第七條）。

條約は自由市及其の港に關する波蘭の權利及特權に關しては特別の規定を設けて之を保護してゐる。

波蘭はダンチッヒ自由市に於ける外交代表者（後に「コミッションナー・ジェネラル」と稱す）に依り代表される（第一條）。

波蘭はダンチッヒ港に於て直通郵便及電信電話を設くる權利を有する（第二十九條）。

條約の起草者は海港及水路並に鐵道の公平なる行政を保護する爲深甚なる注意を拂ひ、港及水路委員會を設置した。同委員會は波蘭及ダンチッヒ各五名の委員より成り、其の議長は波蘭政府及ダンチッヒ上院協定の上任命される。

波蘭政府及ダンチッヒ上院との間に協定不成立の場合には、議長は聯盟理事會之を任命する。但し右の場合瑞西人のみを議長に任命する（第十九條）。

ヴェルサイユ條約第四百條第一項は、自由市が波蘭關稅地域に編入せらるべきことを規定してゐるが、本條約

には左の如き規定がある。

ダンチッヒ自由市は波蘭關稅地域に編入せらる。波蘭及自由市は波蘭關稅立法及關稅法の下に一の關稅地域を形成す（第十三條）。

然れども自由市地域内の關稅行政はダンチッヒの官吏に依りて行はれ、右ダンチッヒ官吏はダンチッヒ關稅地域に於ける監督權を有する波蘭國稅關の監督を受く（第十四條）。

其他條約にはダンチッヒに於ける波蘭少數民族の權利の保護並に波蘭側の抑壓的經濟措置に對する保障に關する規定が置いてある（第三十三條）。

本條約第三十九條は極めて重要な規定で、波蘭及自由市のみならず自由市と聯盟との間の將來の關係に關し左の如く規定してゐる。

「波蘭及ダンチッヒ自由市の間發生せる本條約又は爾後の他の協定、取極若は條約或は波蘭及自由市間の關係に關する事項に關する紛議は、一方又は他の當事者に依り高級委員の決定に付託せらるべし。高級委員は必要と認むる場合之を聯盟理事會に附議すべし。兩當事者は聯盟理事會に對する提訴權利を保持す。」

(二) ワルソー條約（一九二一年十月二十四日）

前記巴里條約起草者は細目の規定に關し之を自由市及波蘭間の直接交渉に依る爾後の解決に任せた處、右交渉は一九二一年秋に行はれ、同年十月二十四日「ワルソー條約」の締結を見た。ワルソー條約は巴里條約を實施し

且補足する爲細目を規定したもので全文九編、二百四十四條より成るが、特に注意を要する規定は第一條乃至第十三條でダンチッヒの國籍取得に關するものである。右規定は、言はば事實上自由市憲法を補足したものである。

本件に關してはヴェルサイユ條約第五條は「第百條に掲ぐる地域内に定住する獨逸國民は本條約實施と同時にダンチッヒ自由市の人民と爲る爲當然獨逸國籍を離脱すべし」と規定し、自由市憲法第七十二條は「國籍は法律に依り定められたる規定に従ひ獲得せられ且剝奪せらるべし」と宣言し、巴里條約第三十四條は「ダンチッヒ自由市に於ける歸化條件は自由市及波蘭間の協定に於て決定せらるべし」と規定した。

ワルソー條約は巴里條約第三十四條に従ひ、第一條乃至第十三條に於て自由市に於ける國籍取得(歸化)の條件を規定した。

六、波蘭と自由市との關係 (高級委員報告)

ダンチッヒ自由市と波蘭との間に起つた諸問題中聯盟理事會で審議されたものに付左に經緯を概述する。

(1) 自由市と波蘭との關係に關する高級委員報告

ダンチッヒ自由市民と波蘭人との關係に關しダンチッヒ自由市高級委員は左の如き特別報告を第六十三回理事會(一九三一年五月)に提出した。

(1) 最近自由市民と波蘭人との關係必ずしも良好ならず、殊に一九三一年秋以來、ダンチッヒ自由市民と波蘭人との間に再三衝突事件を惹起し、其の都度同市に於ける波蘭外交代表者より同市上院に對し抗議する所ありたるも、上院側は常に波蘭側申立の根據なきことを回答せり。

(2) 最近波蘭外交代表者の辭任の原因となれる事件に關し(イ)本件は聯盟とダンチッヒ自由市官憲との紛議に非ずして、同自由市(民)と波蘭との間の爭議なること(ロ)波蘭外交代表者の辭任は波蘭の國內問題と認むべきこと(ハ)高級委員としては未だ一九二二年六月二十二日理事會決議第一項に依る措置(地方警察力が同自由市の秩序を維持するに足らざるときは波蘭政府をして之に當らしむる爲理事會に請訓すること)を執るの必要を見ざること、の三點を主張すると共に、他方上院に對しては同市の秩序を一層有効に確定する爲必要なる措置を執るべきことを力説せり。

(3) 右の結果として上院の執りたる措置は多少事態を改善せるも、今尙同市々民と波蘭人との間に何時衝突を見るやも知れざる状態に在り。

一九三一年五月の理事會に於ては、本件報告者英國理事は、波蘭及ダンチッヒの代表者及高級委員とも協議の上、

(1) 高級委員の司法上、調停上及聯盟代表者としての三職權を明白に定義し、

(2) ダンチッヒ自由市の組織法に反對する一切の運動は絶対に容認し難きことを明にせる報告を提出し、理事會は之を採擇すると共に、兩當事國に對し今後共協調の精神を確立すべき旨勸告し、且高級委員をして次回

理事會に更に報告書を提出せしむる旨の決議を可決した（波蘭理事は棄権）。

(ロ) 波蘭軍艦のダンチツヒ港使用問題

ダンチツヒ港を波蘭軍艦の碇泊修理等の爲使用せしむる件は、一九二〇年以來理事會の問題となつてゐた處、波蘭、ダンチツヒ間に、一定條件の下に、波蘭軍艦に港灣の使用を許可する旨の暫定取極が成立し、（一九二二年十月八日）、翌年一月十二日理事會は將來理事會に於て本問題を審議決定する迄は、右暫定取極の效力を有すべきことを決議した。

然るに一九二七年五月二十日自由市當局は波蘭の海港たるグディニア（グディンゲン）港が完成せる以上、波蘭軍艦にダンチツヒ港の使用を許すに至れる最大の理由は、消滅したとなし、右の理由に基き前記暫定取極を廢棄したのであるが、波蘭側で之を認めざる結果、ダンチツヒ自由市より理事會に對し裁決を求め來り、問題は一九二七年九月の理事會に上程された。

理事會に於ては報告者チリ理事の提議に依り、十月十五日迄に本件に關する意見を、高級委員を通じてダンチツヒ側に提示せしむると共に、高級委員の下に波蘭ダンチツヒ兩政府を直接會商せしめ、其の結果を理事會に提出するに決定し、若し十一月十五日迄に波・ダ間に直接解決を見ざる時は一件書類を常設軍事諮問委員會海軍分科會に回附し、理事會に其の意見を提出せしむることとした。

然るに一九二七年十二月の理事會迄には交渉開始の運に至らず、同理事會に於ては報告者チリ理事より前回

決定の趣旨に依り、今一度高級委員の下に双方直接會商、解決を計らしむることを提議し、波蘭・ダンチツヒ双方代表者之を諾し、一九二八年三月の理事會に於ては高級委員より兩者妥結の見込み旨の趣を承け、一九二八年九月の理事會は先（一九二七年十二月）の理事會決議の趣旨に依りダンチツヒ高級委員に於て双方妥協を斡旋した結果、八月四日双方の間に協定（註）成立したる旨の報告に接し之を了承した。

【註】 本協定はダンチツヒ上院及在ダンチツヒ波蘭代表との間に交換された書翰（一九二八年八月四日）の形で行はれたが、右は一九二七年五月二十日、前項一九二二年十月八日の波・ダ暫定取極がダンチツヒ側に依つて同年七月一日限り廢棄された處、右廢棄を撤回し、一九三一年七月一日以前には廢棄せざることを約したものである。

其の後ダンチツヒ高級委員は理事會（一九三一年九月）に對し、自由市は波蘭軍艦の入港及碇泊に關する暫定取極（一九二二年十月八日）を一九三一年七月一日より廢棄したが、交渉を容易ならしむる爲に、自發的に其の效力を九月十五日迄延期せんことを提議し、且若し右期限迄に交渉成立せざる場合には、波蘭軍艦は國際法に従て行動せざる限り、之を以て一九二五年三月十三日理事會採擇の報告（註）に所謂「直接行動」と看做すべき旨申入れた處、自由市側は其の主張が正當なりや否やに付理事會の意見を求めた。理事會は先づ本件決定に先立ち左の法律問題に付國際司法裁判所の意見を求めることに決定した。

「ヴェルサイユ條約第三編第十一款、一九二〇年十一月九日ダンチツヒ・波蘭條約、理事會の決議並に高級委員の決定は、ダンチツヒ港に於ける波蘭軍艦の入港碇泊に付波蘭に對し何等かの權限を賦與し居れりや。」

右に對し國際司法裁判所は「波蘭國に斯る權限を賦與し居らず」との意見を理事會に送付した（一九三一年十二

月十一日)。仍て一九三二年一月の理事會は(イ)國際司法裁判所の意見を自由市高級委員に送致すること(ロ)右法律上の點が明瞭となつた爲速からず本件の最終的決定を見るに到るべきことを喜ぶ旨決議した。

【註】理事會が採擇した報告(一九二五年三月十三日)はダンチツヒ自由市一般問題、就中、一九二〇年十一月九日條約第三十九條に關する手續問題に關するもので、ダンチツヒ及波蘭間の紛争に關し直接行動に訴ふることを禁じ、且所謂「直接行動」とはダンチツヒに於ける治安維持を危殆ならしめ、又は重大なる障礙となり、若は波・ダ間の親善關係を害するが如き行動である、と定義したものである。

(ハ) 波蘭のダンチツヒ港使用問題

一九三〇年五月九日自由市政府は、高級委員に對し、一九二二年八月十五日の高級委員の決定第七點、即ち「波蘭政府は、將來同國政府がバルチック海沿岸に如何なる他の港を開設する場合と雖も、充分ダンチツヒ港を使用すべきことを約す。而してダンチツヒ市政府は、如何なる場合にも、海よりの接近に關し波蘭國の利益を擁護すべし。」との決定に關し波蘭が(一)ダンチツヒ港の通過貨物増加の爲、鐵道運賃等を改訂すること(二)ダンチツヒ港と鐵道及國內水路との連絡を改善すること(三)他港への貨物の散逸を防ぐ爲、課税等に付適當なる措置を執ること等の義務あるを決定された旨申入れた。

右に對し波蘭政府はかかる要求が波蘭の政治的、經濟的主權に反するの理由により、容認する限りに在らざるを主張した。

依て高級委員は、先づ前記高級委員の決定第七點は、波蘭に義務を課したるものなりや、若は單なる勸告なりや、又右決定の法律上の範圍如何、の點に關し法律家委員會の意見を求めた處、法律家委員會は右決定が波蘭に義務を課するものなることに付ては意見の一致を見ながら、其の法律上の範圍に付ては見解が岐れた。

茲に於て高級委員は右委員會の多數意見に基き一の決定(一九三一年十月二十六日)をなした處(註)、右決定に對し同年十二月ダンチツヒ及波蘭双方より意見の提出あり、新なる法律問題を生じた爲、理事會は更に法律家委員會をして研究を遂げしむることとした(一九三二年一月二十九日)。

【註】一九三一年十月二十六日高級委員の決定は、前記一九二二年八月十五日高級委員の決定第七點を以て波蘭に對し、義務を課し、右義務は鐵道問題のみならず一般問題に及ぶものと爲し、第七點の解釋に付ては、一九二一年に於けるダンチツヒ港の状態に止まらず、其の後の發展をも考量することを要し、又第七點に關する波蘭の義務はダンチツヒに不利なる他の競争港の開設に同意せざることを意味することを趣旨としたものである。

右法律家委員會(ホステイ(白)スレタッド(諾)ブリアリ(英)より成る)は一九三二年四月一日より八日迄理事會に會合を開き、兩當事國の主張を聴取せる後其の意見を理事會に回付した、理事會(第六十七回)は五月十日右法律委員會の意見を參照し、前記高級委員の決定(一九三一年十月二十六日)に多少の變更を加へて決定を延期した。

其の後本件に關しては、高級委員の盡力に依り波蘭、ダンチツヒ双方交渉に入つたが、一九三三年五月新上院議長の就任以來波蘭政府との交歡あり、兩者間の交渉は従前より廣汎なる各問題に亘り、本件交渉も一層順調に

進捗し、終に兩者の意見合致するに至り、(八月五日)同日の決定は議定書の形式に依り九月十八日ワルソーに於て兩者正式に確認調印し、(註)同時にダンチッヒに於ける波蘭人待遇(教育問題)に關する協定も亦ダンチッヒに於て正式調印を見、理事會は一九三三年九月二十八日の會議に於て前記二協定を了承した。

【註】波蘭のダンチッヒ港使用に關する一九三三年八月五日ダンチッヒ及波蘭間の取極並に右に關する同年九月十八日最終議定書は(一)若干商品に關しては附屬書所定量を一年以内(一九三三年十月一日乃至一九三四年九月三十日の間)に積換ふることを要し、(二)積換費を奥地の經濟的所要に適應せしむる爲必要な措置を執り、以てダンチッヒ港が他の港との競争に對抗することを可能ならしめ(三)附屬書に掲ぐる商品に於ける通商が減少し、右減少の程度が他の商品に於ける自然増加に依り償はれざる場合、波・ダ双方は他の商品に依る辨償の可能性を決定する爲折衝することと爲し、又(四)海上貿易發展及積換費等研究の爲當事國同數より成る委員會を任命すること等を規定した。

(二) 兵器、彈藥陸揚の爲のウエスタブラツテ半島使用問題

本件に關しては一九二四年三月の聯盟理事會は、波蘭が彈藥及軍用材料陸揚の爲自由市北部のウエスタブラツテ半島を使用し得ることを決議した。

其の後右使用に關し、自由市當局と波蘭側との間に意見一致せず、且陸揚の際、彈藥爆發の椿事を惹起する等自由市の安寧を害する虞ありとて、本件至急解決方高級委員より申出あり、理事會(一九二七年六月)は、報告者

チリ理事の提議に従ひ、決定を次回理事會に延期した。

然るにダンチッヒ自由市は前記理事會決議を廢棄し(一九二七年九月)、自由市以外の波蘭領内に可然場所を選定することに變更せんことを高級委員を通じて申出た。理事會(一九二七年九月)はウエルサイエ條約及波・ダ間取極等に依り、波蘭はダンチッヒ自由市内に於て凡ゆる貨物の輸出入の爲一定場所を使用し得る權利を有するもの故、ダンチッヒ市側の申出は波蘭の同意なき限り之を受理すべき限りにあらざること明かであるとの理由に基き、本件不受理に決した。

(本) ウエスタブラツテに於ける波蘭武器保管所守備兵問題

一九三三年三月初、波蘭のウエスタブラツテに於ける武器保管所守備兵異常に増加し、右は關係條約違反行爲を構成せる爲、三月七日ダンチッヒ高級委員は理事會に對し本件を訴へ出たが、右は當時の歐洲政局とも關聯し著しく世上の視聽を集めた。本件は三月十四日の理事會(第七十一回)に上程せられ、波蘭理事は先づ以て同地に於ける波蘭の權利保障が充分に爲されつつありや否やに付ダンチッヒ市上院議長の保障の言を求め、之を得たる上、波蘭政府は速に本件守備兵の數を正常に減少するに決した旨を宣言し、尙今回の増兵措置は一時的にして且前例を構成せざる旨説明した。依て理事會は右波蘭の宣言を了承し且減兵を即刻にも行はんことを希望して本件は解決を告げた。

(一) 税関に関する問題

高級委員の報告(一九三二年三月二十九日附)に依れば、一九三一年九月十五日、波蘭政府は高級委員に對し、ダンチッヒ税関が仕上の爲にする輸入に關する許可證の濫發其の他の事實あることを確認せんことを求め、右に關する高級委員の決定に先だち、波蘭蔵相はダンチッヒに對し仕上の爲にする輸入停止方訓令(十月三十日)したが、ダンチッヒ税関は之に従はなかつたので、仕上の爲にする輸入品の波蘭侵入を防止する目的を以て大蔵省令を發した。

自由市政府は右省令を以て「直接行動」と解し、之が廢止方を高級委員に要求した(一九三二年一月二十九日)。依て高級委員は「直接行動」の假決定を爲したが、四月十二日に至り、自由市上院は更に波蘭側の右假決定の不履行及三月十八日附財政等に關する波蘭法律公布の事實を指摘し、波蘭側に二重の「直接行動」が行はれたことの確認方を要求した。

一九二五年三月十五日の理事會の決議に依れば、「直接行動」に付ては高級委員は假決定をなし得るに止まり、最終決定は理事會が之を行ふこととなつてゐるので、高級委員は五月一日附書面を以て本件を理事會に移牒した。一方波蘭側は五月八日、高級委員の假決定に付理事會に提訴し、且自由市の要求(四月二十四日附)に付意見を提出した。

由つて理事會は本件を議し(一九三二年五月十日)、英國理事より報告の提出を見たが採擇せらるるに至らず、更

に報告者に於て法律家と意見交換の後本件を決定することとなり、重ねて報告の提出(五月十九日)あり、之に依り理事會は(一)高級委員の假決定は即時實施力あること(二)三月二十九日附高級委員の決定及四月二十四日自由市の要求の目的となれる直接行動の問題に關係ある具體的問題を成るべく速に解決することが刻下の急務なることを認め、高級委員が専門家と協力の上兩當事者の要求に付其の決定を與ふべきことを決議した。

茲に於てか理事會(一九三二年十一月二十八日)は三人より成る理事會委員を任命し、「直接行動」に關する問題を研究した結果、一九三三年一月の理事會に報告せしむることを決議したが、英、西、伊各代表より成る委員會は一月中ダンチッヒ自由市、波蘭各代表を招致し、其の意見を聴取した後、先の理事會決議(一九二五年三月)に依り定められた手續に代る新手續を定め、之を理事會に報告した。依て理事會は英國理事の報告に基き一應之を審査(二月一日)したが、更に充分研究の餘裕を與ふる爲次回會合迄決定を留保するに決した。

一九三三年五月の理事會に於てはダンチッヒ及波蘭の兩當事者より同會期中之を審議せざる希望を表明せる爲、議題に掲げられず、其の後本件は理事會に上提せられずして已んだ。

(二) 鐵道關係諸問題

ダンチッヒ高級委員は一九三二年一月十二日、十四日及十五日交通諮問委員會法律分科會の意見に基き、自由市上院が高級委員の裁決を求めし左記三問題に付夫々裁決を與へた。

(一) ダンチッヒ自由市に於ける波蘭鐵道の管理

(一) 波蘭鐵道従業員たるダンチッヒ人の地位

(二) 鐵道運輸に關するダンチッヒ規則中の「監督官憲」の意義

然るに波蘭政府は右裁決の中(二)に付又ダンチッヒ市上院は(一)及(三)に付理事會に提訴し來つたので理事會は英國委員の報告に基き、全部高級委員の裁決を維持した。

(チ) ダンチッヒ港警察問題

ダンチッヒ港警察は、一九二三年六月六日の高級委員決定に依り、同港理事會は自由市上院に對し必要なる警察力を要求し、之を理事會の直轄となすこととなつて居り、右は二年間の暫定的措置であるとの約束なりしに拘はらず、一九三三年二月十五日自由市上院が立法的根據なきを理由として之を變改する迄其の儘變化なく繼續されて來た。即ち自由市上院は、同日以後は一九二五年迄の状態に復歸し、自由市の警察に依り警察事項行はるべしと爲したのであつたが、之に對し波蘭政府は一九二三年の原協定の無効に同意せるも、新なる警察制度として波蘭人より成り同港理事會管轄下に置かるべき警察組織を同理事會に提議し、他方在ダンチッヒ波蘭代表は高級委員に對し、上院の執つた措置を無効ならしむる様要求した。

本件は第七十一回理事會(一九三三年三月十四日)の會議に上程せられ、報告者英國理事より、本件はダンチッヒ港理事會に繫屬中に付、其の決定に服し得ざる場合には、兩當事者に於て斯る場合の通常手續に出づることを得べく、理事會としては以上の措置を執らざるべしとの提案あり、其の通決定した。

(リ) 波蘭鐵道吏員とダンチッヒ裁判所の管轄問題

ダンチッヒ市民たる鐵道吏員にして波・ダ間協定の結果波蘭鐵道に引續き使用せらるる者より、(給與に關し波蘭當局を相手として)提起せる訴訟事件の管轄權に關し、ダンチッヒ側はダンチッヒ裁判所に管轄權あり、從て波蘭鐵道當局は右管轄權を認め其の判決を執行する義務ありと主張し、波蘭は之に反對した。

高級委員は一九二七年四月本件に關し(一)雇傭契約に基き金錢上の請求に關するダンチッヒ裁判所の管轄權を認むるも(二)波蘭、ダンチッヒ間の協定及右協定に規定せる聲明は直ちに之を雇傭契約と認むべからず、との趣旨の決定をなした。

ダンチッヒ當局は右決定の(一)には同意見なるも(二)の點に同意する能はずとなし、理事會に對して解決を求め、波蘭は右決定の確認方を理事會に求めた。

一九二八年三月九日理事會はチリ理事の報告に基き、高級委員の決定中第一點即ち、金錢上の請求の根據及波蘭鐵道當局に判決執行の義務ありやの點に付意見を異にするものあるを認め、且波蘭、ダンチッヒ双方代表者及高級委員は、何れも此の點に關し海牙國際司法裁判所の意見を徵することに異議なきに付、是等の點に關する高級委員の決定は法律上根據ありやの點に關し國際司法裁判所に諮問することとした。

右に關し國際司法裁判所は「高級委員は自由市上院が聯盟理事會に爲したる『請求』に對し満足を與へざる限りに於て問題の決定は法律上の根據なし」との意見を決し(一九三八年三月三日)、理事會に通知し來つた爲、三月

九日テリ理事の報告通り、一應本件を上程し、裁判所意見並に双方當事者の取極を了承する旨決議を爲すに止めた。

七、聯盟とダンチツヒ自由市との關係

ヴェルサイユ條約第二百二條はダンチツヒ自由市は「國際聯盟の保護の下に置かるべし」と規定し、第二百三條は自由市の「憲法は國際聯盟之を保障すべし」と規定した。

斯の如くヴェルサイユ條約は自由市を國際聯盟の保護の下に置くことを規定し、他方聯盟の保障せる自由市憲法第五條は自由市の自己防衛を禁止し居るに鑑み、聯盟が自由市に代つて斯る防衛をなす義務あることは明かであると思はれる。

然るに右用語「保護」に付ての的確なる解釋に關し聯盟とダンチツヒ自由市との間に紛議が起つた。右に關し一九二〇年十一月十七日、帝國理事石井子爵より聯盟理事會に爲された報告に依れば「保護」は實際の見地より次の如く定義された。

「第一に聯盟の『保護』及聯盟に依る自由市の憲法の『保障』に關する的確なる意味を決定するを可とす。自由市の『保護』とは規約第十條に於て一切の聯盟國が約せると同様にダンチツヒ自由市の領土保全及政治的獨立を一切の外部の侵略に對し尊重し且維持することを約し居ることを意味するが如し。右の如き國際聯盟に依る共同的保護はダンチツヒ問題に對する他の國に依る一切の個別的干渉を排撃することを意味す（自由市設定當時規定せられたる制限を除く）。

又國際聯盟に依り與へらるる憲法の保障と自由市の保護とは緊密なる關係あり、右は自由市が歐洲の國際機構に於て自己の正常なる存在を有する一社會を形成すべきことを基本的の觀念としたるものにして、右社會は一國側の一切の過度の干渉に對し保護せらるることを要す。故に國際聯盟としては、右の如き考慮に基き、自由市の憲法が安定且平和的なる政治情勢に必要な保障となり、且政府が自由市構成の原則並にヴェルサイユ條約の義務に従ひ其の任務を執行することを確保するや否やを考慮せざるべからず。

自由市の防衛に關しては波蘭政府は之を確保する委任を事態が必要とするとき聯盟より受くるに特別に適切なり。然れども右委任は排他的たるを得ず、且右委任は聯盟理事會が各場合に於ける特別の事態を適當に考慮したる後にのみ與ふることすべし。」

一九二〇年十一月十七日、理事會は石井子爵報告の結論を承認すると共に、ダンチツヒ自由市は聯盟の保護の下に置かれ、自由市憲法は聯盟の保障の下に置かるべきことを宣言し、波蘭政府は聯盟より自由市防衛を確保する任務を委任せらるるに特別に適切なりと決定したる決議を採擇した。

其後理事會に於て石井子爵は、本件に關し要旨左の如き決議案を提出し採擇された（一九二六年二十二日）。

(1) 波蘭政府は現地の警察力が不充分なる場合に、陸上よりのダンチツヒ防禦及自由市の領土に於ける秩序の維持を確保するに於て、事態が之を必要とする場合、及左の條件の下に特別に適切なり。右目的を以て高級委員は前項の場合聯盟理事會に對し訓令を要請し且必要と思惟する場合提案をなすべし。

(2) 理事會の承認を豫想し且次の場合にダンチッヒの防禦又は秩序の維持を保障する爲波蘭政府に直接招請を發するは高級委員の權限なりとす。

(イ) 自由市の領土が波蘭以外の隣國よりの侵略、侵略の脅威又は危險の對象となり高級委員が危險の逼迫性を確信したる場合

(ロ) 波蘭が如何なる理由に依るも、一九二〇年十一月九日條約第二十八條に依り有する權利を行使することを突然に且有効に阻止せらるる場合

右兩者の場合高級委員は其の執りたる措置に對する理由を理事會に報告することを要す。

(3) 右目的が高級委員の満足する程度に達成せらるるときは波蘭軍隊は直に撤退すべし。

(4) 波蘭が自由市の防禦保障上必要とする一切の場合に、理事會は聯盟國の協力を提供することを得。

(5) 高級委員は波蘭政府と協議したる後、聯盟に對し、前掲の場合に於て執ることを必要とする措置に關し一般報告を提出すべし。

(6) 理事會は海上に於けるダンチッヒの防禦が如何なる條件に於て確保せらるべきやを決定する必要ありと考慮せず。

(7) 然れども高級委員はダンチッヒ港に於て海軍根據地を設けずして波蘭軍艦の碇泊施設を考慮することを要求せらるべし。

右の如く波蘭は自由市の防衛に適切なる國と指定されてはゐるが、理事會は自由市防衛上波蘭と協力する他の

國をも招請する權利を留保してゐる。而して自由市の防衛措置を執る必要ある事態の起りたるや否やの判斷はダンチッヒに於ける高級委員の爲す所である。即ち波蘭は高級委員より自由市防衛を行ふ要請を受けざる前に、自己の意思を以て行動する明白なる權利を有するものでない。

八、聯盟及自由市關係諸問題近狀

獨逸ナチス政權擡頭後ダンチッヒ自由市に於ける國粹社會黨の勢力は逐年増大して上院を支配するに至つたが、國民議會に於ては憲法の改正に必要な三分の二の多數を制する迄ならず、爲に自由市政府は憲法を蹂躪するの非難を受け、憲法を保障する立場に在る聯盟高級委員との間に屢々軋轢を生じ、又聯盟理事會に對する請願事件も頗る増加して行つた。

ダンチッヒ自由市に付最近問題となつたのは(一)獨逸巡洋艦ライプチッヒ號のダンチッヒ入港に端を發せる事件と(二)自由市に於ける聯盟高級委員の職務執行に對する妨害行爲との二である。

(一) 獨艦のダンチッヒ訪問

本件に付ては理事會より委任を受けた波蘭政府が獨逸政府と交渉せる結果、獨逸政府は自由市憲法に牴觸するが如き行動を執る意思なき旨聲明せるに依り、理事會は右聲明を了承し(一九三六年九月二十五日)、本件の終了せることを決定した。

本件は一九三六年六月、獨逸巡洋艦ライプツヒ號のダンチツヒ訪問に端を發する事件（註）であるが、同年七月理事會（第九十二回）は波蘭に對し、外交交渉に依り、本件圓滿解決方を依囑した。由つて波蘭政府は七月七日より伯林に於て獨逸政府と交渉を開始した結果、要領を得たので文書（七月二十四日附）を交換し、獨逸政府は波蘭政府よりの申入に對し「同國政府に於ては一九三五年八月聯盟高級委員レスター氏主催獨逸國軍艦アドミラル・シェール乗組上官歡迎會席上に起つた事件に鑑み、同國士官に對し同種事件の再發を避けんと欲し、巡洋艦ライプツヒ艦長に對しレスター氏訪問を差控へんことを訓令せるもので、自由市憲法若は波蘭の權利に反對して行動するの意思を有せざる旨回答越した。

【註】高級委員報告（一九三六年六月三十日附）に依れば、獨逸ライプツヒ號ダンチツヒ訪問の通告を通常の手續にて受け、之が歡迎準備をなし、高級委員も同艦士官の公式の訪問を受ける段取となつてゐた處、六月二十五日ラ號入港するや、グライザー上院議長より同艦士官の聯盟代表者訪問取止の通告を受けた。右取止の理由に關しては何等通告に接してなかつた處、ダンチツヒのナチス黨首領フォルスター氏は、右事件に關し一文を公表し「想像するにライプツヒ號士官の高級委員訪問取止は、最近波・ダ關係及獨逸關係好轉し、高級委員の解決すべき紛議の存在せざるに鑑みダンチツヒに於ては高級委員は不必要となつたる爲である。」と説明し、現聯盟高級委員は不必要に内政問題、即ち憲法問題に干渉するとして攻撃した。茲に於て高級委員は右事態に關し聯盟理事會の注意を喚起したのが本事件である。

同年九月理事會（第九十三回）は會議に於て高級委員レスター氏及上院代表者ポツキヤー氏着席の上報告者イ

デン代表より本件經過の説明があつた後左の決議案を採擇した（二十五日）。

「理事會は、

一九三六年六月獨逸巡洋艦ライプツヒのダンチツヒ訪問に關聯して發生せる事件に關し、第九十二回理事會に於て理事會の爲に交渉せんことを依囑せられたる波蘭政府の聲明を考慮せる後、同國政府が本件解決の爲拂へる努力に對し謝意を表す。本件に關し波蘭及獨逸の兩國政府間に交渉せられたる文書、特に自由市憲法に牴觸するが如き行動をなす意思なき旨の獨逸政府聲明を了承す。ダンチツヒに於ける聯盟高級委員に對する信頼及同委員の職務執行振に對する充分なる満足を再び聲明す。類似の事件再發を避くる爲關係國政府に於て總ての必要なる措置を採らんことを信じ本件が終了せるものと認むることを決定す。」

（二）高級委員職務妨害問題

高級委員は、自由市上院が理事會並に高級委員の職務執行に對し組織的に加ふる妨害行爲に關する一般報告（一九三六年九月十二日附）を理事會に提出し、上院が憲法第四十二條及一九三一年五月二十二日附理事會の決定に基く説明の義務を回避し、憲法上重大なる疑義ある幾多の命令を制定し、又高級委員の居宅が監視を蒙るの不快なる事實ある旨を通報した。

本件は事複雑で簡單に解決を計り得なかつた爲、理事會は英、佛、葡三國代表を以て小委員會を組織し（一九三六年七月四日）、ダンチツヒに於ける事態を監視させてゐた處、同年十月理事會は波蘭政府に對し、理事會に代